

平成 27 年度 第 11 回東区協議会次第

日時：平成 28 年 3 月 22 日（火）午後 1 時 30 分から

会場：東区役所 3 階 31、32 会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 協議事項について

敬老会開催費補助金の見直しについて

【高齢者福祉課】

(2) 報告事項について

ア 浜松市斎場再編・整備方針について

【市民生活課】

イ 平成 28 年度東区役所費の当初予算及び主要事業の概要について

【区振興課】

ウ 平成 28 年度における新市建設計画掲載主要事業の状況について

【市民協働・地域政策課】

(3) 地域課題について

東区協議会委員会報告について

- ・交通安全委員会
- ・地域防災委員会
- ・地域福祉委員会

4 その他

(1) その他

(2) 4 月の開催予定 平成 28 年 4 月 日（ ）午後 1 時 30 分から

会場 東区役所 3 階 31、32 会議室

5 閉会

第9号様式

区 協 議 会

| | | | | | |
|------------------------------------|---|-----|-------|----|----------|
| 区 分 | <input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項 | | | | |
| 件 名 | 敬老会開催費補助金の見直しについて | | | | |
| 事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等) | <p>[経 緯]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を取り巻く状況が大きく変化する中で、今後10年先を見据えた今後の高齢者施策あり方を、区協議会委員をはじめとした市民の皆さんとともに平成25年度に検討を行った。 ・その結果、支援を必要とする高齢者などへの要介護者対策に重点的に取り組むため、高齢者向け市単独大型給付事業を平成26～29年度の4年間で計画的、段階的に見直すこととした。 ・このうち、敬老会開催費補助金については見直し内容が決まっていなかったため、平成26～27年度に主催者である自治会連合会と調整を行ってきた。 <p>[課題等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団塊の世代を中心に急増する高齢者人口（2025年問題） H27:20.7万人 → H37 推計:22.2万人 ・ひとり暮らし高齢者や認知症など弱い立場にあり、何らかの支援が必要な高齢者の増加 ・市単独高齢者大型給付事業の計画的・段階的な見直し <ol style="list-style-type: none"> ① バス・タクシー券等と交付 →H26 単価引下げ（@6,000円→@4,000円） →H29 廃止前提 ② 敬老祝金・祝品の贈呈 →H27 祝金引下げ・祝品一部廃止 →H29 祝金品再整理・対象年齢整理 ③ 敬老会開催費補助金 →調整結果による見直し | | | | |
| 対象の区協議会 | 全区の協議会 | | | | |
| 内 容 | <p>[説明事項]</p> <p>敬老会開催費補助金の見直しの取り扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続協議とし、平成28年度の見直しの実施は見送る。 ・基本的に見直し案をリセットし、「対象年齢の引き上げ」などについて、自治会連合会と協議する。 | | | | |
| 備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など) | <ul style="list-style-type: none"> ・説明には別添資料を使用。 ・説明5分、質疑応答10分の計15分程度を予定。 | | | | |
| 担当課 | 高齢者福祉課 | 担当者 | 新谷、稲葉 | 電話 | 457-2789 |

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

敬老会開催費補助金の見直しについて

健康福祉部高齢者福祉課

1 高齢者福祉施策の方向転換

(1) 今後におけるあり方検討

- ・本市の高齢者を取り巻く状況が大きく変化し、弱い立場にある高齢者や支援を必要とする高齢者が増えています。
- ・そこで、平成 25 年度において、10 年先を見据えた今後の高齢者福祉施策のあり方について、市民の皆さんとともに検討を行う中で、特別養護老人ホームの整備など、より支援を必要とする方への要介護者対策に重点的に取り組むよう、施策の方向転換を図ることとしました。
- ・その財源を確保するため、これまで一定の年齢に達した方に一律的に給付していた高齢者向けの 3 つの市単独大型給付事業について、平成 26～29 年度の 4 年間で計画的、段階的に見直すこととしました。
- ・しかしながら、敬老会開催費補助金の取り扱いは、制度の存続を求める声が多く寄せられるとともに、地域によってさまざまな開催形態があることを考慮し、具体的な見直し内容について主催者の自治会連合会と調整するようしていました。

(2) 高齢者向け市単独大型給付事業の見直し計画

| 対象事業 | 現行制度 | 見直し内容と年度別計画 | | | |
|-------------------------------|---|-------------------|--|---|---|
| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
| ①バス・タクシー等の交付 (高齢者社会参加促進事業) | 対象年齢 70 歳以上 所得制限 200 万円以上 交付金額 6,000 円 券種 7 種類 対象者 116,778 人 | 金額引き下げ 4,000 円 | | | 廃止前提 対象者制限 市民税非課税世帯 |
| ②敬老祝金・祝品の贈呈 (敬老支援事業) | 祝金 (対象者 4,180 人) 88 歳 3 万円 99 歳 5 万円 祝品 (対象者 4,390 人) 88 歳、100 歳、101 歳～ | | 祝金引き下げ 88 歳 1 万円 99 歳 3 万円 祝品整理 101 歳～廃止 | | 祝金品再整理 対象年齢整理 88 歳 1 万円 100 歳 3 万円 + 額入寿詞 |
| ③敬老会開催費補助金 (敬老支援事業) | 対象年齢 75 歳以上 自治会等に交付 補助金単価 2,000 円 ※記念品のみ 1,500 円 対象者 104,900 人 | 関係機関等との調整 | -----> ※関係者の了承を得て期間延長 | 調整結果を踏まえ、単価の一定額の引き下げ、対象年齢の引き上げについて見直し実施 | |

※この概要は、本年 3 月策定の「はままつ友愛の高齢者プラン」に位置づけ公表

(3) あり方検討の協議経過（平成 25 年度）

| | ①総論部分 (課題提案) | ②各論部分 (素案提案) | ③最終案 |
|-----------------------|-----------------|-----------------|-----------|
| 社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 | 7/5,7/18 | 9/20 | 11/29 |
| 自治会連合会 教育福祉部会 | 8/1 | — | 1/14 |
| 〃 理事会 | 8/23 | 10/28 | 2/20 |
| 社会福祉施設協議会 老人部会 | 8/21 | 10/23 | 12/18 |
| 市議会厚生保健委員会 | 8/22 | (10/16)非公開 | 2/20 |
| シニアクラブ浜松市 常任理事会 | 9/10 | 11/5 | 3/6 |
| 区協議会(中、東、西、南、北、浜北、天竜) | 9/25～10/11 | 10/23～11/28 | 1/23～1/31 |
| 民生委員児童委員協議会 理事会 | 11/1 | 11/1 | 2/3 |

2 敬老会開催費補助金の取り扱い

(1) 自治会連合会に提示した見直し案

| 手法 | | 見直し方針 |
|----------------|-----|--|
| (1) 補助金単価の引き下げ | 実施 | 平成 28 年度から、補助金単価の上限額を現行の 2,000 円から 1,500 円に引き下げる。 また、敬老会を開催せず祝品を配付する場合の上限額を現行 1,500 円から 1,000 円に引き下げる。 平成 29 年度の追加の見直しは行わない。 |
| (2) 対象年齢の引き上げ | 見送り | 見直しせず、現行 75 歳以上で据え置く。 |

(2) 年度別事業費の推計比較

(単位：千円)

| 項目 | | H26 決算見込 | H27 予算 | H28 推計 | H29 推計 |
|-------------------|---------|--------------------------|-----------|-----------|-----------|
| (1) 対象者数 (75 歳以上) | | 100,168 人 (104,259 人) | 104,900 人 | 104,652 人 | 107,484 人 |
| (2) 事業費 | ① 現行制度 | 195,620 | 208,594 | 208,101 | 213,732 |
| | ② 見直し後 | * | * | 155,775 | 159,990 |
| | ③ 比較②－① | * | * | ▲52,326 | ▲53,742 |

※(1)の H26 決算見込は実申請者数（カッコ内は対象者数）

※(2)の②は、補助金単価の引き下げによる見直しを実施した場合の事業費

※コミュニティ振興交付金振替分（和地地区・舞阪地区）を含む

(3) 自治会連合会との協議・調整経過

| | | | |
|-------|--------|----------|-----------------------|
| 6/16 | 自治会連合会 | 教育福祉部会 | (見直し案の提示) |
| 6/25 | 自治会連合会 | 理事会 | (見直し案の提示) |
| 8/5 | 自治会連合会 | 教育福祉部会 | (意見聴取 → 部会としての意見集約) |
| 8/20 | 自治会連合会 | 会長との面談 | |
| 8/27 | 自治会連合会 | 理事会 | (継続協議の扱いを了承) |
| 10/30 | 自治会連合会 | 正副会長との面談 | |
| 1/20 | 自治会連合会 | 正副会長会議 | (見直し案の見送りと継続協議を了承) |
| 1/20 | 自治会連合会 | 教育福祉部会 | (委員に資料送付と個別に説明) |
| 2/23 | 自治会連合会 | 理事会 | (見直し案の見送りと継続協議を報告・了承) |

(4) 主な意見

- ・地域のコミュニティ組織である自治会が、人口減少下において存続するためには高齢者、子育て世代を大事にすることが必要。
- ・市の実情を理解した上であっても、見直しせず現状を守ってもらいたい（削減額の多寡ではなく見直しそのものに反対の意向が強い）。
- ・敬老祝金や祝品の贈呈とは性格が異なり、敬老会は市の支援により自治会が実施する事業。家族のつながり、世代間交流の場であり、重要なイベントとして位置づけている。
- ・敬老会は自治会が事前準備から当日の運営までかなりの労力をかけ実施しており、補助限度額を弁当・飲み物代相当の1,500円へ見直すといった金額の話ではない。
- ・見直しとなれば、自治会連合会の求心力がなくなり、組織として成り立たなくなる。
- ・以前と同様に対象年齢の引き上げはどうか。単価の話は時期尚早、拙速。

(5) 今後の取り扱い

- ・継続協議とし、平成28年度の見直しは見送る。
- ・基本的に見直し案をリセットし、「対象年齢の引き上げ」などについて、自治会連合会と協議する。

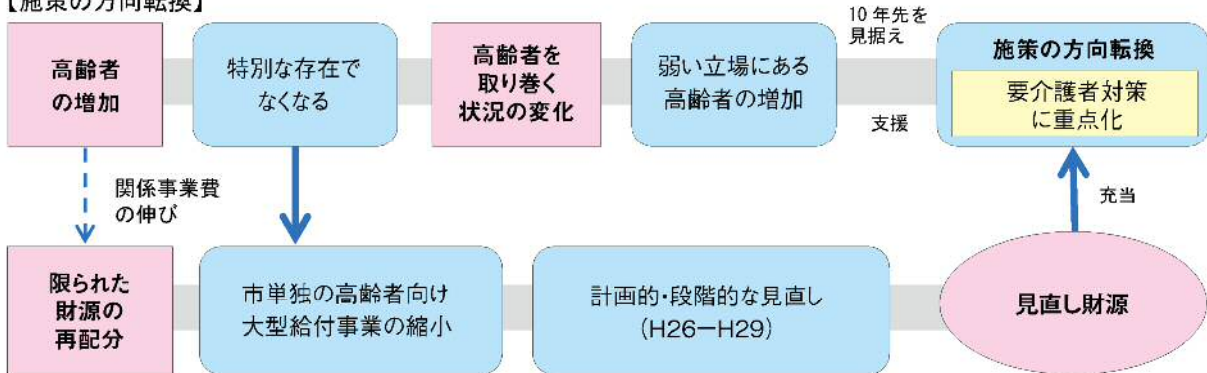
2 高齢者福祉施策の方向転換と見直し

～要介護者対策に重点化～

本市の高齢者を取り巻く状況は大きく変化し、弱い立場にある高齢者や支援を必要とする高齢者が増えています。

このため、10年先を見据えた今後の高齢者福祉施策のあり方を市民の皆さんとともに検討する中で、より支援を必要とする高齢者への要介護者対策に重点的に取り組むこととしました。そして、その財源を確保するため、これまで高齢者向けに実施してきた3つの市単独大型給付事業を見直すこととしました。

【施策の方向転換】



【今後重点的に取り組む事業】

| | | |
|---|------------------------------|--|
| 1 | 重度の要介護者等のために 生活の場を確保 | 特別養護老人ホーム・介護付き有料老人ホームの整備 (入所待機者の解消) |
| 2 | 要介護状態にならないために 運動器機能の衰えを予防 | ロコモーショントレーニングの普及 (介護予防の推進) |
| 3 | 元気な高齢者の 社会参加の仕組みづくり | ささえあいポイント事業の推進 (ボランティア活動の奨励) |

【市単独大型給付事業の計画的・段階的な見直し】

| 対象事業 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|--|---|--|---------------------|---|
| 1 バス・タクシー券等の交付 ・対象年齢 70 歳以上 ・所得制限あり ・券種 7 種類 ・対象者約 12 万人 ・交付額 6,000 円 | 交付単価引き下げ 6,000→4,000 円 (H26. 4. 1 実施) | → | → | 廃止前提 ※市民税非課税世帯限定 などを再検討 |
| 2 敬老祝金・祝品の贈呈 祝金 (対象者約 4 千人) ・88 歳 30,000 円 ・99 歳 50,000 円 祝品 (対象者約 4 千人) ・88 歳、100 歳、 101 歳以上 | → | 88 歳祝金引き下げ 3 万円→1 万円 99 歳祝金引き下げ 5 万円→3 万円 101 歳以上の 祝品廃止 | → | 88 歳 祝金 10,000 円 100 歳 祝金 30,000 円 + 額入寿詞 |
| 3 敬老会の補助 ・対象年齢 75 歳以上 ・自治会等に交付 ・補助金単価 2,000 円 (上限) ・対象者約 10.5 万人 | 関係機関等 との調整 | → | 調整結果を踏まえた 見直しの実施 | |

【参考 2】平成 26 年 3 月実施 敬老会主催者アンケート結果

目的 協議調整の基礎資料とするため、主催者にアンケート実施
 設問内容 設問数 19 (開催状況の把握、開催の効果と課題、見直しに対する意向)
 実施期間 H26.3.3～3.31
 調査対象 471 団体 (自治会、町内会、実行委員会、NPO 法人)
 回答数 441 団体 (回答率 93.6%)

| | | |
|---|----------------|--|
| ①開催状況 (※複数回答) | | 規 模 単位自治会(72.1%) 地区自治会連合会(12.9%) 運営主体 自治会・町内会(88.3%) 実行委員会主体(10.2%) 会 場 自治会・町内会の施設(66.5%) 公共施設(20.2%) 内 容※ 式典(93.9%) 食事提供(87.6%) 飲み物提供(83.3%) 喜寿などのお祝い(37.1%) 運 営 者※ 自治会・町内会役員(98.8%) 民生委員(50.7%) 女性部など(48.8%) 自治会会員(21.4%) 対象年齢 75 歳以上(92.5%) 70 歳以上(4.1%) 祝品配付 対象者全員(73.8%) 欠席者のみ(10.4%) 弁当配付 出席者のみ(62.4%) 対象者全員(31.3%) |
| ②敬老会 の評価 | 開催効果 (複数回答) | 楽しみや生きがいがづくり(88.3%) 地域のつながりやコミュニティづくり(77.2%) 近況確認(68.4%) 長寿者に対する敬老思想の啓発(65.3%) 調査を通じた所在確認や見守り(62.6%) など |
| | 課題認識 (複数回答) | 大変な労力がかかる(29.4%) 対象者や出席者の増加(26.9%) 事前調査が大変(26.2%) 対象者や出席者の減少(25.7%) 欠席者への弁当等の配付に手間(24.8%) など |
| ③見直しに対する意向 | | 現状のまま(63.7%)…………… 現状維持(63.7%) 何らかの見直しが必要(28.8%) } 見直し・廃止(31.7%) 補助金の廃止もやむを得ない(2.9%) } わからない、その他(4.5%) |
| ④見直しの具体的な手法 ※印の具体的な数字は、仮に見直す場合の意向を確認したもので、「現状維持」の回答者含む | | 対象年齢の引き上げ(35.6%)…………… 2 歳引き上げ ※①77 歳(57.6%) ②80 歳(9.1%) 補助金の単価の引き下げ(21.8%)…………… 200 円引き下げ ※①1,800 円(42.9%) ②1,500 円(20.4%) ③1,000 円(3.2%) 補助金の対象者を出席者のみとする(12.9%) 補助金の廃止もやむを得ない(5.9%) わからない(9.5%)、その他(27.0%) |
| ⑤補助単価を引き下げた場合のその後の対応 (仮に) | | 自治会負担が増えても従前どおり開催(36.3%) } 開催継続(76.0%) 内容を縮小して開催(20.9%) } お金をかけず内容を充実して開催(18.8%) } 別の形で祝意を表す方法(9.3%) } 見直しを機に取り止め(7.7%) |

【参考3】敬老会開催費補助金の概要

事業開始 昭和47年度

1 補助金額

| | |
|----------------------|------------------|
| (1) 敬老会を開催したとき | 対象者1人当たり2,000円限度 |
| (2) 敬老会を開催せず記念品の配布のみ | 対象者1人当たり1,500円限度 |

2 交付実績

(単位：人、%、千円、円)

| 項目 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 見込み |
|----------------|--------------|---------|-----------------------------|--------------|---------------------|
| (1) 交付対象者数 | 96,697 | 99,733 | 101,716 | 101,435 | 104,432 |
| (2) 交付者数(申請者数) | 92,971 | 95,803 | 97,827 | 97,344 | 100,385 |
| (3) 交付率 | 96.1 | 96.1 | 96.2 | 96.0 | 96.1 |
| (4) 補助金額 | 184,266 | 190,331 | 189,089 | 189,972 | 196,010 |
| (5) 1人当たり補助金額 | 1,982 | 1,987 | 1,933 | 1,952 | 1,953 |
| (6) 出席者数 | 41,903 | 44,401 | 37,279 | 34,856 | 34,749 |
| (7) 出席率 | 45.1 | 46.3 | 38.1 | 35.8 | 35.3 |
| (8) 未開催自治会数 | 7自治会 1町内会 | 8自治会 | 5連合 3共同 21自治会 2町内会 | 5自治会 1町内会 | 1連合 8自治会 1町内会 |

※連合：自治会連合会、共同：複数自治会による共同開催

※H25は台風による開催中止の影響あり

※H26～H27交付対象者数は、和地地区・舞阪地区を除く

※H27は豪雨による開催中止の影響あり

3 区別開催状況 (H27 見込み)

(単位：件、人、%)

| 区 | 交付対象者数 | 交付件数 | 交付者数 | 出席者数 | 出席率 | 備考 |
|-----|---------|------|---------|--------|-------|-----------|
| 中区 | 30,587 | 120 | 29,938 | 8,390 | 28.0% | |
| 東区 | 15,513 | 43 | 14,842 | 4,006 | 27.2% | 中止1(大瀬町東) |
| 西区 | 11,683 | 15 | 10,960 | 3,813 | 34.8% | |
| 南区 | 13,211 | 62 | 12,671 | 2,935 | 27.0% | 中止1(可美連合) |
| 北区 | 13,335 | 104 | 12,549 | 6,476 | 51.6% | |
| 浜北区 | 12,081 | 79 | 11,587 | 4,562 | 39.4% | |
| 天竜区 | 8,022 | 77 | 7,838 | 4,567 | 58.3% | |
| 計 | 104,432 | 500 | 100,385 | 34,749 | 35.3% | |

4 最近の見直し経過

| | |
|--------|---|
| H12 | 補助金単価の引き上げ 1,200円→1,500円 |
| H17 | 補助金単価の引き上げ 1,500円→2,000円 |
| H18～22 | 対象年齢の段階的な引き上げによる統一(75歳以上) 合併時70歳：浜松、舞阪、雄踏、龍山 合併時72歳：水窪 合併時75歳：浜北、天竜、細江、引佐、三ヶ日、春野、佐久間 |

☞おおむね市内全域で開催

☞地域によって開催方法が異なり、出席率もばらつきあり

第9号様式

区 協 議 会

| | | | | | |
|------------------------------------|--|-----|-------|----|----------|
| 区 分 | <input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項 | | | | |
| 件 名 | 浜松市斎場再編・整備方針について | | | | |
| 事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等) | <p>浜松市全体の火葬体数が増加することや、現火葬施設等の老朽化及び公共資産の適正保有の観点から、将来火葬体数に対応する安定した火葬炉整備と利用圏のバランスを考慮し浜松市全体の斎場再編・整備方針を策定したものです。</p> <p>なお、策定するにあたり、パブリック・コメントや市民文教委員会でのご意見などを踏まえ、策定いたしました。</p> <p>策定までの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメントによる（案）の提示 平成27年10月16日から平成27年11月16日まで ・市自治会連合会（環境部会）への修正案報告 平成28年 1月14日 ・市民文教委員会への修正案報告 平成28年 2月 9日 ・「浜松市斎場再編・整備方針」公表 平成28年2月22日 ・市自治会連合会（理事会）へ方針の報告 平成28年 2月23日 | | | | |
| 対象の区協議会 | 全区協議会 | | | | |
| 内 容 | <p>「浜松市斎場・再編整備方針」での市全体における斎場の再編・整備方針としては、以下の観点から4斎場に集約とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の火葬体数に対応する安定した斎場運営 ・建替え及び大規模改修による稼働停止の影響 ・規模の適正化 (ただし、地域性及び持続可能な火葬施設を考慮) ・利用圏の適正化（重複の解消） <p>※各斎場の再編・整備方針は、別添資料のとおりです。</p> | | | | |
| 備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など) | | | | | |
| 担当課 | 市民生活課 | 担当者 | 平野・塚田 | 電話 | 457-2026 |

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

浜松市斎場再編・整備方針について

浜松市全体の火葬体数が増加することや、現火葬施設等の老朽化及び公共資産の適正保有の観点から、将来火葬体数に対応する安定した火葬炉整備と利用圏のバランスを考慮し、浜松市全体の斎場再編・整備方針を策定したものです。

なお、策定するにあたり、パブリック・コメントや市民文教委員会でのご意見などを踏まえ、策定いたしました。

1 斎場全体における考え（抜粋）

(1) 現有施設の集約による縮減化と有効活用

現施設での火葬需要を踏まえ、敷地条件や建物等の経過年数並びに火葬設備能力を考慮し、集約可能な施設を最大限に有効活用する。

(2) 適正規模・適正配置

平成 52 年ピーク時の必要火葬炉数の試算では 26 基となり、現在の火葬炉数においては 30 基であるが、火葬需要に応じた適正配置とする。

(3) 時代の要請に対応した施設整備

整備・改修にあたっては、体格向上に対応した火葬炉や周辺環境に配慮した環境汚染防止設備など時代の要請に応えた設備を導入する。

2 斎場再編・整備方針

斎場の再編・整備方針としては、以下の観点から 4 斎場に集約する。

- ・ 将来の火葬体数に対応する安定した斎場運営
- ・ 建替え及び大規模改修による稼働停止の影響
- ・ 規模の適正化（ただし、地域性及び持続可能な火葬施設を考慮）
- ・ 利用圏の適正化（重複の解消）

| 斎場名 | 方針 | 目標年度 | 必要炉数 | 備考 |
|--------|----------------------------|------------|------------------|---------------------------------|
| 浜松 | 存続 (建替え・縮小) | 平成 38 年度以降 | 8 基 (既存 14 基) | 敷地の状況などを踏まえ、現在の敷地面積で最大可能数 |
| 浜北 | 存続 (現在敷地内拡張) | 平成 33 年度以降 | 9 基 (既存 4 基) | 浜北・三ヶ日斎場の利用圏の火葬体数を考慮し、敷地内の拡張可能数 |
| 雄踏 | 存続 (近接地拡張) | 平成 37 年度以降 | 7 基 (既存 3 基) | 市の西南エリアの火葬体数を考慮 |
| 三ヶ日 | 平成 58 年度までに廃止 | — | — | 浜北斎場整備以降は、2 基を 1 基に縮小 |
| 天竜 | 浜北斎場整備以降に廃止 (施設耐用年数を考慮) | — | — | 廃止時期については火葬体数の減少及び老朽化を勘案 |
| 春野 | 浜北斎場整備以降に廃止 (施設耐用年数を考慮) | — | — | 廃止時期については火葬体数の減少及び老朽化を勘案 |
| 佐久間・水窪 | 存続 | — | 1 基 | 地域性を考慮 |

※整備及び廃止に際しては地域と協議する。

第9号様式

区 協 議 会

| | | | | | |
|------------------------------------|--|-----|------|----|--------------|
| 区 分 | <input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項 | | | | |
| 件 名 | 平成 28 年度東区役所費の当初予算及び主要事業の概要について | | | | |
| 事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等) | — | | | | |
| 対象の区協議会 | 東区協議会 | | | | |
| 内 容 | 平成 28 年度東区役所費の当初予算及び主要事業の概要について報告するもの。 詳細は別紙のとおり。 | | | | |
| 備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など) | | | | | |
| 担当課 | 区振興課 | 担当者 | 鈴木 忠 | 電話 | 053-424-0115 |

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成28年度 東区役所費 予算案の概要

東区役所

(単位：千円)

| 費用項目 | 28年度当初 予算額 A | 27年度当初 予算額 B | 増減 (A-B) | 内 容 |
|---------------|-----------------|-----------------|-------------|--|
| 東区役所費 | 273,982 | 261,505 | 12,477 | |
| 人件費（附属機関の委員等） | 2,032 | 2,082 | △ 50 | ・区協議会委員報酬 |
| 区管理運営事業 | 54,444 | 50,526 | 3,918 | ・庁舎、市有地、公用車の維持管理ほか |
| 協働センター管理運営事業 | 49,400 | 46,891 | 2,509 | ・協働センター5館、附設体育館5館に係る管理運営経費 |
| 区協議会運営事業 | 330 | 330 | 0 | ・区協議会の運営に要する事務費 |
| 地域力向上事業 | 12,028 | 10,199 | 1,829 | ・市民提案による住みよい地域づくり助成事業（補助金） ・区民活動・文化振興事業 ・区課題解決事業 |
| 行政連絡文書配布事業 | 45,676 | 45,506 | 170 | ・行政連絡文書（広報はままつ等）の配布に要する経費 |
| 自治会振興事業 | 107,184 | 103,149 | 4,035 | ・自治会集会所整備助成事業 ・防犯灯設置維持管理助成事業 |
| 俳句の里づくり事業 | 2,888 | 2,822 | 66 | ・十湖賞俳句大会や講演会開催等の経費 |

平成28年度 地域力向上事業一覧

(単位：千円)

| 事業名 | | H28 予算額 | 事業内容 |
|----------------------------|------------------------------------|------------|--|
| 地域力向上事業 予算額 計 | | 12,028 | |
| ◆市民提案による住みよい地域づくり助成事業（補助金） | | 3,800 | |
| ◆区民活動・文化振興事業 | | 4,429 | |
| 1 | 第8回東区長杯キンボールスポーツ大会 | 465 | ・キンボールスポーツ教室、審判講習会の開催 ・キンボール大会の開催 |
| 2 | 『東区・家康公ゆかりの里』推進事業 | 1,005 | ・歴史講演会の開催、歴史ウォークの開催 |
| 3 | 東区地域福祉講演会 | 280 | 地域福祉の先進事例を学ぶことができる講師を招き、講演会を開催する。 |
| 4 | 東区大型商業施設との連携事業 | 210 | 東区大型商業施設の集客力を、浜松市や東区が推進する事業や地域住民の活動のPRの場として活用する。 ・【新】福祉に関する啓発活動 ・おじいちゃん・おばあちゃんのための作品展 ・防災フェア ほか |
| 5 | 東区市民映画音楽祭2016 | 1,500 | 映画音楽をテーマとして、東区民をはじめとした市民対象のコンサートや講演会、トークショーなどを開催する。 出演者は地元演奏団体や東区ゆかりの演奏家を予定。 |
| 6 | 【新】ワンショットで東区の魅力発見！ （写メコンテスト） | 300 | 東区は、歴史や自然が豊かであるとともに、大型商業施設や主要幹線道路が整備された都会的な一面もある。この東区を1枚の写真で撮ることにより東区の魅力を再発見してもらう。 |
| 7 | 【新】東区まるごとパンフレット | 324 | 東区の地域資源をPRすることを目的として、東区の成り立ちや歴史、産業などを簡潔にまとめたパンフレットを作成する。 |
| 8 | 【新】地域の資源を地域に還元しよう 「もったいない市」 | 345 | 各家庭で使われていない不用品を欲しい人に譲る場所として協働センターを活用する。 |
| ◆区課題解決事業 | | 3,799 | |
| 1 | 東区 交通安全声かけ運動 ～浜松市交通事故ワースト1脱出作戦～ | 1,371 | 交通安全フェアの開催や各種交通安全運動の広報活動を強化する。 |
| 2 | 健康力アップ in 東区 | 142 | 広く区民の利用が見込まれる区内の食品関連事業者と協働で健康情報を発信し、健康づくりの普及啓発を行う。 |
| 3 | ノルディック・ウォークで健康力アップ | 90 | ノルディック・ウォーキングの効果的な運動方法や必要性を学び継続的な健康づくりを行う。 |
| 4 | スタントマンによる自転車事故教室 | 940 | 東区内の中学校を会場にして、スタントマンによる交通事故再現、交通規則の講習、運転講習などを実施し、自転車運転における危険を体験させる。さらに、正しい交通規則を学ばせ、交通事故削減を図る。 |
| 5 | 交通安全・防犯のための点検運動 | 556 | 日常生活に欠かせない道路や児童生徒の通学路等の安全点検を実施する。 |
| 6 | 第2種協働センターを核とした地域課題解決事業 | 600 | コミュニティ担当職員が中心となり、地域に密着した課題の解決を図る事業を行う。 ※区民生活課において実施方法等を検討中 |
| 7 | 【新】浜松医科大学との連携事業 | 100 | 健康はままつ21での目標である健康寿命の延伸を図るために、浜松医大と連携して健康講座を開催し、市民の健康づくりに関する意識の高揚を図る。 |

報告事項イ

平成28年度 当初予算額 集計表 (東区役所費・本庁配分予算)

(単位：千円)

| | 平成28年度当初予算【ア】 | | | 前年度 当初予算【イ】 | | | 増減額【ア-イ】 | | |
|----------------------|---------------|----------------|-----------------|-------------|----------------|-----------------|-----------|----------------|-----------------|
| | 予算額合計 | 東区役所費 (A経費) | 本庁配分予算 (B経費) | 予算額合計 | 東区役所費 (A経費) | 本庁配分予算 (B経費) | 予算額合計 | 東区役所費 (A経費) | 本庁配分予算 (B経費) |
| 一般会計 | | | | | | | | | |
| 区振興課 | 82,394 | 67,929 | 14,465 | 78,377 | 62,590 | 15,787 | 4,017 | 5,339 | △ 1,322 |
| 区民生活課 | 291,647 | 205,231 | 86,416 | 273,166 | 198,279 | 74,887 | 18,481 | 6,952 | 11,529 |
| 社会福祉課 | 3,363,307 | 350 | 3,362,957 | 3,572,016 | 280 | 3,571,736 | △ 208,709 | 70 | △ 208,779 |
| 長寿保険課 | 119,382 | 140 | 119,242 | 116,887 | 70 | 116,817 | 2,495 | 70 | 2,425 |
| 健康づくり課 | 169,280 | 332 | 168,948 | 147,621 | 286 | 147,335 | 21,659 | 46 | 21,613 |
| 合計 | 4,026,011 | 273,982 | 3,752,029 | 4,188,067 | 261,505 | 3,926,562 | △ 162,056 | 12,477 | △ 174,533 |
| 国民健康保険事業特別会計 | | | | | | | | | |
| 長寿保険課 | 1,083 | 0 | 1,083 | 1,083 | 0 | 1,083 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 1,083 | 0 | 1,083 | 1,083 | 0 | 1,083 | 0 | 0 | 0 |
| 介護保険事業特別会計 | | | | | | | | | |
| 長寿保険課 | 97,315 | 0 | 97,315 | 98,886 | 0 | 98,886 | △ 1,571 | 0 | △ 1,571 |
| 健康づくり課 | 843 | 0 | 843 | 956 | 0 | 956 | △ 113 | 0 | △ 113 |
| 合計 | 98,158 | 0 | 98,158 | 99,842 | 0 | 99,842 | △ 1,684 | 0 | △ 1,684 |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | | | | | | | | | |
| 長寿保険課 | 2,134 | 0 | 2,134 | 2,148 | 0 | 2,148 | △ 14 | 0 | △ 14 |
| 合計 | 2,134 | 0 | 2,134 | 2,148 | 0 | 2,148 | △ 14 | 0 | △ 14 |
| 総計 | | | | | | | | | |
| 総計 | 4,127,386 | 273,982 | 3,853,404 | 4,291,140 | 261,505 | 4,029,635 | △ 163,754 | 12,477 | △ 176,231 |

【区振興課】

平成28年度 当初予算額一覧表(課別一覧)

(単位:千円)

| 会計 名称 | 大事業・中事業 名称 | H28当初 予算額 | H27当初 予算額 | 増減額 (前年度比) | 予算とりまとめ課 名称 |
|--------------------|-----------------------------------|--------------|--------------|---------------|----------------|
| A経費(東区役所費) | | | | | |
| 一般会計 | 人件費 附属機関の委員等 | 2,032 | 2,082 | △ 50 | |
| | 区管理運営事業 区役所運営事業 | 3,493 | 4,083 | △ 590 | |
| | 区管理運営事業 公有財産維持管理事業 | 6,689 | 2,641 | 4,048 | |
| | 区管理運営事業 庁舎維持管理事業 | 39,090 | 37,878 | 1,212 | |
| | 区管理運営事業 公用自動車管理事業 | 5,172 | 5,924 | △ 752 | |
| | 区協議会運営事業 | 330 | 330 | 0 | |
| | 地域力向上事業 市民提案による住みよい地域づくり助成事業(補助金) | 3,800 | 3,800 | 0 | |
| | 地域力向上事業 区民活動・文化振興事業 | 2,124 | 1,300 | 824 | |
| | 地域力向上事業 区課題解決事業 | 2,311 | 1,730 | 581 | |
| | 俳句の里づくり事業 | 2,888 | 2,822 | 66 | |
| ①A経費(東区役所費)計 | | 67,929 | 62,590 | 5,339 | |
| B経費(本庁配分予算) | | | | | |
| 一般会計 | 人件費 附属機関の委員等 | 660 | 660 | 0 | 職員厚生課 |
| | 市政広報事業 | 639 | 639 | 0 | 広聴広報課 |
| | 市民安全対策事業 | 8 | 8 | 0 | 市民生活課 |
| | 住居表示事業 | 2,869 | 1,932 | 937 | 文書行政課 |
| | 統計調査員確保対策事業 | 0 | 166 | △ 166 | 文書行政課 |
| | 基幹統計調査事業 工業統計調査 | 27 | 0 | 27 | 文書行政課 |
| | 基幹統計調査事業 経済センサス | 1,203 | 339 | 864 | 文書行政課 |
| | 基幹統計調査事業 国勢調査 | 0 | 3,395 | △ 3,395 | 文書行政課 |
| | 統計運営経費 | 6 | 6 | 0 | 文書行政課 |
| | 観光・シティプロモーション運営経費 | 15 | 15 | 0 | 観光・シティプロモーション課 |
| | 交通安全推進事業 | 106 | 79 | 27 | 道路企画課 |
| | 土地政策運営経費 | 20 | 20 | 0 | 土地政策課 |
| | 防災計画等整備事業 災害対策本部事業 | 0 | 30 | △ 30 | 危機管理課 |
| | 防災計画等整備事業 地域防災計画整備事業 | 0 | 15 | △ 15 | 危機管理課 |
| | 市民防災意識啓発事業 | 700 | 700 | 0 | 危機管理課 |
| | 防災施設・資機材管理事業 防災施設・資機材維持管理事業 | 248 | 280 | △ 32 | 危機管理課 |
| | 防災施設・資機材管理事業 情報通信事業 | 0 | 0 | 0 | 危機管理課 |
| | 自主防災組織支援事業 | 7,929 | 7,503 | 426 | 危機管理課 |
| | 危機管理運営経費 | 35 | 0 | 35 | 危機管理課 |
| | ②B経費(本庁配分予算)計 | | 14,465 | 15,787 | △ 1,322 |
| 予算額(①+②)総計 | | 82,394 | 78,377 | 4,017 | |

【区民生活課】 平成28年度 当初予算額一覧表(課別一覧) (単位:千円)

| 会計 名称 | 大事業・中事業 名称 | H28当初 予算額 | H27当初 予算額 | 増減額 (前年度比) | 予算とりまとめ課 名称 | |
|--------------------|----------------------------|--------------|--------------|---------------|----------------|--|
| A経費(東区役所費) | | | | | | |
| 一般会計 | 協働センター管理運営事業 | 49,400 | 46,891 | 2,509 | | |
| | 地域力向上事業 区民活動・文化振興事業 | 1,815 | 1,695 | 120 | | |
| | 地域力向上事業 区課題解決事業 | 1,156 | 1,038 | 118 | | |
| | 行政連絡文書配布事業 | 45,676 | 45,506 | 170 | | |
| | 自治会振興事業 自治会集会所整備助成事業(補助金) | 27,167 | 8,500 | 18,667 | | |
| | 自治会振興事業 防犯灯設置維持管理助成事業(補助金) | 80,017 | 94,649 | △ 14,632 | | |
| ①A経費(東区役所費)計 | | 205,231 | 198,279 | 6,952 | | |
| B経費(本庁配分予算) | | | | | | |
| 一般会計 | 協働センター等施設整備事業 | 12,923 | 6,651 | 6,272 | 市民協働・地域政策課 | |
| | 消費生活推進事業 暮らしのセンター運営事業 | 5 | 5 | 0 | 市民生活課 | |
| | サービスセンター事業 | 1,894 | 1,919 | △ 25 | 市民生活課 | |
| | サービスセンター管理運営経費 | 0 | 27 | △ 27 | 市民生活課 | |
| | 人件費 附属機関の委員等 | 1,712 | 1,712 | 0 | スポーツ振興課 | |
| | 生涯スポーツ振興事業 スポーツ推進委員等活動支援事業 | 13 | 26 | △ 13 | スポーツ振興課 | |
| | 生涯スポーツ振興事業 小中学校スポーツ施設開放事業 | 3,847 | 4,112 | △ 265 | スポーツ振興課 | |
| | 競技スポーツ振興事業 全国大会出場選手等激励事業 | 91 | 91 | 0 | スポーツ振興課 | |
| | スポーツ施設運営事業 雄踏グラウンド等管理運営事業 | 0 | 431 | △ 431 | スポーツ振興課 | |
| | スポーツ施設運営事業 半田山グラウンド等管理運営事業 | 557 | 0 | 557 | スポーツ振興課 | |
| | スポーツ文化推進運営経費 | 13 | 13 | 0 | スポーツ振興課 | |
| | 生涯学習機会提供事業 講座等開催事業 | 5,661 | 5,569 | 92 | 生涯学習課 | |
| | 生涯学習機会提供事業 学習成果活用事業 | 320 | 320 | 0 | 生涯学習課 | |
| | 成人式開催事業 | 2,169 | 2,172 | △ 3 | 生涯学習課 | |
| | 税務総務事業 税務総務運営経費 | 195 | 195 | 0 | 税務総務課 | |
| | 人件費 嘱託 | 33 | 33 | 0 | 市民生活課 | |
| | 戸籍・住民基本台帳・印鑑登録等事業 | 2,603 | 4,400 | △ 1,797 | 市民生活課 | |
| | 住民基本台帳ネットワーク事業 | 178 | 234 | △ 56 | 市民生活課 | |
| | 広域証明交付事業 | 7 | 7 | 0 | 市民生活課 | |
| | 証明書自動交付機運用事業 | 234 | 75 | 159 | 市民生活課 | |
| | 市民窓口運営経費 | 29 | 29 | 0 | 市民生活課 | |
| | 家庭動物等管理事業 | 7 | 5 | 2 | 生活衛生課 | |
| | 浄化槽助成事業 | 52,397 | 45,335 | 7,062 | お客様サービス課 | |
| | 臨時運行許可事業 | 1,528 | 1,526 | 2 | 産業総務課 | |
| | ②B経費(本庁配分予算)計 | | 86,416 | 74,887 | 11,529 | |
| | 予算額(①+②)総計 | | 291,647 | 273,166 | 18,481 | |

【社会福祉課】

平成28年度 当初予算額一覧表(課別一覧)

(単位:千円)

| 会計 名称 | 大事業・中事業 名称 | H28当初 予算額 | H27当初 予算額 | 増減額 (前年度比) | 予算とりまとめ課 名称 |
|--------------------|-------------------------------|--------------|--------------|---------------|----------------|
| A経費(東区役所費) | | | | | |
| 一般会計 | 地域力向上事業 区民活動・文化振興事業 | 350 | 280 | 70 | |
| | ①A経費(東区役所費)計 | 350 | 280 | 70 | |
| B経費(本庁配分予算) | | | | | |
| 一般会計 | 民生委員・児童委員事業 | 20,927 | 20,867 | 60 | 福祉総務課 |
| | 戦没者遺家族等援護事業 戦没戦災遺家族等援護事業 | 1,032 | 601 | 431 | 福祉総務課 |
| | 法外援護事業 行旅死亡人取扱い及び緊急援護事業 | 47 | 47 | 0 | 福祉総務課 |
| | 法外援護事業 ホームレス自立支援事業 | 14 | 14 | 0 | 福祉総務課 |
| | 生活困窮者自立支援事業 生活困窮者自立支援事業 | 1,200 | 2,414 | △ 1,214 | 福祉総務課 |
| | 生活困窮者自立支援事業 失業者住宅支援事業 | 0 | 950 | △ 950 | 福祉総務課 |
| | 社会福祉総務運営経費 | 203 | 239 | △ 36 | 福祉総務課 |
| | 障害福祉システム事業 | 70 | 90 | △ 20 | 障害保健福祉課 |
| | 障害者自立支援給付事業 介護給付等事業 | 214 | 218 | △ 4 | 障害保健福祉課 |
| | 障害者自立支援給付事業 障害支援区分審査会運営事業 | 32 | 53 | △ 21 | 障害保健福祉課 |
| | 障害者自立支援給付事業 自立支援医療事業 | 16 | 16 | 0 | 障害保健福祉課 |
| | 障害者自立支援給付事業 補装具費支給事業 | 10,541 | 10,848 | △ 307 | 障害保健福祉課 |
| | 障害者地域生活支援事業 相談支援事業 | 13 | 16 | △ 3 | 障害保健福祉課 |
| | 障害者地域生活支援事業 障害者日常生活用具費助成事業 | 23,021 | 22,469 | 552 | 障害保健福祉課 |
| | 障害者地域生活支援事業 障害者生活支援・社会支援事業 | 8,132 | 7,455 | 677 | 障害保健福祉課 |
| | 障害者生活支援事業 障害者相談員事業 | 224 | 273 | △ 49 | 障害保健福祉課 |
| | 障害者虐待防止対策支援事業 | 0 | 23 | △ 23 | 障害保健福祉課 |
| | 障害者福祉運営経費 | 510 | 517 | △ 7 | 障害保健福祉課 |
| | こども保護対策事業 児童家庭相談事業 | 205 | 169 | 36 | 子育て支援課 |
| | こども保護対策事業 母子生活支援・助産施設保護事業 | 19 | 127 | △ 108 | 子育て支援課 |
| | 子育て家庭支援事業 児童遊園等整備支援事業 | 1,015 | 1,015 | 0 | 子育て支援課 |
| | 子育て支援運営経費 | 36 | 36 | 0 | 子育て支援課 |
| | 人件費 附属機関の委員等 | 120 | 120 | 0 | 子育て支援課 |
| | ひとり親家庭等支援事業 母子家庭等医療費助成事業 | 98 | 98 | 0 | 子育て支援課 |
| | ひとり親家庭等支援事業 児童扶養手当支給事業 | 357 | 357 | 0 | 子育て支援課 |
| | ひとり親家庭等支援事業 ひとり親家庭等自立支援手当支給事業 | 49 | 48 | 1 | 子育て支援課 |
| | 家庭福祉支援事業 乳幼児医療費助成事業 | 46 | 46 | 0 | 子育て支援課 |
| | 家庭福祉支援事業 小・中学生医療費助成事業 | 142 | 26 | 116 | 子育て支援課 |
| 家庭福祉支援事業 児童手当支給事業 | 1,494 | 1,537 | △ 43 | 子育て支援課 | |
| 女性相談保護事業 | 92 | 108 | △ 16 | 子育て支援課 | |

【社会福祉課】

平成28年度 当初予算額一覧表(課別一覧)

(単位:千円)

| 会計 名称 | 大事業・中事業 名称 | H28当初 予算額 | H27当初 予算額 | 増減額 (前年度比) | 予算とりまとめ課 名称 |
|----------|-------------------------------------|---------------|--------------|---------------|----------------|
| 一般会計 | 人件費 附属機関の委員等 | 0 | 1,085 | △ 1,085 | 幼児教育・保育課 |
| | 市立保育所管理運営事業 市立保育所運営事業 | 0 | 12,619 | △ 12,619 | 幼児教育・保育課 |
| | 市立保育所管理運営事業 保育材料及び児童給食賄料事業 | 0 | 29,395 | △ 29,395 | 幼児教育・保育課 |
| | 市立保育所管理運営事業 市立保育所特別保育推進事業 | 0 | 1,640 | △ 1,640 | 幼児教育・保育課 |
| | 病児・病後児保育事業 | 0 | 10,296 | △ 10,296 | 幼児教育・保育課 |
| | 私立保育所等助成事業 特定教育・保育施設運営事業 | 1,773,524 | 1,717,996 | 55,528 | 幼児教育・保育課 |
| | 私立保育所等助成事業 特定地域型保育事業所運営事業 | 76,508 | 0 | 76,508 | 幼児教育・保育課 |
| | 私立保育所等助成事業 私立保育所等事業費助成事業(補助金) | 0 | 163,348 | △ 163,348 | 幼児教育・保育課 |
| | 私立保育所等助成事業 私立保育所等入所児童処遇向上費助成事業(補助金) | 0 | 185,173 | △ 185,173 | 幼児教育・保育課 |
| | 保育事業運営経費 | 853 | 847 | 6 | 幼児教育・保育課 |
| | 障害児自立支援給付事業 障害児通所支援事業 | 195 | 157 | 38 | 障害保健福祉課 |
| | 障害児自立支援給付事業 補装具費支給事業 | 3,581 | 3,715 | △ 134 | 障害保健福祉課 |
| | 障害児地域生活支援事業 障害児日常生活用具費助成事業 | 2,926 | 2,902 | 24 | 障害保健福祉課 |
| | 障害児地域生活支援事業 障害児生活支援・社会支援事業 | 8,558 | 8,270 | 288 | 障害保健福祉課 |
| | 障害児福祉手当等給付事業 特別児童扶養手当事務事業 | 204 | 144 | 60 | 障害保健福祉課 |
| | 障害児福祉手当等給付事業 障害児福祉手当給付事業 | 10 | 10 | 0 | 障害保健福祉課 |
| | 障害児福祉手当等給付事業 重度障害児扶養手当給付事業 | 12 | 12 | 0 | 障害保健福祉課 |
| | 生活保護適正実施事務事業 | 2,161 | 1,434 | 727 | 福祉総務課 |
| | 生活保護扶助事業 生活扶助事業 | 453,582 | 465,810 | △ 12,228 | 福祉総務課 |
| | 生活保護扶助事業 住宅扶助事業 | 259,406 | 256,860 | 2,546 | 福祉総務課 |
| | 生活保護扶助事業 教育扶助事業 | 8,693 | 8,000 | 693 | 福祉総務課 |
| | 生活保護扶助事業 医療扶助事業 | 583,003 | 525,850 | 57,153 | 福祉総務課 |
| | 生活保護扶助事業 介護扶助事業 | 46,405 | 43,000 | 3,405 | 福祉総務課 |
| | 生活保護扶助事業 出産扶助事業 | 204 | 204 | 0 | 福祉総務課 |
| | 生活保護扶助事業 生業扶助事業 | 3,341 | 3,350 | △ 9 | 福祉総務課 |
| | 生活保護扶助事業 葬祭扶助事業 | 997 | 970 | 27 | 福祉総務課 |
| | 生活保護扶助事業 施設事務事業 | 29,160 | 19,000 | 10,160 | 福祉総務課 |
| | 生活保護扶助事業 就労自立給付金事業 | 1,380 | 3,000 | △ 1,620 | 福祉総務課 |
| | 災害援護事業 火災、風水害等り災世帯見舞事業 | 300 | 200 | 100 | 福祉総務課 |
| | 放課後児童会健全育成事業 放課後児童会運営支援事業 | 38,044 | 35,652 | 2,392 | 教育総務課 |
| | 幼稚園事業運営経費 | 41 | 0 | 41 | 幼児教育・保育課 |
| | | ②B経費(本庁配分予算)計 | 3,362,957 | 3,571,736 | △ 208,779 |
| | 予算額(①+②)総計 | 3,363,307 | 3,572,016 | △ 208,709 | |

【長寿保険課】

平成28年度 当初予算額一覧表(課別一覧)

(単位:千円)

| 会計 名称 | 大事業・中事業 名称 | H28当初 予算額 | H27当初 予算額 | 増減額 (前年度比) | 予算とりまとめ課 名称 |
|--------------------|--------------------------|--------------|--------------|---------------|----------------|
| A経費(東区役所費) | | | | | |
| 一般会計 | 地域力向上事業 区民活動・文化振興事業 | 140 | 70 | 70 | |
| | ①A経費(東区役所費)計 | 140 | 70 | 70 | |
| B経費(本庁配分予算) | | | | | |
| 一般会計 | 国民年金受託事務事業 | 405 | 412 | △ 7 | 国保年金課 |
| | 高齢者施設運営事業 竜西荘管理運営事業 | 30,343 | 30,343 | 0 | 高齢者福祉課 |
| | 高齢者施設運営事業 施設整備事業 | 1,126 | 1,890 | △ 764 | 高齢者福祉課 |
| | 高齢者施設運営事業 施設用地管理事業 | 1,485 | 1,474 | 11 | 高齢者福祉課 |
| | 地域高齢者見守り・支援事業 | 209 | 40 | 169 | 高齢者福祉課 |
| | 敬老支援事業 | 38,267 | 37,467 | 800 | 高齢者福祉課 |
| | シニアクラブ支援事業 | 3,933 | 3,790 | 143 | 高齢者福祉課 |
| | 高齢者社会参加促進事業 | 282 | 289 | △ 7 | 高齢者福祉課 |
| | 高齢者生活支援事業 日常生活上の軽度援助事業 | 53 | 53 | 0 | 高齢者福祉課 |
| | 高齢者生活支援事業 高齢者日常生活用具給付等事業 | 140 | 185 | △ 45 | 高齢者福祉課 |
| | 高齢者生活支援ハウス事業 | 8,240 | 8,240 | 0 | 高齢者福祉課 |
| | 養護老人ホーム入所事業 | 32,467 | 30,092 | 2,375 | 高齢者福祉課 |
| | 高齢者住宅改造助成事業(補助金) | 2,250 | 2,500 | △ 250 | 高齢者福祉課 |
| | 高齢者福祉運営経費 | 25 | 25 | 0 | 高齢者福祉課 |
| | 後期高齢者健診事業 | 17 | 17 | 0 | 国保年金課 |
| | ②B経費(本庁配分予算)計 | 119,242 | 116,817 | 2,425 | |
| | 予算額(①+②)総計 | 119,382 | 116,887 | 2,495 | |

特別会計【長寿保険課】

平成28年度 当初予算額一覧表(課別一覧)

(単位:千円)

| 会計 名称 | 大事業・中事業 名称 | H28当初 予算額 | H27当初 予算額 | 増減額 (前年度比) | 予算とりまとめ課 名称 |
|---------------|------------------------------|--------------|--------------|---------------|----------------|
| 国民健康保険事業特別会計 | 国民健康保険事業運営経費 | 1,083 | 1,083 | 0 | 国保年金課 |
| | 予算額 | 1,083 | 1,083 | 0 | |
| 介護保険事業特別会計 | 介護保険運営経費 | 19 | 18 | 1 | 介護保険課 |
| | 介護サービスの給付に要する経費 | 48 | 62 | △ 14 | 介護保険課 |
| | 介護保険料の賦課及び収納に要する経費 | 66 | 81 | △ 15 | 介護保険課 |
| | 介護認定及び審査会に要する経費 | 2,541 | 2,783 | △ 242 | 介護保険課 |
| | 介護認定のための訪問調査等に要する経費 | 6,233 | 7,284 | △ 1,051 | 介護保険課 |
| | 居宅介護サービス給付費 | 300 | 300 | 0 | 介護保険課 |
| | 地域密着型介護サービス給付費 | 200 | 200 | 0 | 介護保険課 |
| | 施設介護サービス給付費 | 500 | 500 | 0 | 介護保険課 |
| | 居宅介護サービス計画給付費 | 100 | 100 | 0 | 介護保険課 |
| | 介護予防サービス給付費 | 100 | 100 | 0 | 介護保険課 |
| | 地域密着型介護予防サービス給付費 | 50 | 50 | 0 | 介護保険課 |
| | 介護予防サービス計画給付費 | 100 | 30 | 70 | 介護保険課 |
| | 特定入所者介護サービス等費 | 100 | 100 | 0 | 介護保険課 |
| | 介護予防推進事業 | 162 | 162 | 0 | 高齢者福祉課 |
| | 通所型介護予防事業 元気はつらつ教室事業 | 20 | 20 | 0 | 高齢者福祉課 |
| | 通所型介護予防事業 運動器の機能向上トレーニング教室事業 | 6,000 | 6,160 | △ 160 | 高齢者福祉課 |
| | 訪問型介護予防事業 | 55 | 55 | 0 | 高齢者福祉課 |
| | 介護予防普及啓発事業 生活管理指導短期宿泊事業 | 0 | 748 | △ 748 | 高齢者福祉課 |
| | 介護予防普及啓発事業 介護予防サービス対象者把握事業 | 27 | 27 | 0 | 高齢者福祉課 |
| | 地域包括支援センター運営事業 | 78,638 | 77,364 | 1,274 | 高齢者福祉課 |
| | ケアマネジャー支援事業 | 420 | 420 | 0 | 介護保険課 |
| | 家族介護継続支援事業 | 1,440 | 1,260 | 180 | 高齢者福祉課 |
| | 在宅高齢者家族等紙おむつ支給事業 | 104 | 104 | 0 | 高齢者福祉課 |
| 介護給付等費用適正化事業 | 38 | 43 | △ 5 | 介護保険課 | |
| 介護相談員派遣事業 | 0 | 854 | △ 854 | 介護保険課 | |
| 住宅改修支援事業 | 54 | 61 | △ 7 | 介護保険課 | |
| | 予算額 | 97,315 | 98,886 | △ 1,571 | |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | 後期高齢者医療事業運営経費 | 2,134 | 2,148 | △ 14 | 国保年金課 |
| | 予算額 | 2,134 | 2,148 | △ 14 | |

【健康づくり課】 平成28年度 当初予算額一覧表(課別一覧) (単位:千円)

| 会計 名称 | 大事業・中事業 名称 | H28当初 予算額 | H27当初 予算額 | 増減額 (前年度比) | 予算とりまとめ課 名称 |
|--------------------|--------------------|--------------|--------------|---------------|----------------|
| A経費(東区役所費) | | | | | |
| 一般会計 | 地域力向上事業 区課題解決事業 | 332 | 286 | 46 | |
| ①A経費(東区役所費)計 | | 332 | 286 | 46 | |
| B経費(本庁配分予算) | | | | | |
| 一般会計 | 人件費 附属機関の委員等 | 2,775 | 2,694 | 81 | 健康増進課 |
| | 妊婦乳幼児健康診査事業 | 144,131 | 121,751 | 22,380 | 健康増進課 |
| | 母子衛生教育事業 妊娠期健康講座事業 | 271 | 271 | 0 | 健康増進課 |
| | 母子衛生教育事業 思春期性教育事業 | 155 | 155 | 0 | 健康増進課 |
| | 母子相談事業 | 2,397 | 2,439 | △ 42 | 健康増進課 |
| | 母子訪問指導事業 | 4,434 | 4,685 | △ 251 | 健康増進課 |
| | 母子予防接種事業 | 1,712 | 1,572 | 140 | 健康増進課 |
| | 食育推進事業 | 380 | 402 | △ 22 | 健康増進課 |
| | 母子保健管理運営経費 | 42 | 49 | △ 7 | 健康増進課 |
| | 健康教育事業 | 151 | 189 | △ 38 | 健康増進課 |
| | 健康相談事業 | 340 | 340 | 0 | 健康増進課 |
| | 訪問指導事業 | 340 | 352 | △ 12 | 健康増進課 |
| | 健康診査事業 | 125 | 125 | 0 | 健康増進課 |
| | 成人予防接種事業 | 195 | 198 | △ 3 | 健康増進課 |
| | 保健福祉センター管理運営事業 | 8,349 | 9,886 | △ 1,537 | 健康増進課 |
| | 地域食育活動支援事業 | 140 | 140 | 0 | 健康増進課 |
| | 健康づくり推進事業 | 100 | 840 | △ 740 | 健康増進課 |
| | 成人保健管理運営経費 | 1,126 | 0 | 1,126 | 健康増進課 |
| | 人件費 附属機関の委員等 | 443 | 463 | △ 20 | 健康増進課 |
| 歯科保健事業 | 821 | 784 | 37 | 健康増進課 | |
| 難病患者等支援事業 | 521 | 0 | 521 | 保健予防課 | |
| ②B経費(本庁配分予算)計 | | 168,948 | 147,335 | 21,613 | |
| 予算額(①+②)総計 | | 169,280 | 147,621 | 21,659 | |

特別会計【健康づくり課】 平成28年度 当初予算額一覧表(課別一覧) (単位:千円)

| 会計 名称 | 大事業・中事業 名称 | H28当初 予算額 | H27当初 予算額 | 増減額 (前年度比) | 予算とりまとめ課 名称 |
|------------|-----------------------|--------------|--------------|---------------|----------------|
| 介護保険事業特別会計 | 介護予防の普及啓発に要する経費 | 0 | 482 | △ 482 | 高齢者福祉課 |
| | 地域介護予防活動支援事業 | 0 | 474 | △ 474 | 高齢者福祉課 |
| | 地域介護予防活動支援事業 自主活動支援事業 | 843 | 0 | 843 | 高齢者福祉課 |
| 小計 | | 843 | 956 | △ 113 | |

平成28年度 東区関係主要事業の概要 (参考)

(東・浜北土木整備事務所)

| 事業名 | 箇所 |
|---------------------------|---|
| 道路維持修繕事業 | |
| 国交付金事業 | 磐田細江線(天竜川橋)【洗掘防止】 |
| 国県道単独事業 | 橋梁長寿命化 (琵琶橋・下三ツ合橋・百年橋・貴平小橋)【設計】 |
| 市道単独事業 | 有玉台2号線外(有玉台二)【側溝】 有玉南上石田線(小池町)【舗装】 橋梁長寿命化(宮前橋・新松下橋)【設計】 |
| 区内一円(国県道) | 修繕・小規模工事・路面清掃等業務委託含む |
| 区内一円(市道) | 修繕・小規模工事・路面清掃等業務委託含む |
| 橋りょう耐震補強事業 | |
| 国交付金事業 | R152号(馬込大橋・有玉南町)【耐震補強】 |
| 単独事業【国交付金関連】 | R152号(馬込大橋・有玉南町) |
| 交通安全施設等整備・修繕事業 | |
| 国交付金事業 | 浜松環状線(笠井町)【用地】 市野64号線(市野町)【歩道設置】 |
| 市道単独事業 | 上西市野線(原島町)【右折帯】 西ヶ崎28号線(西ヶ崎町)【歩道設置】 |
| 区内一円(国県道) | 小規模工事・事務費 |
| 区内一円(市道) | 小規模工事・事務費 |
| 市道整備事業 | |
| 単独事業 | 小池52号線(小池町) 丸塚24号線(丸塚町)【側溝】 有玉南17・21号線(有玉南町)【側溝】 天王27号線(天王町)【側溝】 積志67・69号線(積志町)【側溝】 |
| 国県道整備事業 | |
| 国交付金事業 | 浜松環状線(中郡工区・中郡町)【道路改良・用地補償他】 天竜浜松線(笠井～浜北区寺島)【道路改良・用地補償他】 |
| 単独事業 | 浜松環状線(中郡工区・西ヶ崎工区) 天竜浜松線(笠井～浜北区寺島) |
| スマートインターチェンジ関連整備事業 | |
| 国交付金事業 | 有玉南初生線(上り線・有玉西町) 有玉西12号線外2線(下り線・有玉西町) 上島半田1号線外2線(アクセス道路・有玉西町) |
| 単独事業【国交付金関連】 | 有玉南初生線・有玉西12号線外2線 上島半田1号線外2線 |
| 河川改良事業 | |
| 単独事業 | 安間川遊水池関連整備(市野町)【雨水ポンプ場・排水路整備】 染地川(有玉西町)【護岸工】 |
| 河川維持修繕事業 | |
| 単独事業 | 豊田川(豊西町)【除草】・貉川(大瀬町他)【除草】 染地川(半田町他)【除草】・松小池川(常光町)【除草】 |
| 区内一円 | 小規模工事・事務費 |
| 都市計画道路整備事業 | |
| 国交付金事業 | 高林芳川線(宮竹町)【用地補償他】 |
| 単独事業【国交付金関連】 | 高林芳川線(宮竹町) |
| 天竜川駅周辺整備事業 | |
| 国交付金事業 | 天竜川駅自由通路及び橋上駅舎(天竜川町) |
| 単独事業【国交付金関連】 | 天竜川駅前線(天竜川町)・天竜川駅南口広場 |

平成28年度 事業予定箇所(東区)

東・浜北土木整備事務所

(参 考)

| | | |
|--------|---------------|--|
| 参註 | 本年度 工事計画区間 | |
| 用地幅員 | 本年度 工事計画区間 | |
| 河川 | 本年度 工事計画区間 | |
| 道路整備 | 本年度 工事計画区間 | |
| 道路維持管理 | 本年度 工事計画区間 | |

| 番号 | 路線名 | 施工箇所 | 番号 | 路線名 | 施工箇所 |
|----|--------------|------|----|--------------|------|
| 1 | 東区道第1号(東区道) | 東区道 | 23 | 東区道第23号(東区道) | 東区道 |
| 2 | 東区道第2号(東区道) | 東区道 | 24 | 東区道第24号(東区道) | 東区道 |
| 3 | 東区道第3号(東区道) | 東区道 | 25 | 東区道第25号(東区道) | 東区道 |
| 4 | 東区道第4号(東区道) | 東区道 | 26 | 東区道第26号(東区道) | 東区道 |
| 5 | 東区道第5号(東区道) | 東区道 | 27 | 東区道第27号(東区道) | 東区道 |
| 6 | 東区道第6号(東区道) | 東区道 | 28 | 東区道第28号(東区道) | 東区道 |
| 7 | 東区道第7号(東区道) | 東区道 | 29 | 東区道第29号(東区道) | 東区道 |
| 8 | 東区道第8号(東区道) | 東区道 | 30 | 東区道第30号(東区道) | 東区道 |
| 9 | 東区道第9号(東区道) | 東区道 | 31 | 東区道第31号(東区道) | 東区道 |
| 10 | 東区道第10号(東区道) | 東区道 | 32 | 東区道第32号(東区道) | 東区道 |
| 11 | 東区道第11号(東区道) | 東区道 | 33 | 東区道第33号(東区道) | 東区道 |
| 12 | 東区道第12号(東区道) | 東区道 | 34 | 東区道第34号(東区道) | 東区道 |
| 13 | 東区道第13号(東区道) | 東区道 | 35 | 東区道第35号(東区道) | 東区道 |
| 14 | 東区道第14号(東区道) | 東区道 | | | |
| 15 | 東区道第15号(東区道) | 東区道 | | | |
| 16 | 東区道第16号(東区道) | 東区道 | | | |
| 17 | 東区道第17号(東区道) | 東区道 | | | |
| 18 | 東区道第18号(東区道) | 東区道 | | | |
| 19 | 東区道第19号(東区道) | 東区道 | | | |
| 20 | 東区道第20号(東区道) | 東区道 | | | |
| 21 | 東区道第21号(東区道) | 東区道 | | | |
| 22 | 東区道第22号(東区道) | 東区道 | | | |



平成 28 年度
当初予算案の概要

平成 28 年 2 月
浜 松 市

- 表示単位未満を四捨五入していますので、内訳と合計や、伸び率等の計算が一致しないことがあります。
- 表中「-」は数値がない場合、表中「0」は表示単位未満の数値がある場合を示します。

目 次

| | | |
|-------|--------------------------|----|
| 1 | 平成28年度当初予算編成の基本的な考え方 | 2 |
| 2 | 予算規模 | 3 |
| 3 | 当初予算案のポイント | 4 |
| 4 | 予算案の概要 | 15 |
| (1) | 一般会計予算規模 | 15 |
| (2) | 一般会計歳入 | 15 |
| (3) | 一般会計歳出 | 18 |
| (4) | 特別会計、企業会計 | 20 |
| 5 | 市債残高 | 21 |
| 6 | 戦略計画2016基本方針の主要事業 | 23 |
| 7 | 平成28年度会計別予算額調 | 24 |
| 8 | 平成28年度一般会計予算款別構成比調 | 25 |
| 9 | 平成28年度一般会計予算性質別分析調 | 27 |
| 10 | 資料 | |
| (1)-1 | 予算規模(一般会計) | 29 |
| (1)-2 | 予算規模(全会計合計額) | 30 |
| (2) | 歳入歳出予算款別構成比(一般会計) | 31 |
| (3) | 歳入総額に占める自主財源の推移(一般会計) | 32 |
| (4) | 歳入総額に占める市税収入の推移(一般会計) | 33 |
| (5) | 市債残高の推移(全会計合計額) | 34 |
| (6) | 義務的経費と投資的経費の構成比の推移(一般会計) | 35 |
| (7) | 歳出予算款別構成比の推移(一般会計) | 36 |
| | 平成28年度東区関係主要事業の概要 | 37 |

1 平成 28 年度当初予算編成の基本的な考え方

○ 予算編成の考え方

- 平成 28 年度は、都市の将来像である「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」の実現に向けた挑戦を継続し、加えて、地方創生に向けた「浜松市“やらまいか”総合戦略」に基づく取り組みを積極的に推進。
- 「戦略計画 2016 の基本方針」及び「浜松市“やらまいか”総合戦略」に基づき、「若者がチャレンジできるまち」「子育て世代を全力で応援するまち」「持続可能で創造性あふれるまち」の「3つのまち」を創る施策に重点を置いた編成。
- 選択と集中の徹底により限られた財源を最大限有効に活用し、真に必要な施策、直面する行政課題に重点化したうえで、持続可能な財政運営に向け、中期財政計画に基づいてプライマリーバランスを堅持。
- 地元産業力の強化、子育て環境の向上や防災・減災対策、公共施設の適切な維持更新など、本市における優先課題への対応を的確に反映。

2 予算規模

○ 全会計合計 5,858 億円 (27 年度 5,742 億円、116 億円の増、2.0%)

○ 一般会計 2,952 億円 (27 年度 2,949 億円、3 億円の増、0.1%)

〔 総予算 4,973 億円 (27 年度 4,934 億円、39 億円の増、0.8%)
 ※総予算は、全会計合計から会計間でやりとりする重複部分等を控除。 〕

➤ 一般会計の予算規模は、政令指定都市移行後で最大

(単位:千円、%)

| 区 分 | 28 年度 A | 27 年度 B | 比 較 | |
|------|-------------|-------------|------------|------|
| | | | 増減 A - B | 率 |
| 一般会計 | 295,200,000 | 294,900,000 | 300,000 | 0.1 |
| 特別会計 | 217,500,849 | 215,196,873 | 2,303,976 | 1.1 |
| 企業会計 | 73,111,306 | 64,095,011 | 9,016,295 | 14.1 |
| 計 | 585,812,155 | 574,191,884 | 11,620,271 | 2.0 |

※三大地、四大地、赤佐の各財産区特別会計を含まない。

▲ 市債残高 (全会計合計)

・ 28年度末市債残高 4,824億円 (27年度末見込 4,837億円)

市民一人あたり 599千円 (27年度末見込 599千円)

3 当初予算案のポイント

平成28年度当初予算は「戦略計画2016の基本方針」と「浜松市“やらまいか”総合戦略」に基づき、「若者がチャレンジできるまち」「子育て世代を全力で応援するまち」「持続可能で創造性あふれるまち」の「3つのまち」を創る施策に重点を置いた編成といたしました。

I 若者がチャレンジできるまち

I-1 地元産業力の強化

(1) イノベーションの連鎖を生み出す新産業の創出と既存産業の高度化

①産業イノベーション支援事業 206,332千円

企業訪問事業の充実による地域ニーズ、技術シーズの把握強化やアドバイザー派遣による中小企業の現場改善を促進

②(新規)楽器産業支援事業 5,000千円

「楽器フェア2016」への出展、世界音楽の祭典と同時開催する「(仮称)楽器メーカーズ展」の開催により、楽器産業の振興を支援

③農商工連携・6次産業化推進事業 49,100千円

(新規)海外販路新規開拓のための市場等流通量調査 3,650千円

④グリーンツーリズム推進事業 1,278千円

(新規)外国人旅行者受入のための農業体験施設と旅行会社のマッチング会 800千円

⑤(新規)天竜材海外輸出検証事業 4,486千円 うち2月補正4,000千円

天竜材の新たな販路拡大のため、中国、韓国、台湾などの木材マーケット調査等

(2) 海外展開支援と集積による地域企業活性化

①新・ものづくり特区における土地利用の推進等

・新・産業集積エリア整備事業 工場用地開発事業 3,262,624千円

28年秋以降一部分譲開始予定

・企業立地促進助成事業 2,600,000千円

市内への企業立地促進、雇用機会の拡大のための助成

②海外ビジネス展開支援事業 41,102千円

・市内中小企業の海外販路開拓支援のため、従来のCOMPAMED(医療)、Photonics

West(光・電子)に加え、新たにNAMM Show(楽器)に出展 21,875千円

・アセアンビジネスサポートデスクの設置 10,400千円

(3) 新規創業・就農のチャレンジサポート

① (新規) 首都圏ビジネス情報センター事業 21,787千円

浜松市へのベンチャー企業誘致のため、首都圏において誘致活動を実施する「首都圏ビジネス情報センター」を浜松市東京事務所内に設置

② はままつ起業家カフェ運営事業 10,938千円

創業支援総合窓口「はままつ起業家カフェ」による創業希望者への創業サポート

③ (新規) 林業担い手確保対策支援事業 1,000千円

県外における林業事業者の採用活動に対する助成

(4) 担い手第一主義の農林水産業振興

① 農業経営塾開催事業 4,628千円

農業者等の経営者としての資質向上と企業の農業参入サポートを複合的に実施し、本市の農業を牽引するリーダーを育成するとともに企業の農業参入を促進

② 農業振興エリア整備事業 42,130千円

北区都田町の新・産業集積エリアの工場立地誘導地区周辺農地における農業生産性向上を図る基盤整備や農地流動化対策

(5) 浜松版スマートシティの推進

① スマート・エネルギー推進事業 22,089千円

・ (新規) 省エネルギー関連の支援・相談窓口の開設及び人材育成 3,000千円

・ (新規) 事業所などへの再生可能エネルギー等導入支援 6,000千円

② 創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業 88,000千円

(新規) スマートハウスに対する助成についてV2H型充電設備に対する助成を追加

I-2 労働供給力の開拓

(1) チャレンジ・再チャレンジを後押しする就労支援

① (新規) UIJターン就職支援事業 11,448千円

大都市圏域等で浜松市へのUIJターン就職を支援するため、企業と求職者の就職マッチングや就職応援サイトのリニューアルを実施

② 就労支援事業 15,925千円

地域若者サポートステーションはままつ事業 など

③ 求職者就労支援事業 55,000千円

働く意欲がある求職者に対する個別伴走型による支援や無料職業紹介

④社会的養護体制整備事業 14,803千円

- ・(新規) 児童養護施設の人材確保のための実習生に対する支援 1,990千円
- ・(新規) 施設退所児が離職した場合の元施設での生活、再就職支援 1,201千円

(2) だれもが働きやすい労働・雇用環境の整備

①男女共同参画推進事業 7,046千円

- ・(新規) ワーク・ライフ・バランスを推進する企業に対する表彰 328千円
- ・(新規) 男女共同参画に関する市民意識・実態調査 2,100千円

②女性への就労支援

- ・女性活躍支援事業 3,880千円

(新規) 20~30代の就労女性のキャリアアップ支援講座を開催 2,000千円

- ・女性就労支援事業(就労支援事業 15,925千円の一部再掲)

多様化する女性の働き方に合わせ、支援内容を正規雇用型とパートタイム型に分け、意欲喚起や実践的セミナーを実施 3,300千円

Ⅱ 子育て世代を全力で応援するまち

Ⅱ－1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

(1) 結婚・妊娠の希望を全力で応援

①（新規）地域少子化対策強化事業 14,187千円

結婚や出産を望む男女が希望をかなえられるよう婚活イベントなどの出会いの場の創出や婚活アドバイザーの養成などの各種支援

②不妊治療費支援事業 272,367千円

- ・ 特定不妊治療 初回助成上限額を20万円から30万円に増額
- ・ 男性不妊治療 助成上限額を1回10.5万円から15万円に増額

(2) 安心して出産できる環境づくり

①母子相談事業 24,281千円

（新規）健康増進課及び健康づくり課の子育て世代包括支援センターの仕組みを強化

②子育て支援の拡充

- ・（新規）夕方から夜間までの預かりを行うトワイライトステイ事業 866千円
- ・（新規）出産直後の母子に対する助産所等での産後ケア 2,410千円
- ・（新規）産前産後の世帯に対する育児ヘルパー派遣 2,560千円
- ・（新規）妊娠期から幼少期まで、子育て全般の疑問に対して保護者が安心して利用できるQ&Aサイトを構築 4,350千円

(3) 待機児童の解消と子育て支援の充実

①保育所等利用待機児童の解消

- ・ 認定こども園や保育所の創設、増改築 1,928,245千円
28年度整備 14園（創設8園、増改築等6園）29年度に定員1,180人増加
※28年度の待機児童解消に繋がる定員増 1,191人

②放課後児童会の定員拡大

- ・ 28年度整備 29年度に定員354人増加
余剰教室の活用 2校 定員増74人
学校用地内への専用施設整備 4校 定員増280人
※28年度の放課後児童会定員増 140人

③ひとり親家庭への支援

- ・ 学習支援ボランティアの実施箇所の1か所増加 2か所
- ・（新規）学び直し支援のための高卒認定試験講座受講費の助成

- ・(新規) 高等職業訓練促進給付金の対象者に入学準備金、就職準備金を貸付
- ・高等職業訓練促進給付金の支給期間を1年延長(2年→3年)
- ・父母等の交通事故、病気により遺児となった児童への市独自の手当支給について
28年度より対象者の年齢を義務教育終了から18歳まで拡大

④保育士確保対策 32,517千円

- ・(新規) 保育士確保のため、修学資金や再就職のための就職準備金等を貸付
- ・潜在保育士を対象とした再就職支援研修の開催

Ⅱ-2 「創造都市・浜松」を担う次代の育成

(1) 第2・第3のノーベル賞受賞者の育成

①子どもの才能を伸ばす課外講座開催事業 11,079千円

ITキッズ、ダヴィンチキッズ、トップガン教育の各事業の継続実施、一元化

②学校教育環境の向上

- ・(新規) 学習意欲向上、学習内容理解を促すため、モデル校3校の小学3年生から6年生にタブレット端末を貸与し、授業及び家庭学習において活用 55,099千円
- ・(新規) 学習内容の理解向上のため、実物投影機を14校に172基配備 12,224千円

(2) 地域の力を活かした市民総がかりのひとづくり

①教育指導支援・不登校支援などの配置拡充

- ・発達支援教育指導員の配置 5人増 77人
- ・スクールヘルパーの配置 10人増 118人
- ・校内適応指導教室 1か所増 2か所

②スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの拡充

- ・スクールソーシャルワーカー 1人増 10人
- ・スクールカウンセラー 総派遣時間数828時間増 19,269時間

③コミュニティ・スクール推進事業 657千円

地域・保護者・学校が連携した学校運営を推進 28年度推進モデル校 4校

④無形民俗文化財活性化事業 6,746千円 うち2月補正5,212千円

(新規) 学校と地域の連携による無形民俗文化財継承 モデル校2校 900千円

⑤里親支援事業 5,833千円

(新規) 制度理解、新規里親確保のための里親フォーラム開催など 2,800千円

Ⅲ 持続可能で創造性あふれるまち

Ⅲ-1 安全・安心なまちづくり

(1) 災害に強いまちづくりの推進

①津波対策事業 1,101,433千円

- ・防潮堤整備（31年度末完成見込）に伴う土砂の確保・搬出など 1,000,054千円
- ・弁天島公園内への津波避難マウンド整備 69,613千円

②災害対策本部事業 17,822千円

災害発生時の通行止め情報などをインターネットで迅速に周知するシステム構築など

③浸水対策

- ・効果的な浸水対策実施のため、河川流域ごとに雨水管理計画を策定 64,000千円
- ・河川改良事業（国交付金事業・単独事業）1,008,900千円
- ・高塚川流域雨水貯留施設整備（下水道事業）324,000千円（債務 702,000千円）
- ・（新規）土のうステーション制度の実施 14,013千円

Ⅲ-2 にぎわいの創出

(1) 創造都市の推進

①創造都市推進事業 22,315千円

パリのユネスコ本部での国内加盟都市によるプロモーション 14,700千円

②世界音楽の祭典事業 174,900千円

「世界と響き合う新しい音楽文化の創造」をテーマとした多文化共生と音楽を融合した音楽祭の開催 開催日：平成28年11月3日から6日まで

③（新規）サウンドデザインフェスティバル事業 8,000千円

29年度開催のサウンドデザインフェスティバルのプレ事業としてシンポジウム開催

④第20回アジア・太平洋吹奏楽指導者協会大会事業 25,361千円

第19回北京大会への吹奏楽団の派遣 30年度：第20回浜松大会

⑤こどもミュージカル事業 34,500千円

第5回こどもミュージカルの開催 平成28年6月26日開催予定

⑥美術館・秋野不矩美術館展覧会

- ・美術館：若木信吾展、仮面ライダー展 など
- ・秋野不矩美術館：山田優アントニ×川島優展 など

(2) 浜松・浜名湖ブランドの確立による交流人口の拡大

①シティブロモーション事業 77,896千円 うち2月補正49,903千円

「出世大家康くん」がゆるキャラ®グランプリを獲得し、本市の発信力が高まっている機会に合わせ、「出世の街 浜松」の全国定着を推進

②浜名湖観光圏整備推進支援事業 19,700千円

サイクリングやフラワーツーリズム推進などによる、浜名湖への国内外からの誘客促進
(新規) 環浜名湖地域の魅力ある景観形成のための景観サイン整備計画の策定

③大河ドラマ「おんな城主 直虎」関連 533,191千円 うち2月補正201,177千円

・直虎プロジェクト推進事業 226,600千円 うち2月補正80,500千円

「井伊直虎」を題材とした歴史資源・観光誘客のPRや大河ドラマ館の設置・運営

・(仮称) 地域遺産センターの整備 144,729千円 うち2月補正107,629千円

・北区井伊谷周辺道路の交通安全対策 140,000千円

・その他、井伊直虎とその時代展、井伊直虎と湖北の戦国時代展など

④戦略的な海外誘客の推進

・インバウンド推進事業 34,737千円

中国、韓国、台湾、ASEAN地域を主なターゲットに外国人観光客の誘致プロモーションを行う「ビジットハママツ推進事業」の実施など

・グローバル人材活用事業 7,656千円

➢(新規) 国際交流員を活用し、外国人目線で浜松の観光情報を世界に発信

➢(新規) 台湾への現地連絡員の配置

⑤(新規) 大型スポーツイベント等誘致事業 10,390千円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ2019のキャンプ誘致活動

⑥防災用避難施設機能を有する野球場整備事業 27,700千円

大規模災害時の避難施設を兼ねた県営野球場の建設予定地の測量・調査

(3) 地域の特性を活かした魅力づくり

①都市機能更新促進事業 14,045千円

遊休不動産等の利活用促進に向けたリノベーションスクール開催事業の拡充

②中山間地域の特性を活かした魅力づくり

・中山間地域あらたな仕事づくり研究事業 12,138千円 うち2月補正9,674千円

➢魚介類等の完全閉鎖型陸上養殖、ジビエの普及など 9,427千円

- 遊休施設を全国に発信し、企業等のアイデアや資本を活用 1,980千円
- 新たな市場や活用可能性のあるドローンの有効活用を調査・研究 731千円
- ・(新規) 中山間地域への移住に向けた支援・調整を行う中山間地域移住コーディネーターを1名配置 2月補正3,111千円
- ・中山間地域において担当地区をもち、地域の産業振興、集落の活性化支援を行う浜松山里いきいき応援隊を12名配置 31,501千円
- ・中山間地域コミュニティビジネス起業資金貸付事業 5,000千円
- 移住・定住してコミュニティビジネスを起業する者への起業資金の貸与

Ⅲ-3 支えあいによる地域社会の形成

(1) 次世代を見据えた地域コミュニティの形成

- ①(新規) はままつ人づくりネットワーク推進事業 2,970千円
学校と地域をつなぐ地域コーディネーターを配置し、学校の教育活動や放課後、土曜日の子どもの活動に対し、市民協働で支援
- ②地域力向上事業 134,842千円(本庁分10,000千円、7区計124,842千円)
多様な主体が対等な立場に立ち、相互に活躍する住みよい地域社会を推進
- ③地域共生推進事業 5,466千円
(新規) 外国にルーツをもつ青少年の社会参加促進のため、外国人青少年の実態調査及び自身の将来を考える研修など、積極的なキャリア形成を支援 1,350千円

(2) 人と人とのつながりをつくる社会の実現

- ①在宅医療・介護連携推進事業(介護特会) 56,643千円
在宅医療・介護連携相談センターの運営と在宅医療・介護連携の推進
- ②(新規) 生活支援体制整備事業(介護特会) 24,622千円
介護サービスの担い手の育成や地域ニーズとサービスのマッチング、関係者のネットワーク構築を行う生活支援コーディネーターの配置 23人
- ③認知症施策推進事業 31,604千円(一般会計12,993千円、介護特会18,611千円)
 - ・(新規) 徘徊高齢者の早期発見のため靴用シール配付や不明者情報のメール配信
 - ・(新規) 受診勧奨やサービス提供につなげる医療・介護の専門職チーム家庭訪問
 - ・本人・家族支援の効果検証のための認知症カフェの4か所増 7か所

- ④（新規）低所得者高齢者等住まい・生活支援モデル事業 5,106千円

中山間地域の自立した生活を送ることが困難な高齢者が住みなれた地域で暮らすための支援手法の検証

- ⑤（新規）ICTを活用した遠隔手話通訳サービス 466千円

タブレット端末を利用したテレビ電話通信での手話通訳

- ⑥民生委員定数の増加

複雑多様化する福祉課題の対応、民生委員の負担軽減のため12人定数増 1,340人

- ⑦臨時福祉給付金等事業 900,000千円

消費税引上げの影響緩和、並びに賃金上昇の恩恵が及びにくい低所得者への給付金

(3) 政令指定都市トップの健康寿命の延伸

- ①ロコモーショントレーニング事業（介護特会） 60,911千円

利用実績、ニーズを踏まえ、サロン型ロコトレを125会場増加 225会場

Ⅲ-4 コンパクトでメリハリの効いたまちづくり

(1) 拠点ネットワーク型都市構造の形成

- ①立地適正化計画調査検討事業 8,200千円

住宅、医療施設、福祉施設、商業施設などの施設の立地を公共交通結節点や道路・鉄道の沿線区域への誘導を図る立地適正化計画策定の調査検討 H30計画策定予定

- ②総合交通計画の推進

- ・（新規）市街地及び郊外地に複数の拠点が存在する本市の都市構造をふまえた次世代交通システムの適合性の検証 3,000千円
- ・工場立地と路線のネットワーク検証や通勤専用の企業共同バスの検討を行う公共交通ネットワーク実現可能性検証調査 5,000千円
- ・市道砂山菅原線の進行方向改良や浜松駅南口広場改良など 113,500千円

- ③天竜川駅周辺のまちづくり

- ・JR天竜川駅の駅橋上化、南北自由通路及び周辺整備 813,560千円
- ・JR天竜川駅南地区の円滑で安全な駅利用促進と民間活力によるまちづくりを行う地区整備方針や整備手法の検討 4,500千円

(2) 効果的・効率的な市民サービスの提供

- ①（新規）28年9月から、委員会のインターネット中継開始 2,061千円

- ②浜松市総合戦略推進事業 1,000千円

「浜松市”やらまいか”総合戦略」の推進に向けた有識者会議の運営及び進捗管理

IV その他の主要事業

IV-1 公共施設

(1) 行政機能の集約による効率的なサービス提供

① 浜北区役所移転整備事業 397,797千円

浜北区役所のなゆた・浜北移転に伴う改修工事など 28年10月区役所業務開始

② 佐久間協働センター移転事業 108,141千円

佐久間協働センターの佐久間保健センターへの移転 29年4月業務開始

③ 衛生工場長寿命化事業 632,598千円

東部衛生工場、西部衛生工場を長寿命化し、市内4か所の衛生工場を2か所に集約

④ 東南部地域出張所建設事業 38,041千円

芳川、飯田出張所を統合し、救急隊を配備する新出張所の基本設計 31年完成予定

(2) 市民に身近な施設の整備・維持更新

① 文化施設整備事業 255,500千円

アクトシティ浜松の火災報知設備などの更新改修 250,000千円

② スポーツ施設整備事業 704,185千円

- ・ 浜北体育館の改築工事 398,360千円 28年12月供用開始予定
- ・ 浜松アリーナ音響設備や大型映像装置の改修など 38,580千円

③ (仮称) 地域遺産センター整備及び美術館収蔵庫整備 422,718千円

うち2月補正384,659千円

引佐協働センター1階に美術館の収蔵機能、2階に(仮称)地域遺産センターを整備
(仮称)地域遺産センター 29年1月供用開始予定

④ 美術館のトラックヤード棟増築、空調設備改修等の設計など 26,627千円

⑤ 老人福祉施設整備費助成事業 369,000千円

特別養護老人ホーム3施設(創設2施設、増築1施設)の整備 220床

⑥ 看護専門学校の新築移転に伴う設計など 67,555千円 30年9月開校予定

⑦ 新清掃工場整備事業 416,995千円

天竜区青谷に建設する新清掃工場の環境影響調査や敷地造成設計など

⑧ 公共建築物長寿命化推進事業 1,441,955千円

既存公共建築物の屋上防水・空調・外壁を計画的に改修し、施設を長寿命化

- ⑨学校建設事業 7,543,809千円 うち2月補正1,094,720千円
- ・ 中部中学校区小中一貫校の整備 29年4月開校
 - ・ 小学校 工事：井伊谷小、県居小、鴨江小、赤佐小、佐久間小
仮設校舎増築：内野小 設計：船越小
 - ・ 中学校 工事：蜷塚中、江西中、江南中、浜名中
- ⑩浜松医療センター新病院整備事業（病院事業） 105,000千円
新病院整備事業運営計画策定支援及び基本設計委託費

IV-2 インフラ施設

(1) 道路・河川事業（補助事業・単独事業） 18,893,341千円

- ①原田橋の新橋建設 1,540,000千円
新橋架橋位置の決定に伴う橋りょう下部工など 31年度末完成予定
- ②スマートインターチェンジ関連整備事業 923,500千円 うち2月補正243,500千円
三方原及び舘山寺スマートICの周辺アクセス道路等の整備
- ③三遠南信自動車道の整備 648,000千円
- ④市民に身近な道路の維持・補修に対する小規模要望対応工事 1,700,000千円
過年度要望解消に向けて1億円増
- ⑤浜松市交通事故ワースト1脱出事業 500,000千円
道路法定外表示（「止まれ」表示）、交差点カラー化、通学路安全対策など

(2) その他

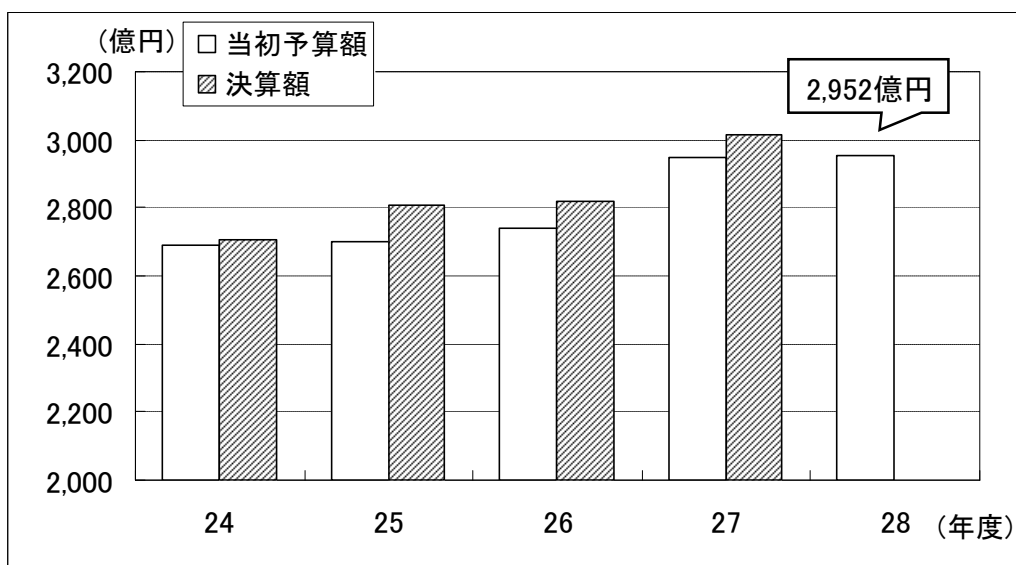
- ①旭・板屋A地区第一種市街地再開発に対する助成 480,000千円 31年度完了予定
- ②安全安心な鉄道施設整備 420,667千円
- ・ 遠州鉄道浜北駅バリアフリー化に対する助成 170,000千円
 - ・ 遠州鉄道新浜松駅構内橋脚補強8基などに対する助成 151,667千円 など
- ③西遠浄化センター他2ポンプ場包括的維持管理業務委託（下水道事業）1,580,310千円
28年4月の西遠流域下水道事業の県から浜松市への移管に伴う包括的民間委託

4 予算案の概要

(1) 一般会計予算規模

一般会計 2,952 億円 (27 年度 2,949 億円、 3 億円の増、 0.1%)

○一般会計当初予算額の推移



※決算額のうち、平成 27 年度は 2 月補正後の予算額

(2) 一般会計歳入

① 市 税

1,285 億円 (27 年度 1,280 億円、 5 億円の増、 0.4%)

- 市民税のうち、個人市民税は、給与所得者の増により 14.0 億円の増。法人市民税は、税率の引下げ等により 14.4 億円の減
- 固定資産税は、新增築家屋の増により 4.0 億円の増

○市税の内訳

(単位:千円、%)

| 区 分 | 28年度 A | 27年度 B | 比 較 | |
|---------|-------------|-------------|-------------|--------|
| | | | 増減 A-B | 率 |
| 1 市民税 | 57,278,700 | 57,317,000 | △ 38,300 | △ 0.1 |
| 個人 | 46,984,000 | 45,585,000 | 1,399,000 | 3.1 |
| 法人 | 10,294,700 | 11,732,000 | △ 1,437,300 | △ 12.3 |
| 2 固定資産税 | 52,132,000 | 51,736,000 | 396,000 | 0.8 |
| 3 その他 | 19,089,300 | 18,947,000 | 142,300 | 0.8 |
| 計 | 128,500,000 | 128,000,000 | 500,000 | 0.4 |

② 地方譲与税・交付金

279 億円 (27 年度 259 億円、 20 億円の増、 7.9%)

➤ 地方消費税交付金は、消費税率引上げの影響の通年化により 27 年度最終予算額と同額を見込み 21.0 億円の増

○譲与税・交付金の内訳

(単位:千円、%)

| 区 分 | 28年度 A | 27年度 B | 比 較 | |
|---------------|------------|------------|-----------|-------|
| | | | 増減 A-B | 率 |
| 1 地方譲与税 | 3,412,000 | 3,379,000 | 33,000 | 1.0 |
| 地方揮発油譲与税 | 1,476,000 | 1,574,000 | △ 98,000 | △ 6.2 |
| 自動車重量譲与税 | 1,844,000 | 1,711,000 | 133,000 | 7.8 |
| 石油ガス譲与税 | 92,000 | 94,000 | △ 2,000 | △ 2.1 |
| 2 配当割交付金 | 932,000 | 823,000 | 109,000 | 13.2 |
| 3 地方消費税交付金 | 16,000,000 | 13,900,000 | 2,100,000 | 15.1 |
| 4 自動車取得税交付金 | 683,000 | 747,000 | △ 64,000 | △ 8.6 |
| 5 軽油引取税交付金 | 5,131,000 | 5,242,000 | △ 111,000 | △ 2.1 |
| 6 地方特例交付金 | 565,000 | 535,000 | 30,000 | 5.6 |
| 7 交通安全対策特別交付金 | 467,000 | 489,000 | △ 22,000 | △ 4.5 |
| 8 その他交付金 | 755,000 | 792,000 | △ 37,000 | △ 4.7 |
| 計 | 27,945,000 | 25,907,000 | 2,038,000 | 7.9 |

③ 地方交付税

普通交付税 180 億円 (27 年度 170 億円、 10 億円の増、 5.9%)

特別交付税 20 億円 (27 年度 20 億円、 増減なし)

➤ 27 年度の交付決定額や国の予算の状況などから、普通交付税は 180 億円を見込む

○地方交付税の内訳

(単位:千円、%)

| 区 分 | 28年度 A | 27年度 B | 比 較 | |
|---------|------------|------------|-----------|-----|
| | | | 増減 A-B | 率 |
| 1 普通交付税 | 18,000,000 | 17,000,000 | 1,000,000 | 5.9 |
| 2 特別交付税 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | — |
| 計 | 20,000,000 | 19,000,000 | 1,000,000 | 5.3 |

④ 基金繰入金

104 億円 (27 年度 134 億円、30 億円の減、△22.1%)

- 商工業振興施設整備基金は新・産業集積エリア整備事業に充当
- 資産管理基金は公共施設長寿命化工事等に充当

○基金繰入金の内訳

(単位:千円、%)

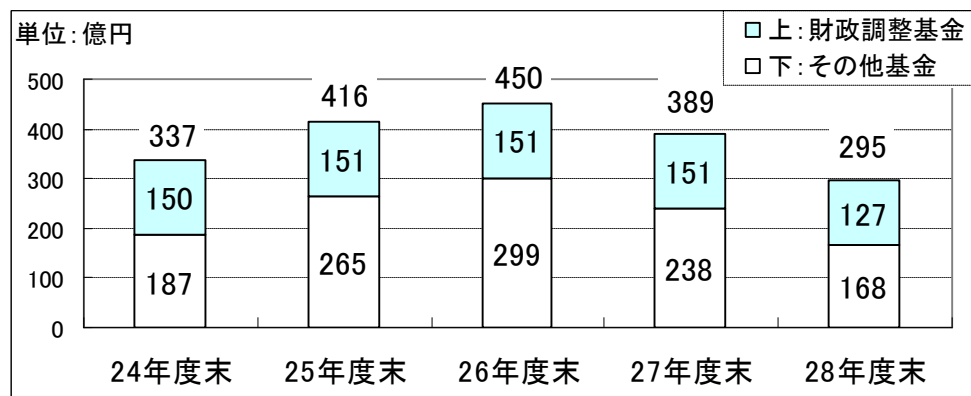
| 区 分 | 28年度 A | 27年度 B | 比 較 | |
|---------------|------------|------------|-------------|--------|
| | | | 増減 A-B | 率 |
| 1 財政調整基金 | 2,500,000 | 2,500,000 | 0 | — |
| 2 商工業振興施設整備基金 | 3,000,000 | 7,500,000 | △ 4,500,000 | △ 60.0 |
| 3 資産管理基金 | 1,952,000 | 1,350,275 | 601,725 | 44.6 |
| 4 津波対策事業基金 | 945,409 | 643,163 | 302,246 | 47.0 |
| 5 その他基金 | 2,043,587 | 1,412,603 | 630,984 | 44.7 |
| 計 | 10,440,996 | 13,406,041 | △ 2,965,045 | △ 22.1 |

○基金残高

(単位:千円、%)

| 区 分 | 27年度末A | 28年度B | | | 比 較 | |
|---------------|------------|-----------|------------|------------|-------------|--------|
| | | 積立額 | 取崩額 | 年度末残高 | 増減 B-A | 率 |
| 1 財政調整基金 | 15,140,794 | 30,393 | 2,500,000 | 12,671,187 | △ 2,469,607 | △ 16.3 |
| 2 商工業振興施設整備基金 | 3,546,300 | 4,692 | 3,000,000 | 550,992 | △ 2,995,308 | △ 84.5 |
| 3 資産管理基金 | 7,866,108 | 308,628 | 1,952,000 | 6,222,736 | △ 1,643,372 | △ 20.9 |
| 4 津波対策事業基金 | 3,136,655 | 139,105 | 945,409 | 2,330,351 | △ 806,304 | △ 25.7 |
| 5 その他基金 | 9,199,725 | 524,436 | 2,043,587 | 7,680,574 | △ 1,519,151 | △ 16.5 |
| 計 | 38,889,582 | 1,007,254 | 10,440,996 | 29,455,840 | △ 9,433,742 | △ 24.3 |

○基金残高の推移



※平成27年度末基金残高は平成27年度2月補正後の残高見込

⑤ 市債

296 億円（27 年度 319 億円、 23 億円の減、 $\Delta 7.1\%$ ）

- 合併特例債は、消防・救急無線デジタル化整備事業の終了などにより、35.7 億円の減
- 臨時財政対策債は 28.0 億円の減を見込む

○市債の内訳

（単位：千円、%）

| 区 分 | 28年度 A | 27年度 B | 比 較 | |
|-----------|------------|------------|--------------------|---------------|
| | | | 増減 A-B | 率 |
| 1 通常の市債 | 20,127,900 | 19,604,100 | 523,800 | 2.7 |
| うち合併特例債 | 9,636,900 | 13,207,000 | $\Delta 3,570,100$ | $\Delta 27.0$ |
| 2 臨時財政対策債 | 9,500,000 | 12,300,000 | $\Delta 2,800,000$ | $\Delta 22.8$ |
| 計 | 29,627,900 | 31,904,100 | $\Delta 2,276,200$ | $\Delta 7.1$ |

（3）一般会計歳出

① 義務的経費

1,478 億円（27 年度 1,452 億円、 26 億円の増、 1.8%）

- 28 年度職員定数（一般・特別・企業会計）は 30 人減の 5,391 人。一般会計の人件費は、国勢調査の終了に伴う減や給与改定による増などにより 0.4 億円の減
- 扶助費は、特定教育・保育施設運営事業の 12.1 億円の増、障害児通所支援事業の 4.7 億円の増、障害者介護給付等事業の 4.6 億円の増などにより、26.1 億円の増
- 公債費は、元金（満期一括償還積立金を含む）4.0 億円の増、利子 3.8 億円の減

○義務的経費の内訳

（単位：千円、%）

| 区 分 | 28年度 A | 27年度 B | 比 較 | |
|-------|-------------|-------------|-----------------|--------------|
| | | | 増減 A-B | 率 |
| 1 人件費 | 45,133,064 | 45,170,335 | $\Delta 37,271$ | $\Delta 0.1$ |
| 2 扶助費 | 64,171,017 | 61,563,991 | 2,607,026 | 4.2 |
| 3 公債費 | 38,450,745 | 38,435,722 | 15,023 | 0.0 |
| 計 | 147,754,826 | 145,170,048 | 2,584,778 | 1.8 |

② 投資的経費

510 億円（27 年度 545 億円、 35 億円の減、 $\Delta 6.5\%$ ）

- 補助事業は、規模適正化校舎建設・施設整備事業及び小・中学校建設事業で 27.0 億円の増、道路維持修繕事業で 6.3 億円の増、私立保育所等施設整備助成事業で 5.4 億円の増など
- 単独事業は、新・産業集積エリア整備事業で 44.8 億円の減、消防・救急無線デジタル化事業で 18.4 億円の減など

○投資的経費の内訳

（単位：千円、％）

| 区 分 | 28年度 A | 27年度 B | 比 較 | |
|------------|------------|------------|--------------------|---------------|
| | | | 増減 A-B | 率 |
| 1 補助事業 | 22,971,550 | 18,914,110 | 4,057,440 | 21.5 |
| 2 単独事業 | 23,754,243 | 30,810,412 | $\Delta 7,056,169$ | $\Delta 22.9$ |
| 3 国直轄事業負担金 | 2,235,000 | 2,761,000 | $\Delta 526,000$ | $\Delta 19.1$ |
| 4 災害復旧費 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | — |
| 計 | 50,960,793 | 54,485,522 | $\Delta 3,524,729$ | $\Delta 6.5$ |

③ 維持補修費

85 億円（27 年度 76 億円、 9 億円の増、 10.7%）

- 持続可能な資産経営を推進するため、維持補修費に重点配分し、前年度比 10.7%、9 億円増の 85 億円を計上
- インフラ関連においては、市民に身近な道路の小規模要望対応工事や交通事故ワースト 1 脱出事業など道路の維持修繕・安全対策で 2.6 億円の増、河川・排水路の維持修繕で 1.8 億円の増
- 公共建築物関連においては、公共施設長寿命化工事で 4.2 億円の増など

(4) 特別会計、企業会計

2,906 億円 (27 年度 2,793 億円、 113 億円の増、 4.1%)

- 介護保険事業は、要介護認定者や介護サービス事業所の増加などに伴う給付費の増加などにより、19.8 億円の増
- 下水道事業は、静岡県からの西遠流域下水道の移管に伴う資本費の増加や資産贈与に伴う特別損失の計上により、80.2 億円の増

○会計別内訳

(単位:千円、%)

| 区 分 | 28年度 A | 27年度 B | 比 較 | |
|-----------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------|
| | | | 増減 A-B | 率 |
| 1 特別会計 | 217,500,849 | 215,196,873 | 2,303,976 | 1.1 |
| ①国民健康保険事業 | 93,543,000 | 92,810,000 | 733,000 | 0.8 |
| ②母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | 207,000 | 201,000 | 6,000 | 3.0 |
| ③介護保険事業 | 61,555,000 | 59,571,000 | 1,984,000 | 3.3 |
| ④後期高齢者医療事業 | 8,652,000 | 8,308,000 | 344,000 | 4.1 |
| ⑤と畜場・市場事業 | 320,000 | 317,000 | 3,000 | 0.9 |
| ⑥農業集落排水事業 | 193,000 | 219,000 | △ 26,000 | △ 11.9 |
| ⑦中央卸売市場事業 | 653,000 | 842,000 | △ 189,000 | △ 22.4 |
| ⑧公共用地取得事業 | 281,000 | 237,000 | 44,000 | 18.6 |
| ⑨育英事業 | 86,000 | 87,800 | △ 1,800 | △ 2.1 |
| ⑩学童等災害共済事業 | 6,100 | 6,200 | △ 100 | △ 1.6 |
| ⑪小型自動車競走事業 | 11,952,000 | 12,562,000 | △ 610,000 | △ 4.9 |
| ⑫駐車場事業 | 505,000 | 525,000 | △ 20,000 | △ 3.8 |
| ⑬簡易水道事業 | 1,074,000 | 1,052,000 | 22,000 | 2.1 |
| ⑭公債管理 | 38,465,000 | 38,450,000 | 15,000 | 0.0 |
| ⑮熊財産区 | 8,749 | 8,873 | △ 124 | △ 1.4 |
| 2 企業会計 | 73,111,306 | 64,095,011 | 9,016,295 | 14.1 |
| ①病院事業 | 9,726,604 | 9,152,807 | 573,797 | 6.3 |
| ②水道事業 | 18,277,066 | 17,859,414 | 417,652 | 2.3 |
| ③下水道事業 | 45,107,636 | 37,082,790 | 8,024,846 | 21.6 |
| 計 | 290,612,155 | 279,291,884 | 11,320,271 | 4.1 |

5 市債残高

28 年度末 4,824 億円、市民一人あたり市債残高 599 千円

(27 年度末見込み 4,837 億円、 13 億円の減)

- 単年度の元金ベースのプライマリーバランスは、129 億円の黒字
- 静岡県からの西遠流域下水道の移管に伴う市債残高 116 億円の増により、市債残高は 13 億円の減

○ 中期財政計画の計画値

28 年度末残高 4,849 億円 (27 年度末残高 4,862 億円、 13 億円の減)

市民一人あたり市債残高 601 千円

(単位:億円)

| 区 分 | 27年度 年度末 残高 A | 28年度 | | | | | |
|-----------------|------------------------|-----------|----------------------|-----------|---------|--------------------------|------------------|
| | | 県移管分 B | 年度当初 残高 C(A+B) | 元金償還 D | 借入 E | プライマリー バランス F(D-E) | 年度末 残高 C-F |
| 一般会計 | 2,701 | - | 2,701 | 353 | 296 | 57 | 2,644 |
| 特別会計 | 87 | - | 87 | 10 | 5 | 5 | 82 |
| 企業会計 | 2,049 | 116 | 2,165 | 151 | 84 | 67 | 2,098 |
| 計 | 4,837 | 116 | 4,953 | 514 | 385 | 129 | 4,824 |
| 一人あたり残高 (千円) | 599 | - | - | - | - | - | 599 |

- ・平成27年度末市債残高は平成27年度2月補正後の残高見込み
- ・県移管分Bは、平成28年4月1日に西遠流域下水道が浜松市下水道事業会計へ移管されることに伴い静岡県から市債残高を引き継ぐもの
- ・各残高は、満期時に一括して償還する市場公募債の償還準備のために行う減債基金への積立額を償還したものとみなしている

(参考) 中期財政計画における財政指標の目標

○一人あたり市債残高

平成 26 年度末見通しの 612 千円/人を平成 36 年度末までに 10%削減し、550 千円/人以下とする

- ・一人あたり市債残高の削減目標を達成するため、一般会計、特別会計、企業会計において、計画期間を通じた市債の発行（地方債）及び償還（公債費）を管理
- ・市債の借入額を償還額以下に抑制し、元金ベースのプライマリーバランスを維持することにより市債残高を削減

(参考) 防災・減災事業

平成28年度当初予算額 85.9億円 (平成27年度 96.6億円)
 消防・救急無線デジタル化事業の終了に伴う減(18.4億円)が影響

【事業費の内訳】

(単位:千円)

| 款 | 事項 | 主な実施内容(平成28年度当初) | 平成28年度 | 平成27年度 | |
|----------------|--------------------|--|----------------------------|-----------|---------|
| 総務費 | 基地周辺整備事業 | 消防団ポンプ車2台の更新 | 35,000 | 35,000 | |
| 農林水産業費 | 国・県施行事業 | ため池の地震対策設計 | 1,000 | 2,500 | |
| | かんがい排水整備事業 | 大規模ため池に対する耐震対策 | 26,000 | 22,000 | |
| | 農道整備事業 | 農道橋の耐震補強工事 | 28,000 | — | |
| | 農業農村施設維持管理事業 | 排水機場の樋門耐震診断 | 17,000 | 12,000 | |
| | 林道整備事業 | 林道の橋りょう及びトンネルの補修 | 111,000 | 119,000 | |
| 土木費 | 狭い道路拡幅整備事業 | 幅員4m未満の狭い道路の拡幅整備 | 167,069 | 164,527 | |
| | 地震対策推進事業 | 民間建築物の耐震化推進(わが家の専門家診断など) | 96,259 | 155,422 | |
| | 公共建築物長寿命化推進事業 | 外壁・屋根等の改修 | 1,441,955 | 1,019,132 | |
| | 公共建築物非構造部材落下防止対策事業 | 地域の避難所指定となる施設の吊り天井など非構造部材の落下防止対策工事実施設計 | 32,538 | 626,336 | |
| | 道路維持修繕事業 | 橋りょう・トンネルの安全対策工事 | 627,000 | 460,000 | |
| | 道路防災事業 | 道路法面崩壊防止のための防災工事など | 684,000 | 415,000 | |
| | 橋りょう耐震補強事業 | 緊急輸送路上の橋りょう耐震化 | 907,000 | 1,124,000 | |
| | 河川管理対策事業 | ポンプ場及び樋門等の維持管理 | 186,384 | 181,222 | |
| | 河川改良事業 | (二)九領川の河川改良 | | 102,000 | 30,000 |
| | | 排水路等の改良、雨水管理計画策定 | | 970,900 | 972,000 |
| | 河川維持修繕事業 | 市内一円の河川・排水路の維持管理 | 660,890 | 480,000 | |
| | 浸水対策設備調査事業 | (新規)土のうステーション制度の実施 | 14,013 | 5,000 | |
| | 鉄道施設老朽化対策助成事業(補助金) | 遠州鉄道鉄道線橋脚補強工事・高架橋はく落防止工事に対する補助 | 99,000 | — | |
| | 鉄道施設安全対策助成事業(補助金) | 遠州鉄道鉄道線(新浜松駅周辺)橋脚・駅舎柱補強工事に対する補助 | 151,667 | — | |
| | 都市下水路整備事業 | 西美蘭都市下水路整備、都市下水路台帳整備など | 166,377 | 135,364 | |
| | 館山寺総合公園運営事業 | 橋梁点検業務委託、ボイラー室耐震安全性の検討業務委託 | 4,250 | — | |
| | 公園整備事業 | 防災公園(名塚公園)の整備 | 8,000 | 30,001 | |
| | 公園施設改良事業 | 馬生宮前公園擁壁改修工事のための地質調査・設計委託 | 2,551 | 60,800 | |
| | 急傾斜対策事業 | 急傾斜地の崩壊対策、土砂災害防止法指定区域検索システム作成 | 72,718 | 11,138 | |
| | 消防費 | 消防庁舎運営事業 | 東南部地域出張所建設工事(設計、地質調査、造成工事) | 38,041 | 17,434 |
| 消防防災施設等整備事業 | | 消防車両4台の更新(タンク車、ポンプ車、救助工作車、支援車) | 222,370 | 169,878 | |
| 地震対策消防水利整備事業 | | 耐震性貯水槽4基、防火井戸6基の設置 | 61,372 | 61,984 | |
| 救急体制整備事業 | | 高規格救急車3台の更新、救急救命士の養成等 | 134,112 | 136,172 | |
| 消防・救急無線デジタル化事業 | | 既存アナログ設備の撤去工事 | 38,528 | 1,876,951 | |
| 消防団施設運営事業 | | 浜松第17分団庁舎移転改築工事(測量・分筆、設計、地質調査) | 7,455 | — | |
| 消防団車両整備事業 | | 消防団ポンプ車3台の更新 | 51,948 | 34,655 | |
| 防災計画等整備事業 | | 災害対策本部機能整備、防災情報システム機能追加等 | 17,822 | 26,472 | |
| | | 浜松市地域防災計画の修正、土砂災害警戒区域避難行動計画作成等 | 4,365 | 8,415 | |
| | | 防潮堤土砂確保、津波避難施設の整備等 | 1,101,433 | 911,469 | |
| 市民防災意識啓発事業 | | 各区防災啓発事業の実施等 | 5,881 | 13,406 | |
| 防災施設・資機材管理事業 | | 貯蓄食料・医療品等の更新、防災倉庫・資機材の維持管理・整備等 | 65,045 | 110,326 | |
| | | 防災情報通信網、同報無線等の維持管理・整備 | 134,834 | 140,620 | |
| | 関係機関調整、住民説明 | — | 14,000 | | |
| 防災学習施設整備事業 | 防災学習施設整備に向けた実施設計 | 16,740 | 3,000 | | |
| 自主防災組織支援事業 | 防災資機材整備に対する助成等 | 81,220 | 78,890 | | |
| 合計 | | | 8,593,737 | 9,664,114 | |

6 戦略計画 2016 基本方針の主要事業

都市の将来像である「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」の実現を目指し、戦略計画の分野別計画ごとに平成 28 年度の主な事業を紹介します。

産業経済 ①産業部 ②産業部(農林水産担当)

- ① 世界の一步先を行く産業・サービスの創造
- ② 作業から経営に！変革を遂げる農林水産業

子育て・教育

①こども家庭部 ②学校教育部

- ① 子どもの育ちを支え、若者の自立を応援するまちづくり
- ② 市民協働による未来創造へのひとつづくり

安全・安心・快適

①危機管理監 ②市民部(市民生活課) ③都市整備部 ④土木部 ⑤消防局 ⑥上下水道部

- ① みんなの力で自然災害から生き残る
- ② 安全で安心して暮らせる持続可能な地域社会づくり
- ③ 市民が集う活力ある都市づくり
- ④ 安全な生活基盤づくり
- ⑤ いつでも、どこでも、迅速的確に対応する消防・救急体制づくり
- ⑥ 安全な水と快適な生活、社会環境を水循環で支える上下水道

環境・エネルギー

①環境部 ②産業部(エネルギー政策課)

- ① 環境と共生した持続可能な社会の実現
- ② 再生可能エネルギー等の導入と省エネルギーの推進によるエネルギー自給率の向上

健康・福祉 ①健康福祉部 ②健康福祉部(医療担当)

- ① 人と人とのつながりをつくる社会の実現
- ② 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

文化・生涯学習 ①市民部(文化振興担当)

- ① 感動のある生活、歴史・文化・スポーツによる豊かさの創造

地方自治・都市経営

①企画調整部 ②市民部(市民協働・地域政策課、工・男女課)、区役所 ③総務部等 ④財務部

- ① 市民と共に未来をつかむ都市経営
- ② だれもがいきいきと暮らせる市民主体の地域社会の実現
- ③ 人的・制度的運用の推進による都市経営の基盤づくり
- ④ 将来像を実現する財政運営、財産管理、財源確保の推進

7 平成28年度 会計別予算額調

| 会 計 別 | 平成28年度 当初予算額 A | 平成27年度 当初予算額 B | 比 較 | |
|------------------|----------------------|----------------------|------------|---------|
| | | | 増減 A-B | 率 |
| | 千円 | 千円 | 千円 | % |
| 一 般 会 計 | 295,200,000 | 294,900,000 | 300,000 | 0.10 |
| 特 別 会 計 | 217,500,849 | 215,196,873 | 2,303,976 | 1.07 |
| 1 国民健康保険事業 | 93,543,000 | 92,810,000 | 733,000 | 0.79 |
| 2 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | 207,000 | 201,000 | 6,000 | 2.99 |
| 3 介護保険事業 | 61,555,000 | 59,571,000 | 1,984,000 | 3.33 |
| 4 後期高齢者医療事業 | 8,652,000 | 8,308,000 | 344,000 | 4.14 |
| 5 と畜場・市場事業 | 320,000 | 317,000 | 3,000 | 0.95 |
| 6 農業集落排水事業 | 193,000 | 219,000 | △ 26,000 | △ 11.87 |
| 7 中央卸売市場事業 | 653,000 | 842,000 | △ 189,000 | △ 22.45 |
| 8 公共用地取得事業 | 281,000 | 237,000 | 44,000 | 18.57 |
| 9 育英事業 | 86,000 | 87,800 | △ 1,800 | △ 2.05 |
| 10 学童等災害共済事業 | 6,100 | 6,200 | △ 100 | △ 1.61 |
| 11 小型自動車競走事業 | 11,952,000 | 12,562,000 | △ 610,000 | △ 4.86 |
| 12 駐車場事業 | 505,000 | 525,000 | △ 20,000 | △ 3.81 |
| 13 簡易水道事業 | 1,074,000 | 1,052,000 | 22,000 | 2.09 |
| 14 公債管理 | 38,465,000 | 38,450,000 | 15,000 | 0.04 |
| 15 熊財産区 | 8,749 | 8,873 | △ 124 | △ 1.40 |
| 計（一般会計 + 特別会計） | 512,700,849 | 510,096,873 | 2,603,976 | 0.51 |
| 企 業 会 計 | 73,111,306 | 64,095,011 | 9,016,295 | 14.07 |
| 1 病院事業 | 9,726,604 | 9,152,807 | 573,797 | 6.27 |
| 2 水道事業 | 18,277,066 | 17,859,414 | 417,652 | 2.34 |
| 3 下水道事業 | 45,107,636 | 37,082,790 | 8,024,846 | 21.64 |
| 総 計 | 585,812,155 | 574,191,884 | 11,620,271 | 2.02 |

8 平成28年度 一般会計予算款別構成比調

歳 入

| 款 別 | 平成28年度 当初予算額 A | 構成比 | 平成27年度 当初予算額 B | 構成比 | 比 較 | | 自 主 財 源 | 依 存 財 源 |
|--------------------------|----------------------|--------|----------------------|--------|-------------|---------|------------------|------------------|
| | | | | | 増減 A-B | 率 | | |
| | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % | | |
| 1 市 税 | 128,500,000 | 43.53 | 128,000,000 | 43.40 | 500,000 | 0.39 | ○ | |
| 2 地方譲与税 | 3,412,000 | 1.16 | 3,379,000 | 1.14 | 33,000 | 0.98 | | ○ |
| 3 利子割交付金 | 207,000 | 0.07 | 243,000 | 0.08 | △ 36,000 | △ 14.81 | | ○ |
| 4 配当割交付金 | 932,000 | 0.31 | 823,000 | 0.28 | 109,000 | 13.24 | | ○ |
| 5 株式等譲渡所得割 交付金 | 140,000 | 0.05 | 140,000 | 0.05 | 0 | - | | ○ |
| 6 地方消費税交付金 | 16,000,000 | 5.42 | 13,900,000 | 4.71 | 2,100,000 | 15.11 | | ○ |
| 7 ゴルフ場利用税 交付金 | 89,000 | 0.03 | 90,000 | 0.03 | △ 1,000 | △ 1.11 | | ○ |
| 8 自動車取得税交付金 | 683,000 | 0.23 | 747,000 | 0.25 | △ 64,000 | △ 8.57 | | ○ |
| 9 軽油引取税交付金 | 5,131,000 | 1.74 | 5,242,000 | 1.78 | △ 111,000 | △ 2.12 | | ○ |
| 10 国有提供施設等所在 市町村助成交付金 | 319,000 | 0.11 | 319,000 | 0.11 | 0 | - | | ○ |
| 11 地方特例交付金 | 565,000 | 0.19 | 535,000 | 0.18 | 30,000 | 5.61 | | ○ |
| 12 地方交付税 | 20,000,000 | 6.77 | 19,000,000 | 6.44 | 1,000,000 | 5.26 | | ○ |
| 13 交通安全対策特別 交付金 | 467,000 | 0.16 | 489,000 | 0.17 | △ 22,000 | △ 4.50 | | ○ |
| 14 分担金及び負担金 | 2,408,312 | 0.82 | 2,466,957 | 0.84 | △ 58,645 | △ 2.38 | ○ | |
| 15 使用料及び手数料 | 5,431,211 | 1.84 | 5,393,941 | 1.83 | 37,270 | 0.69 | ○ | |
| 16 国庫支出金 | 45,041,106 | 15.26 | 42,202,155 | 14.31 | 2,838,951 | 6.73 | | ○ |
| 17 県支出金 | 14,344,354 | 4.86 | 15,421,878 | 5.23 | △ 1,077,524 | △ 6.99 | | ○ |
| 18 財産収入 | 812,800 | 0.27 | 795,771 | 0.27 | 17,029 | 2.14 | ○ | |
| 19 寄 附 金 | 256,601 | 0.09 | 240,368 | 0.08 | 16,233 | 6.75 | ○ | |
| 20 繰 入 金 | 10,452,115 | 3.54 | 13,413,372 | 4.55 | △ 2,961,257 | △ 22.08 | ○ | |
| 21 繰 越 金 | 4,000,000 | 1.35 | 4,000,000 | 1.36 | 0 | - | ○ | |
| 22 諸 収 入 | 6,380,601 | 2.16 | 6,154,458 | 2.09 | 226,143 | 3.67 | ○ | |
| 23 市 債 | 29,627,900 | 10.04 | 31,904,100 | 10.82 | △ 2,276,200 | △ 7.13 | | ○ |
| 歳 入 合 計 | 295,200,000 | 100.00 | 294,900,000 | 100.00 | 300,000 | 0.10 | | |
| 自 主 財 源 | 158,241,640 | 53.60 | 160,464,867 | 54.41 | △ 2,223,227 | △ 1.39 | | |
| 依 存 財 源 | 136,958,360 | 46.40 | 134,435,133 | 45.59 | 2,523,227 | 1.88 | | |

歳 出

| 款 別 | 平成28年度 当初予算額 A | 構成比 | 平成27年度 当初予算額 B | 構成比 | 比 較 | |
|----------|----------------------|--------|----------------------|--------|-------------|---------|
| | | | | | 増減 A-B | 率 |
| | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % |
| 1 議 会 費 | 960,248 | 0.33 | 1,016,769 | 0.34 | △ 56,521 | △ 5.56 |
| 2 総 務 費 | 36,351,035 | 12.31 | 38,919,798 | 13.20 | △ 2,568,763 | △ 6.60 |
| 3 民 生 費 | 97,905,340 | 33.17 | 94,628,503 | 32.09 | 3,276,837 | 3.46 |
| 4 衛 生 費 | 22,006,255 | 7.45 | 21,463,862 | 7.28 | 542,393 | 2.53 |
| 5 労 働 費 | 383,312 | 0.13 | 372,688 | 0.12 | 10,624 | 2.85 |
| 6 農林水産業費 | 5,043,068 | 1.71 | 5,184,415 | 1.76 | △ 141,347 | △ 2.73 |
| 7 商 工 費 | 8,923,654 | 3.02 | 11,521,260 | 3.91 | △ 2,597,606 | △ 22.55 |
| 8 土 木 費 | 46,032,351 | 15.59 | 45,104,415 | 15.29 | 927,936 | 2.06 |
| 9 消 防 費 | 10,976,528 | 3.72 | 12,707,813 | 4.31 | △ 1,731,285 | △ 13.62 |
| 10 教 育 費 | 26,028,209 | 8.82 | 23,405,477 | 7.94 | 2,622,732 | 11.21 |
| 11 災害復旧費 | 2,000,000 | 0.68 | 2,000,000 | 0.68 | 0 | - |
| 12 公 債 費 | 38,490,000 | 13.04 | 38,475,000 | 13.05 | 15,000 | 0.04 |
| 13 予 備 費 | 100,000 | 0.03 | 100,000 | 0.03 | 0 | - |
| 歳 出 合 計 | 295,200,000 | 100.00 | 294,900,000 | 100.00 | 300,000 | 0.10 |

9 平成28年度 一般会計予算性質別分析調
 歳 出

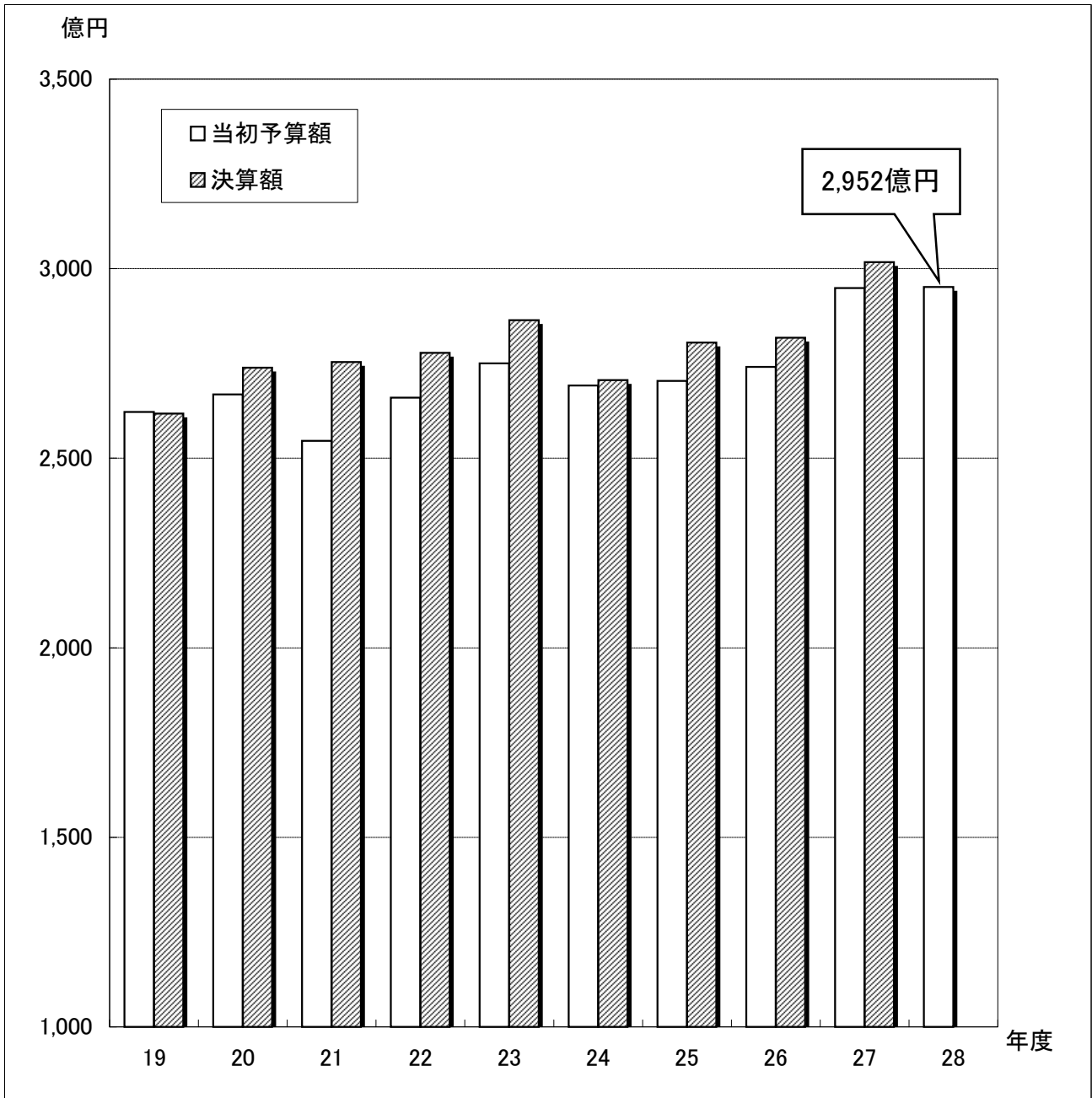
| 性 質 別 | 平成28年度 当初予算額 A | 構成比 | 平成27年度 当初予算額 B | 構成比 | 比 較 | |
|--------------|----------------------|--------|----------------------|--------|-------------|---------|
| | | | | | 増減 A-B | 率 |
| | 千円 | % | 千円 | % | 千円 | % |
| 1 人 件 費 | 45,133,064 | 15.29 | 45,170,335 | 15.32 | △ 37,271 | △ 0.08 |
| 2 扶 助 費 | 64,171,017 | 21.74 | 61,563,991 | 20.88 | 2,607,026 | 4.23 |
| 3 公 債 費 | 38,450,745 | 13.03 | 38,435,722 | 13.03 | 15,023 | 0.04 |
| 4 物 件 費 | 42,901,520 | 14.53 | 42,694,590 | 14.48 | 206,930 | 0.48 |
| 5 維持補修費 | 8,465,478 | 2.87 | 7,647,564 | 2.59 | 817,914 | 10.70 |
| 6 補助費等 | 11,890,923 | 4.03 | 12,801,408 | 4.34 | △ 910,485 | △ 7.11 |
| 7 積 立 金 | 1,008,036 | 0.34 | 1,010,813 | 0.34 | △ 2,777 | △ 0.27 |
| 8 出資金・貸付金 | 68,000 | 0.02 | 70,120 | 0.02 | △ 2,120 | △ 3.02 |
| 9 繰 出 金 | 22,554,465 | 7.64 | 21,977,816 | 7.45 | 576,649 | 2.62 |
| 10 投資の経費 | 50,960,793 | 17.26 | 54,485,522 | 18.48 | △ 3,524,729 | △ 6.47 |
| (1) 補助事業 | 22,971,550 | 7.78 | 18,914,110 | 6.41 | 4,057,440 | 21.45 |
| (2) 単独事業 | 23,754,243 | 8.04 | 30,810,412 | 10.45 | △ 7,056,169 | △ 22.90 |
| (3) 国直轄事業 | 2,235,000 | 0.76 | 2,761,000 | 0.94 | △ 526,000 | △ 19.05 |
| (4) 災害復旧費 | 2,000,000 | 0.68 | 2,000,000 | 0.68 | 0 | - |
| 11 公営企業会計支出金 | 9,595,959 | 3.25 | 9,042,119 | 3.07 | 553,840 | 6.13 |
| (1) 出資金・貸付金 | 1,055,580 | 0.36 | 828,244 | 0.28 | 227,336 | 27.45 |
| (2) 負担金・補助金 | 8,540,379 | 2.89 | 8,213,875 | 2.79 | 326,504 | 3.98 |
| 計 | 295,200,000 | 100.00 | 294,900,000 | 100.00 | 300,000 | 0.10 |

(単位：千円)

| 性質別 | 増減の主なもの | |
|-------------|---|--|
| 1 人件費 | | |
| 2 扶助費 | 特定教育・保育施設運営事業 1,213,614 (8,325,515 ⇒ 9,539,129) | 障害者・介護給付等事業 459,081 (8,828,436 ⇒ 9,287,517) |
| | 障害児・通所支援事業 471,902 (1,326,923 ⇒ 1,798,825) | 特定地域型保育事業所運営事業 340,730 (416,205 ⇒ 756,935) |
| 3 公債費 | 元金(満期一括含む) 395,460 (34,932,797 ⇒ 35,328,257) | 利子 △ 380,437 (3,502,925 ⇒ 3,122,488) |
| 4 物件費 | 防災計画等整備事業 338,904 (643,519 ⇒ 982,423) | 直虎プロジェクト推進事業 146,100 (0 ⇒ 146,100) |
| | 学校施設運営経費 185,830 (6,666 ⇒ 192,496) | 埋蔵文化財調査事業 113,217 (106,838 ⇒ 220,055) |
| | 賦課徴収事業 148,590 (316,283 ⇒ 464,873) | 番号制度対応・システム再構築事業 △ 736,404 (2,735,003 ⇒ 1,998,599) |
| 5 維持補修費 | 公共建築物長寿命化推進事業 422,823 (1,019,132 ⇒ 1,441,955) | 道路維持修繕事業市道単独事業 175,202 (2,184,158 ⇒ 2,359,360) |
| | 河川・排水路維持修繕事業 180,890 (480,000 ⇒ 660,890) | 交通安全施設等整備・修繕事業市道単独事業 80,282 (439,718 ⇒ 520,000) |
| 6 補助費等 | 臨時福祉給付金事業(簡素な給付措置) △ 900,000 (900,000 ⇒ 0) | 浜松国際ピアノコンクール開催事業(負担金) △ 122,054 (137,826 ⇒ 15,772) |
| | 子育て世帯臨時特例給付金給付事業 △ 336,000 (336,000 ⇒ 0) | 世界音楽の祭典事業(負担金) 172,900 (2,000 ⇒ 174,900) |
| | 私立保育所等事業費助成事業(補助金) △ 237,681 (784,449 ⇒ 546,768) | 臨時福祉給付金等事業 705,000 (0 ⇒ 705,000) |
| 7 積立金 | 天竜浜名湖鉄道経営支援事業 △ 11,962 (233,183 ⇒ 221,221) | 商工業振興施設整備基金積立金 △ 7,319 (12,011 ⇒ 4,692) |
| | 友愛の福祉基金積立金 △ 10,000 (20,000 ⇒ 10,000) | 減債基金積立金 25,430 (39,334 ⇒ 64,764) |
| 8 出資金・貸付金 | 新エネルギー推進事業 △ 5,000 (5,000 ⇒ 0) | へき地医療対策事業 2,880 (15,120 ⇒ 18,000) |
| 9 繰出金 | 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 340,655 (7,620,038 ⇒ 7,960,693) | 国民健康保険事業特別会計繰出金 28,178 (5,354,373 ⇒ 5,382,551) |
| | 介護保険事業特別会計繰出金 266,817 (8,088,736 ⇒ 8,355,553) | 簡易水道事業特別会計繰出金 △ 32,458 (419,767 ⇒ 387,309) |
| 10 投資的経費 | | |
| (1) 補助事業 | 規模適正化校舎建設・施設整備事業 2,775,563 (452,830 ⇒ 3,228,393) | 旭・板屋A地区第一種市街地再開発事業 444,000 (24,000 ⇒ 468,000) |
| | 中学校建設事業 733,412 (840,946 ⇒ 1,574,358) | 高塚駅橋上化・自由通路整備事業 △ 526,700 (676,700 ⇒ 150,000) |
| | 道路維持修繕事業 628,000 (1,820,000 ⇒ 2,448,000) | スマートインターチェンジ関連整備事業 △ 556,000 (1,236,000 ⇒ 680,000) |
| | 私立保育所等施設整備助成事業(補助金) 536,005 (1,392,240 ⇒ 1,928,245) | 小学校建設事業 △ 812,886 (1,815,376 ⇒ 1,002,490) |
| (2) 単独事業 | 新・産業集積エリア整備事業 △ 4,475,183 (7,567,126 ⇒ 3,091,943) | 中学校建設事業 △ 404,765 (899,722 ⇒ 494,957) |
| | 消防・救急無線デジタル化事業 △ 1,838,423 (1,876,951 ⇒ 38,528) | 衛生工場長寿命化事業 409,936 (221,000 ⇒ 630,936) |
| | 公共建築物非構造部材落下防止対策事業 △ 593,798 (626,336 ⇒ 32,538) | 旧ごみ処理施設管理事業 595,346 (3,540 ⇒ 598,886) |
| | 規模適正化校舎建設・施設整備事業 △ 477,004 (551,564 ⇒ 74,560) | 企業立地促進助成事業(補助金) 800,000 (1,800,000 ⇒ 2,600,000) |
| (3) 国直轄事業 | 三遠南信自動車道 △ 470,000 (2,670,000 ⇒ 2,200,000) | その他 △ 56,000 (91,000 ⇒ 35,000) |
| (4) 災害復旧費 | | |
| 11 公営企業負担金 | | |
| (1) 出資金・貸付金 | 下水道事業会計出資金(土木費) 227,336 (828,244 ⇒ 1,055,580) | |
| (2) 負担金・補助金 | 病院事業会計負担金 156,662 (2,357,253 ⇒ 2,513,915) | 下水道事業会計負担金(土木費) 104,563 (5,669,107 ⇒ 5,773,670) |

10 資 料

(1) - 1 予算規模 (一般会計)



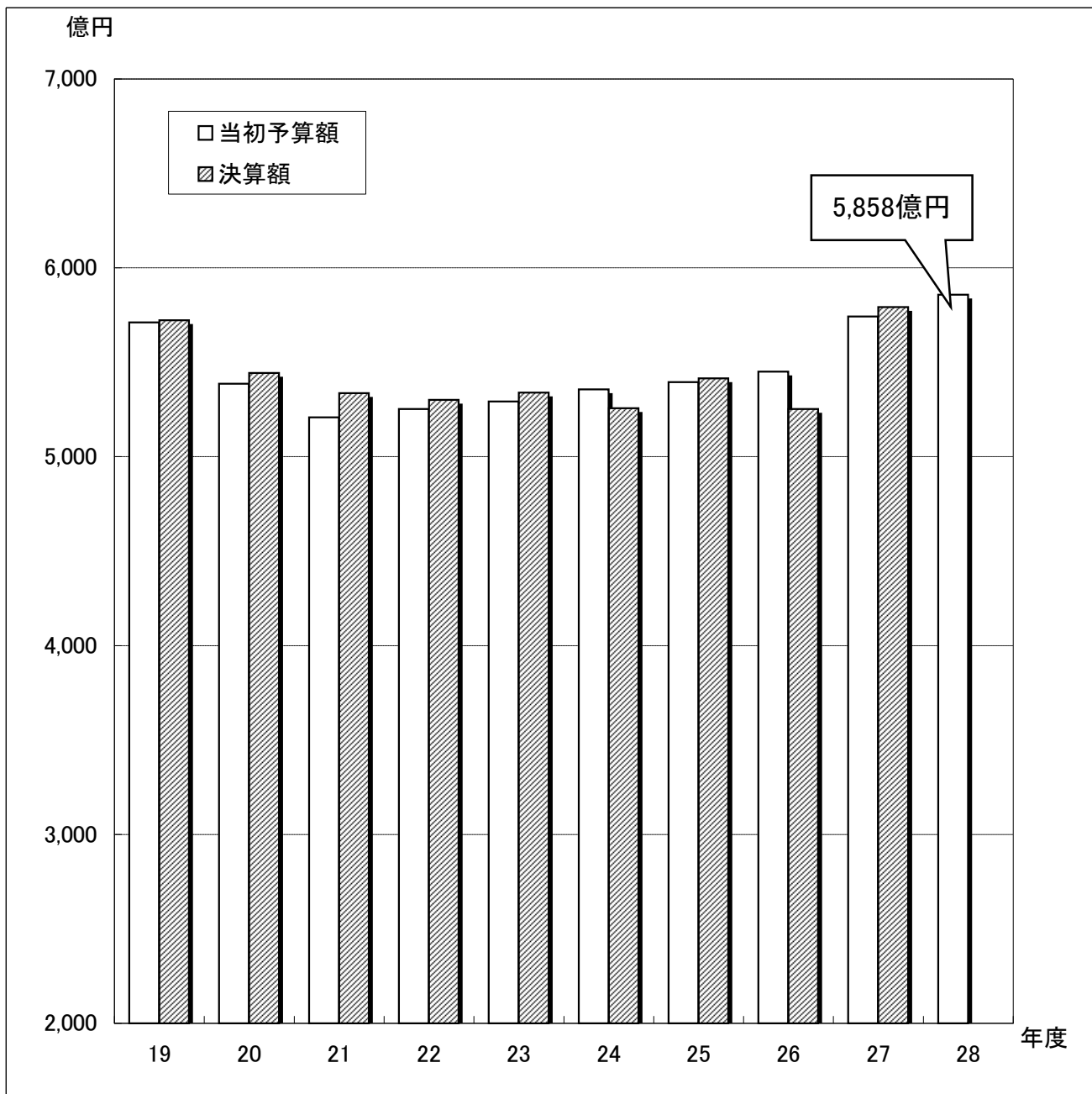
(単位: 億円、%)

| 区分 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 B | 28年度 A | 増減 A-B |
|-------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 当初予算額 | 2,622 | 2,668 | 2,546 | 2,660 | 2,750 | 2,692 | 2,704 | 2,741 | 2,949 | 2,952 | 3 |
| 増 減 | 229 | 46 | △ 122 | 114 | 90 | △ 58 | 12 | 37 | 208 | 3 | △ 205 |
| 伸び率 | 9.57 | 1.75 | △ 4.57 | 4.48 | 3.38 | △ 2.11 | 0.45 | 1.39 | 7.59 | 0.10 | — |
| 決 算 額 | 2,618 | 2,739 | 2,754 | 2,778 | 2,864 | 2,706 | 2,805 | 2,818 | 3,017 | — | — |

・決算額のうち、平成27年度は2月補正後の予算額。

(1) - 2 予算規模 (全会計合計額)

全会計 = 一般会計 + 特別会計 + 公営企業会計 (病院事業、水道事業、下水道事業)

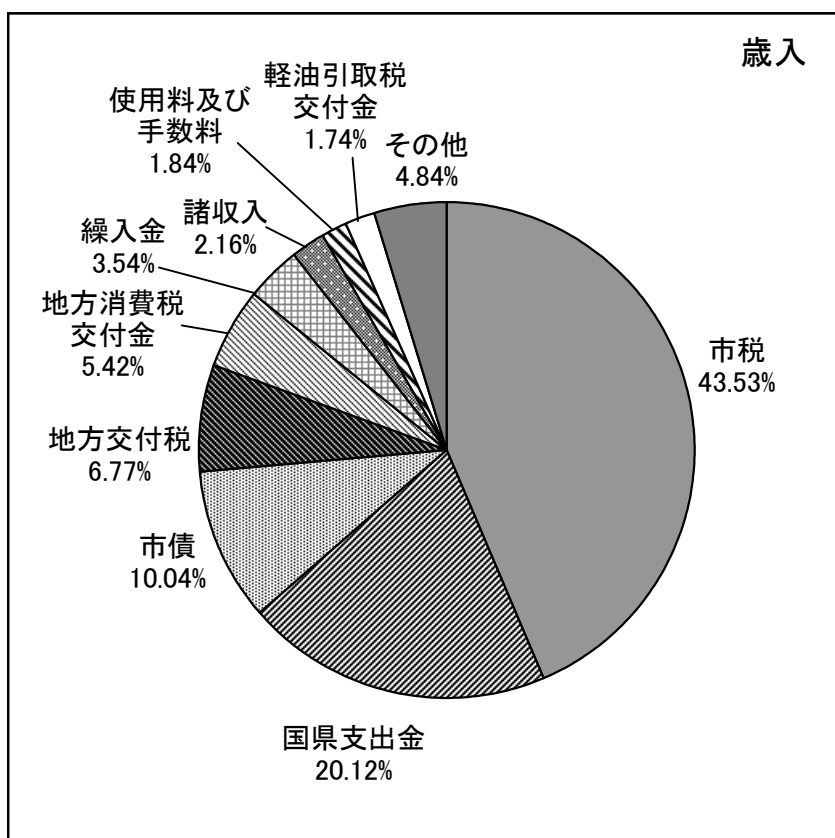


(単位: 億円、%)

| 区分 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 B | 28年度 A | 増減 A-B |
|-------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 当初予算額 | 5,711 | 5,386 | 5,208 | 5,253 | 5,293 | 5,357 | 5,395 | 5,450 | 5,742 | 5,858 | 116 |
| 増減 | 671 | △ 325 | △ 178 | 45 | 40 | 64 | 38 | 55 | 292 | 116 | △ 176 |
| 伸び率 | 13.31 | △ 5.69 | △ 3.30 | 0.86 | 0.76 | 1.21 | 0.71 | 1.03 | 5.35 | 2.02 | — |
| 決算額 | 5,722 | 5,443 | 5,336 | 5,301 | 5,339 | 5,257 | 5,415 | 5,252 | 5,792 | — | — |

・決算額のうち、平成27年度は2月補正後の予算額。

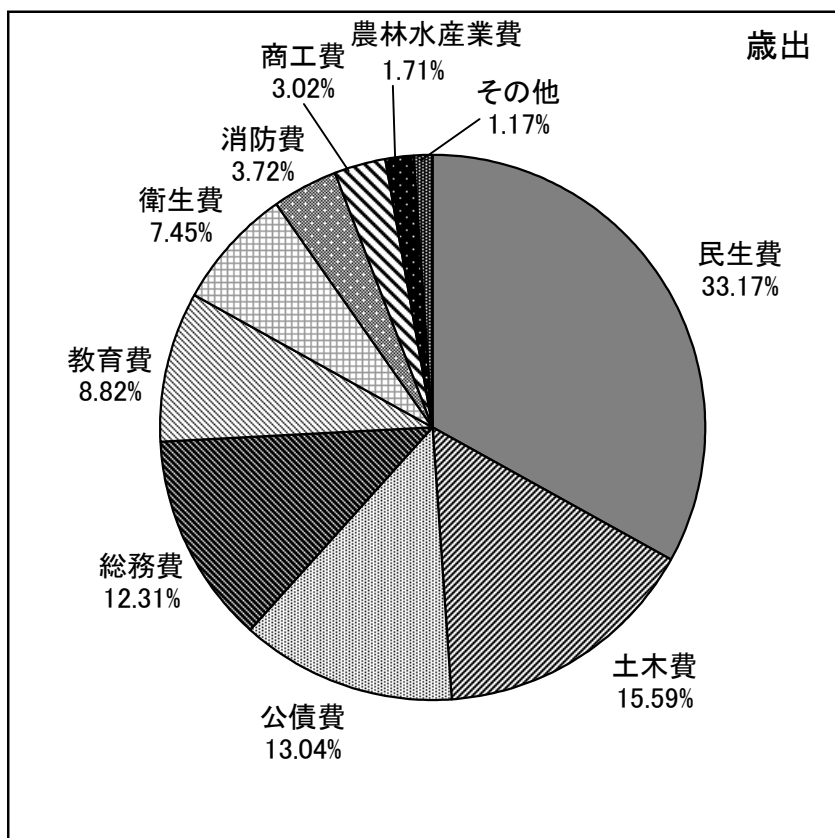
(2) 歳入歳出予算款別構成比 (一般会計)



歳入 (単位: 千円)

| 款 | 28年度当初予算額 |
|----------|-------------|
| 市税 | 128,500,000 |
| 国県支出金 | 59,385,460 |
| 市債 | 29,627,900 |
| 地方交付税 | 20,000,000 |
| 地方消費税交付金 | 16,000,000 |
| 繰入金 | 10,452,115 |
| 諸収入 | 6,380,601 |
| 使用料及び手数料 | 5,431,211 |
| 軽油引取税交付金 | 5,131,000 |
| その他 | 14,291,713 |
| 合計 | 295,200,000 |

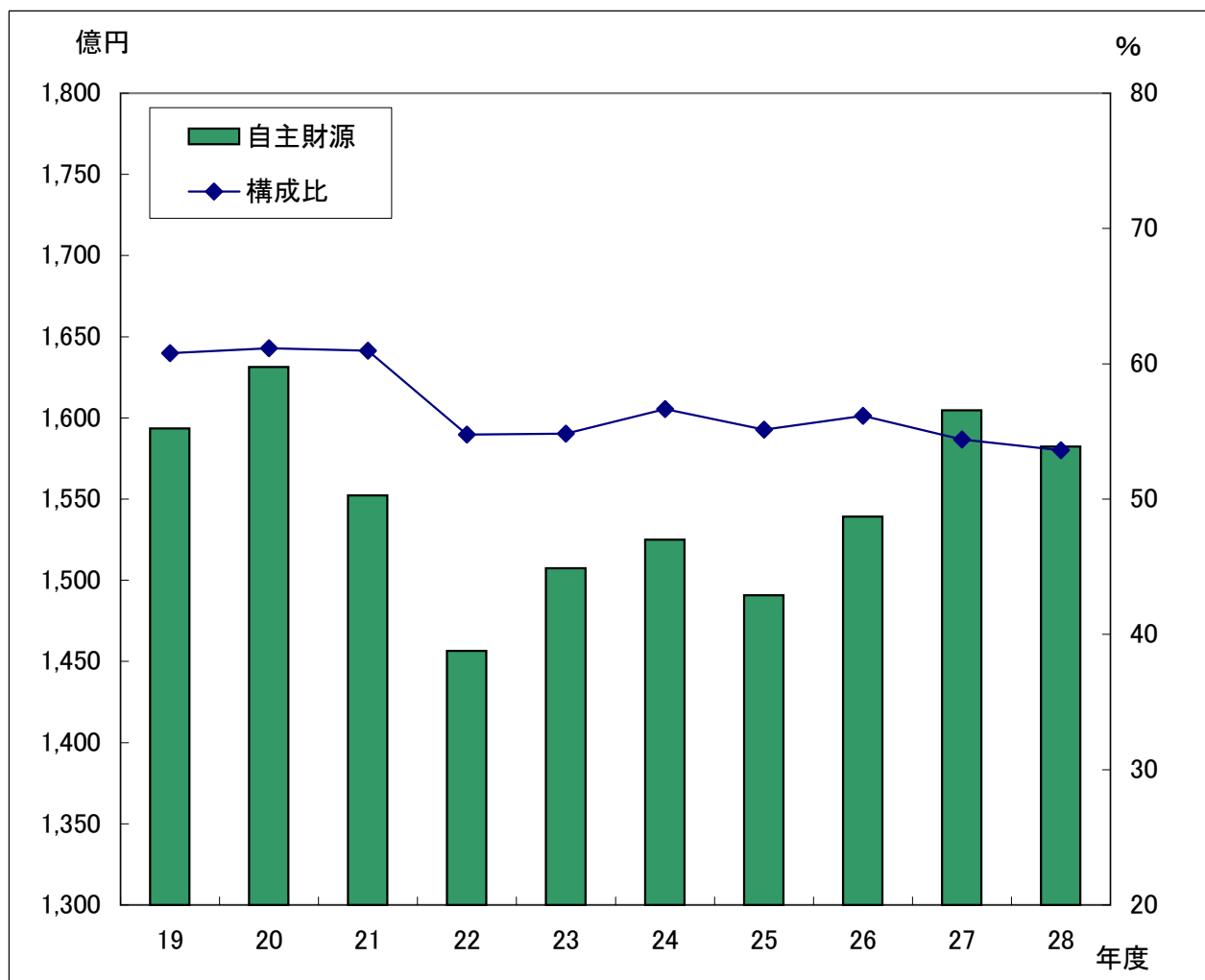
・上記のうち、自主財源
 158,241,640 千円 53.60%
 (平成27年度 54.41%)



歳出 (単位: 千円)

| 款 | 28年度当初予算額 |
|--------|-------------|
| 民生費 | 97,905,340 |
| 土木費 | 46,032,351 |
| 公債費 | 38,490,000 |
| 総務費 | 36,351,035 |
| 教育費 | 26,028,209 |
| 衛生費 | 22,006,255 |
| 消防費 | 10,976,528 |
| 商工費 | 8,923,654 |
| 農林水産業費 | 5,043,068 |
| その他 | 3,443,560 |
| 合計 | 295,200,000 |

(3) 歳入総額に占める自主財源の推移（一般会計）



(単位: 億円、%)

| 区分 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 B | 28年度 A | 増減 A-B |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-------------|
| 歳入総額 | 2,622 | 2,668 | 2,546 | 2,660 | 2,750 | 2,692 | 2,704 | 2,741 | 2,949 | 2,952 | 3 |
| 自主財源 | 1,593 | 1,631 | 1,552 | 1,457 | 1,507 | 1,525 | 1,491 | 1,539 | 1,605 | 1,582 | △ 23 |
| 構成比 | 60.78 | 61.14 | 60.97 | 54.77 | 54.83 | 56.65 | 55.14 | 56.15 | 54.41 | 53.60 | △ 0.81 ポイント |

財源には、地方公共団体が自らの手で徴収又は収納できる自主財源と、国・県の基準に基づき交付等がされる依存財源がある。

平成28年度の自主財源は、1,582億円、構成比53.60%と、商工業振興施設整備基金繰入金の減などにより、平成27年度の1,605億円、54.41%に比べ23億円、0.81ポイントの減である。

依存財源は、地方消費税交付金において、消費税上げの影響の通年化により平成27年度最終予算額と同額の21億円増と見込むことなどにより、平成27年度の1,344億円に比べ26億円の増である。

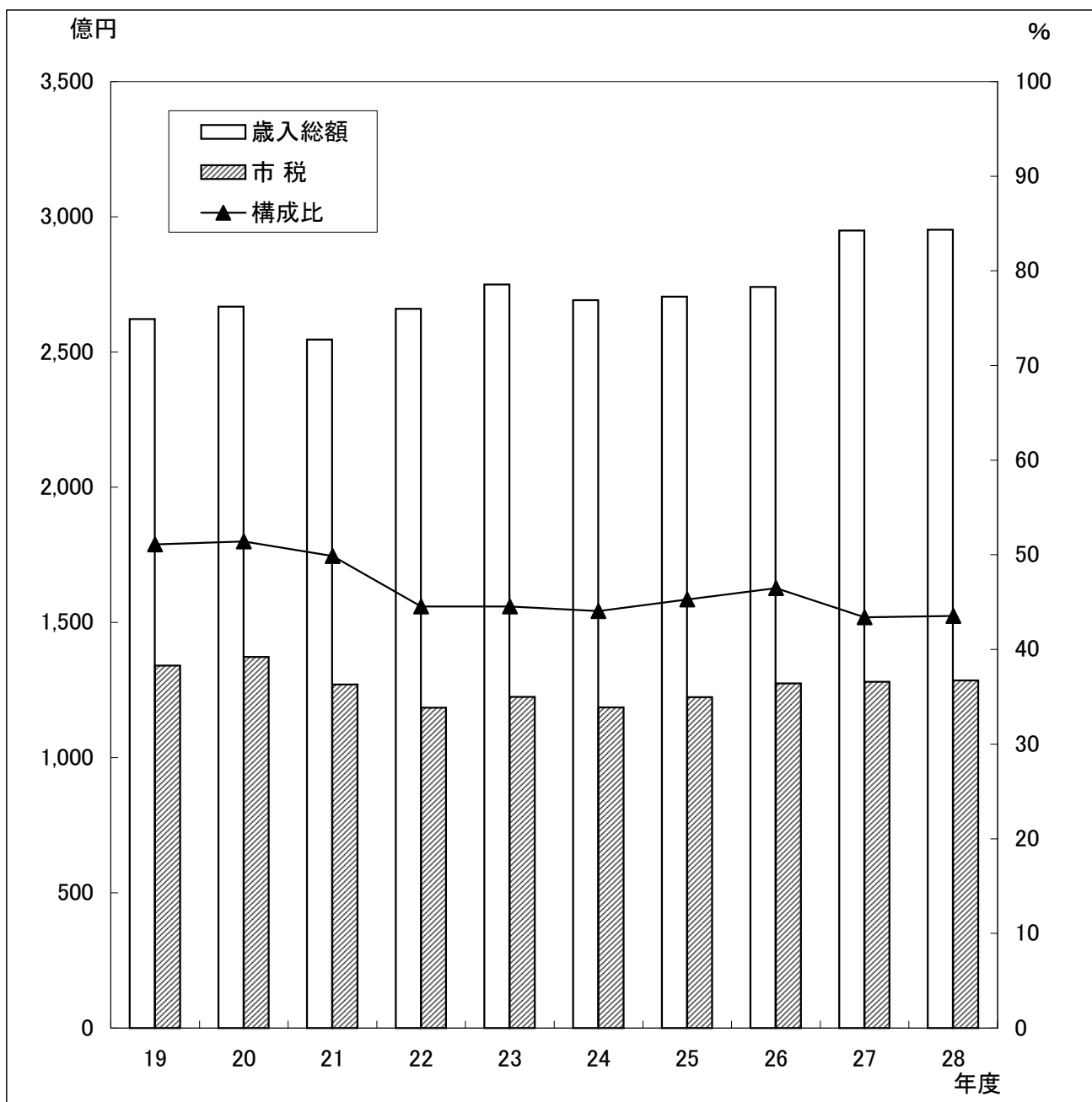
〔自主財源〕

- 1 市税
- 2 分担金・負担金
- 3 使用料・手数料
- 4 財産収入
- 5 寄附金
- 6 繰入金
- 7 繰越金
- 8 諸収入

〔依存財源〕

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 地方譲与税 | 9 国有提供施設等所在市町村 |
| 2 利子割交付金 | 助成交付金 |
| 3 配当割交付金 | 10 地方特例交付金 |
| 4 株式等譲渡所得割交付金 | 11 地方交付税 |
| 5 地方消費税交付金 | 12 交通安全対策特別交付金 |
| 6 ゴルフ場利用税交付金 | 13 国庫支出金 |
| 7 自動車取得税交付金 | 14 県支出金 |
| 8 軽油引取税交付金 | 15 市債 |

(4) 歳入総額に占める市税収入の推移 (一般会計)

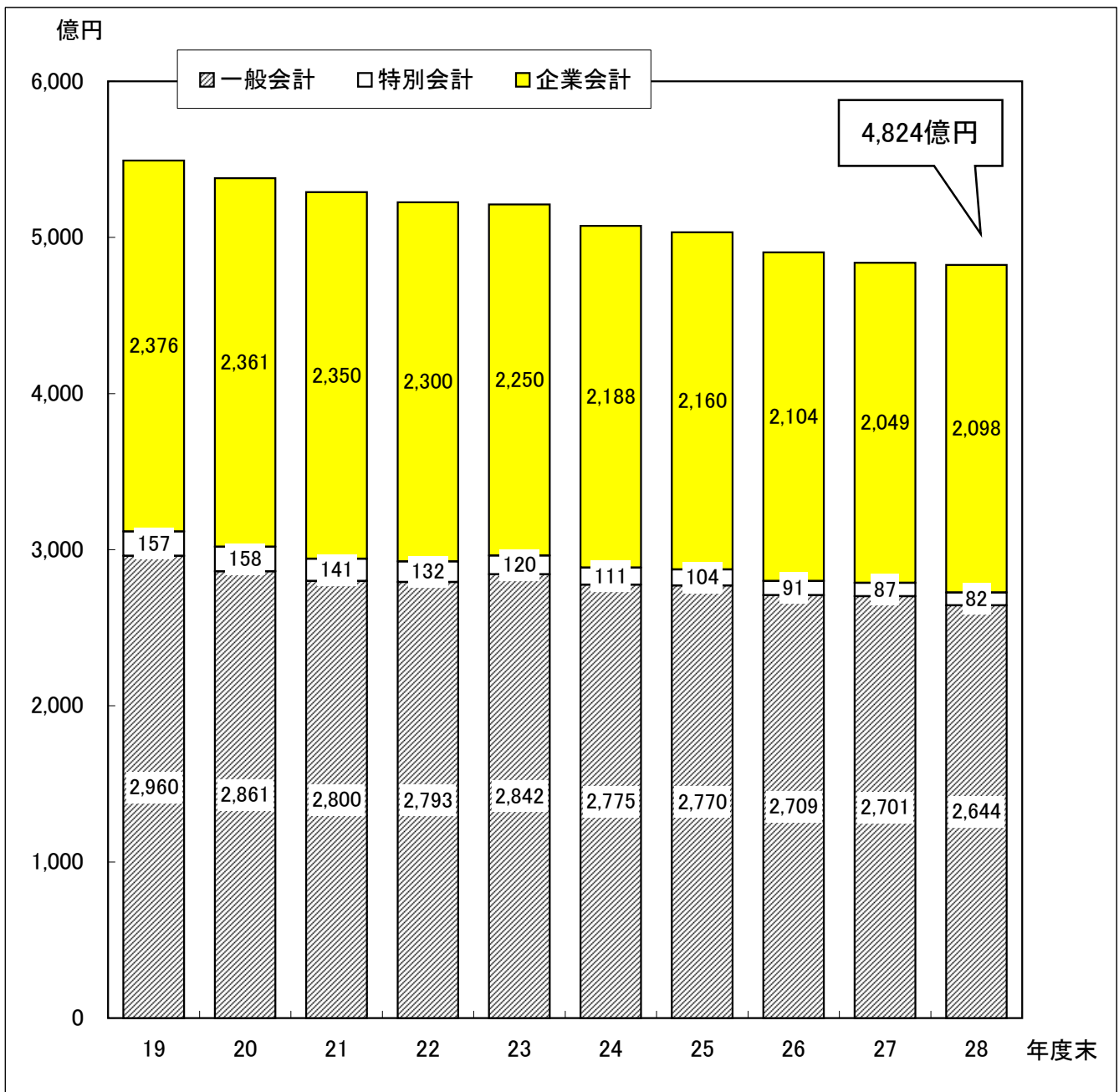


(単位: 億円、%)

| 区分 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 B | 28年度 A | 増減 A-B |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-----------|
| 歳入総額 | 2,622 | 2,668 | 2,546 | 2,660 | 2,750 | 2,692 | 2,704 | 2,741 | 2,949 | 2,952 | 3 |
| 市税 | 1,340 | 1,372 | 1,270 | 1,185 | 1,225 | 1,186 | 1,224 | 1,274 | 1,280 | 1,285 | 5 |
| 構成比 | 51.11 | 51.42 | 49.88 | 44.55 | 44.55 | 44.06 | 45.28 | 46.48 | 43.40 | 43.53 | 0.13 ポイント |

- ・平成28年度の市税収入額は1,285億円と、給与所得者の増による個人市民税の増などにより、平成27年度の1,280億円に比べ5億円の増となっている。
- ・平成28年度歳入総額に対する市税収入の割合は43.53%と、平成27年度の43.40%から0.13ポイント増加している。

(5) 市債残高の推移 (全会計合計額)



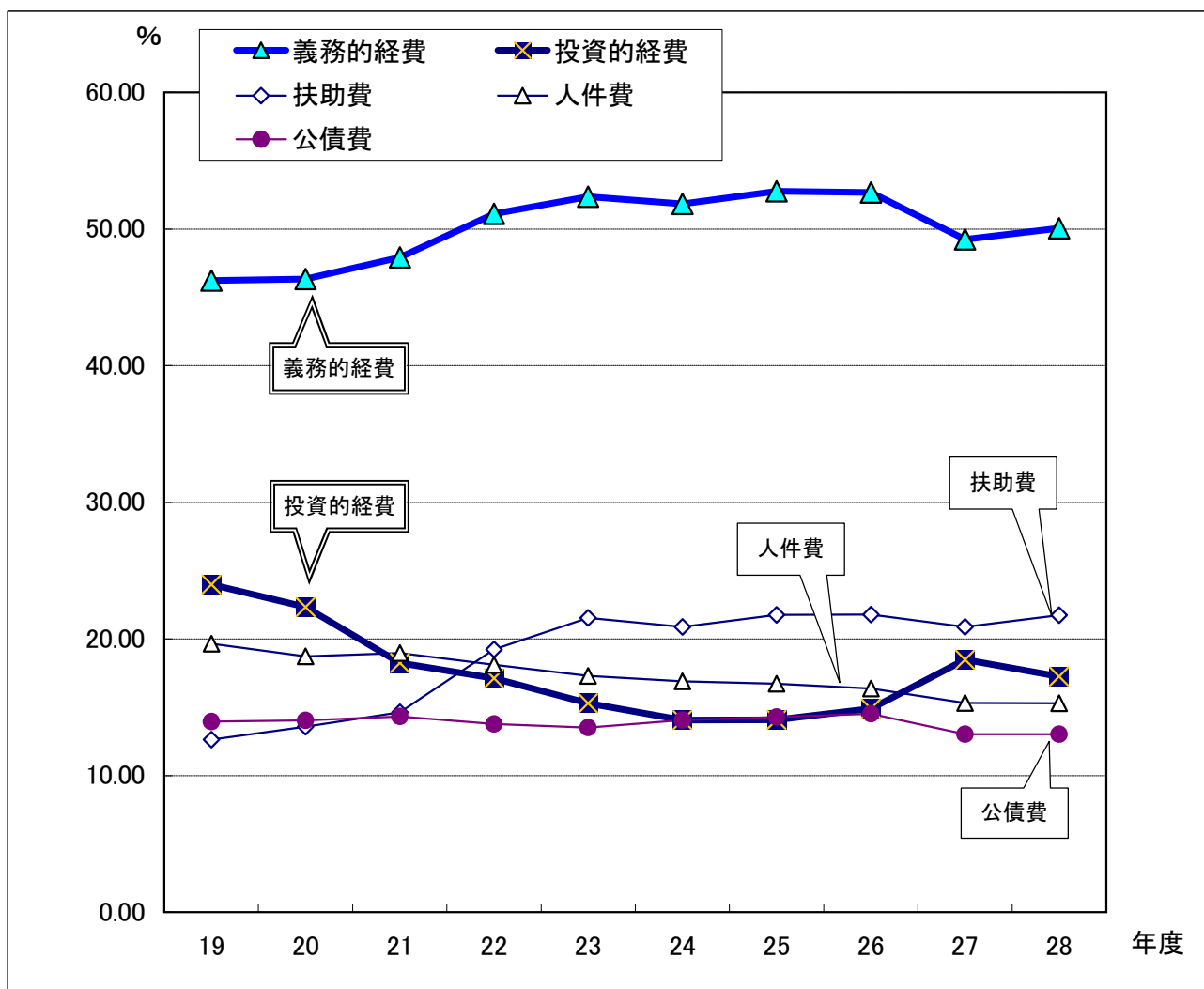
(単位: 億円)

| 区分 | 19年度末 | 20年度末 | 21年度末 | 22年度末 | 23年度末 | 24年度末 | 25年度末 | 26年度末 | 27年度末 B | 28年度末 A | 増減 A-B |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|--------|
| 一般会計 | 2,960 | 2,861 | 2,800 | 2,793 | 2,842 | 2,775 | 2,770 | 2,709 | 2,701 | 2,644 | △ 57 |
| 特別会計 | 157 | 158 | 141 | 132 | 120 | 111 | 104 | 91 | 87 | 82 | △ 5 |
| 企業会計 | 2,376 | 2,361 | 2,350 | 2,300 | 2,250 | 2,188 | 2,160 | 2,104 | 2,049 | 2,098 | 49 |
| 合計 | 5,493 | 5,380 | 5,291 | 5,225 | 5,212 | 5,074 | 5,034 | 4,904 | 4,837 | 4,824 | △ 13 |

・各残高は、満期時に一括して償還する市場公募債の償還準備のために行う減債基金への積立額を償還したものとみなしている。

・平成19～26年度末は決算額、平成27年度末は2月補正後の額。

(6) 義務的経費と投資的経費の構成比の推移 (一般会計)



○当初予算額

(単位: 億円)

| 項目 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 B | 28年度 A | 増減 A-B | |
|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|-----|
| 義務的経費 | 人件費 | 515 | 500 | 483 | 482 | 476 | 455 | 452 | 449 | 452 | 451 | △ 1 |
| | 扶助費 | 331 | 362 | 373 | 511 | 593 | 562 | 588 | 597 | 616 | 642 | 26 |
| | 公債費 | 366 | 374 | 365 | 366 | 372 | 379 | 386 | 398 | 385 | 385 | 0 |
| | 小計 | 1,212 | 1,236 | 1,221 | 1,359 | 1,441 | 1,396 | 1,426 | 1,444 | 1,452 | 1,478 | 26 |
| 投資的経費 | 629 | 596 | 464 | 455 | 420 | 378 | 381 | 408 | 545 | 510 | △ 35 | |

○構成比

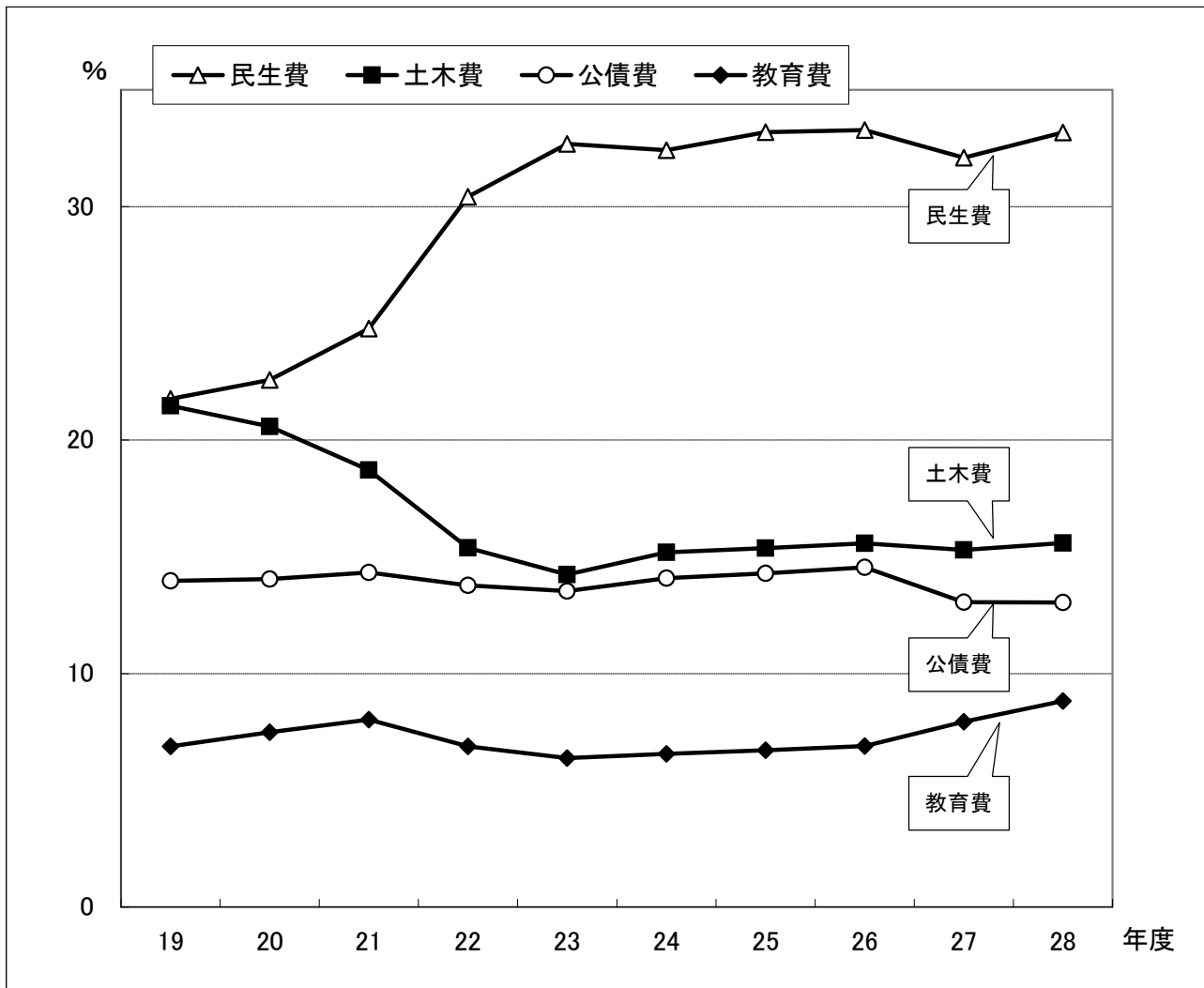
(単位: %)

| 項目 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 B | 28年度 A | 増減 A-B | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-------------|-------------|
| 義務的経費 | 人件費 | 19.64 | 18.73 | 18.97 | 18.11 | 17.30 | 16.89 | 16.72 | 16.37 | 15.32 | 15.29 | △ 0.03 ポイント |
| | 扶助費 | 12.63 | 13.57 | 14.64 | 19.23 | 21.55 | 20.88 | 21.76 | 21.78 | 20.88 | 21.74 | 0.86 ポイント |
| | 公債費 | 13.96 | 14.04 | 14.32 | 13.77 | 13.52 | 14.07 | 14.28 | 14.53 | 13.03 | 13.03 | — ポイント |
| | 小計 | 46.23 | 46.34 | 47.93 | 51.11 | 52.37 | 51.84 | 52.76 | 52.68 | 49.23 | 50.06 | 0.83 ポイント |
| 投資的経費 | 23.99 | 22.33 | 18.24 | 17.11 | 15.29 | 14.05 | 14.08 | 14.89 | 18.48 | 17.26 | △ 1.22 ポイント | |

・義務的経費は、その支出が義務づけられた経費で、人件費・扶助費・公債費のことをいう。歳出の構成において、この義務的経費を含む経常的経費の割合が低いほど、財政構造の弾力性が確保されることとなる。

・平成28年度の義務的経費の額は、扶助費26億円の増などにより、平成27年度に比べ26億円の増となっている。義務的経費の割合は50.06%と平成27年度の49.23%から0.83ポイント増加している。

(7) 歳出予算款別構成比の推移 (一般会計)



(単位: %)

| 款 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 B | 28年度 A | 増減 A-B |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
| 議会費 | 0.39 | 0.37 | 0.39 | 0.36 | 0.42 | 0.37 | 0.37 | 0.34 | 0.34 | 0.33 | △ 0.01 割 |
| 総務費 | 13.77 | 13.59 | 15.65 | 13.26 | 13.23 | 13.89 | 13.80 | 13.41 | 13.20 | 12.31 | △ 0.89 割 |
| 民生費 | 21.76 | 22.57 | 24.77 | 30.42 | 32.69 | 32.41 | 33.19 | 33.28 | 32.09 | 33.17 | 1.08 割 |
| 衛生費 | 11.62 | 9.96 | 7.85 | 9.32 | 9.44 | 7.81 | 7.88 | 7.62 | 7.28 | 7.45 | 0.17 割 |
| 労働費 | 0.14 | 0.12 | 0.12 | 0.26 | 0.34 | 0.23 | 0.20 | 0.16 | 0.12 | 0.13 | 0.01 割 |
| 農林水産業費 | 2.85 | 2.66 | 2.49 | 2.33 | 2.28 | 2.14 | 1.85 | 1.79 | 1.76 | 1.71 | △ 0.05 割 |
| 商工費 | 1.80 | 3.04 | 1.95 | 3.09 | 2.98 | 2.57 | 2.10 | 1.51 | 3.91 | 3.02 | △ 0.89 割 |
| 土木費 | 21.47 | 20.58 | 18.72 | 15.39 | 14.24 | 15.19 | 15.37 | 15.58 | 15.29 | 15.59 | 0.30 割 |
| 消防費 | 3.98 | 4.25 | 4.34 | 3.64 | 3.26 | 3.70 | 3.72 | 4.28 | 4.31 | 3.72 | △ 0.59 割 |
| 教育費 | 6.88 | 7.49 | 8.03 | 6.88 | 6.38 | 6.56 | 6.71 | 6.89 | 7.94 | 8.82 | 0.88 割 |
| 公債費 | 13.97 | 14.05 | 14.33 | 13.78 | 13.53 | 14.09 | 14.29 | 14.55 | 13.05 | 13.04 | △ 0.01 割 |
| その他 | 1.37 | 1.32 | 1.36 | 1.27 | 1.21 | 1.04 | 0.52 | 0.59 | 0.71 | 0.71 | — 割 |
| 計 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | — |

平成28年度 東区関係主要事業の概要

東区役所

| 計 画 名・事 業 名 | 内 容 | 新規・継続の別 | 備 考 |
|--|--|---------|-----|
| 分野別計画2 子育て・教育 | | | |
| 子どもの育ちを支え、若者の自立を応援するまちづくり | | | |
| 私立保育所等施設整備助成事業 (補助金) (1,928,245千円) | 待機児童解消を図るため、私立保育所の創設や増改築を補助する。 (市内14園) (東区) 保育所 創設1施設、増改築1施設 認定こども園 創設3施設、増改築1施設 (施設名) 保育所 創設 (仮) 有玉保育園 (有玉南町) 定員120人 増改築 蒲保育園 (大蒲町) 定員90人→120人 認定こども園 創設 (仮) 鴨江こども園 (植松町) 定員120人 創設 (仮) 太陽第三こども園 (大瀬町) 定員120人 創設 (仮) 遊歩の丘かみにしこども園 (上西町) 定員120人 増改築 聖隷こども園ひかりの子 (天王町) 定員150人→230人 | 継続 | |
| 分野別計画3 安全・安心・快適 | | | |
| 安全な生活基盤づくり | | | |
| 浜松市交通事故ワースト1脱出事業 (500,000千円) | 交差点における即効性の高い対策や、緊急性の高い通学路の安全対策を始めとした整備を行う。(平成27年度から平成29年度までの3年間の取組) (1) 交差点リフレッシュ事業 (道路法定外表示の設置、区画線更新) (2) 交差点等事故削減対策 (市内20か所の交差点改良) (3) 自転車走行空間等整備事業 (4) 幹線道路における事故危険箇所対策 (5) 生活道路における通学路安全対策、ゾーン30対策 (東区内交差点等事故削減対策予定か所) 市野町熊野神社東交差点 (市野町) 恒武町六所神社南交差点 (恒武町) 東洋鉄工所南交差点 (大瀬町) 宮前橋交差点 (半田町) | 継続 | |
| スマートインターチェンジ関連整備事業 (923,500千円) | 三方原スマートIC並びにアクセス道路の整備。 平成26年度～28年度 アクセス道路の整備 平成29年3月 三方原スマートIC供用開始予定 | 継続 | |
| 天竜川駅周辺整備事業 (813,560千円) | 南北自由通路新設・橋上駅舎化、駅前広場の整備。 整備年度 平成26年度～平成30年度 | 継続 | |

※計画名・事業名に記載されている金額は浜松市全体を対象とした予算額です。

| 計 画 名・事 業 名 | 内 容 | 新規・継続の別 | 備 考 |
|---|--|---------|-----|
| 分野別計画4 環境・エネルギー | | | |
| 環境と共生した持続可能な社会の実現 | | | |
| 衛生工場再編・長寿命化事業 (632,598千円) | 4工場体制（東部・西部・天竜・細江）から2工場体制（東部・西部）へ統廃合。 長寿命化対策（大規模改修）の実施。 （東区）東部衛生工場 B系列リニューアル工事（平成27～29年度） | 継続 | |
| 分野別計画6 文化・生涯学習 | | | |
| 感動のある生活、歴史・文化・スポーツによる豊かさの創造 | | | |
| 浜松アリーナ音響設備改修工事及び 大型映像装置改修工事 (3,680千円) | 浜松アリーナの音響装置及び大型映像装置改修工事を実施する。 (工事期間) 平成28年度から平成29年度まで ※平成28年度は設計、平成29年度工事予定 | 新規 | |
| 分野別計画7 地方自治・都市経営 | | | |
| 人々の「つながり」をつくる社会の実現 | | | |
| 公共建築物長寿命化推進事業 (1,441,955千円) | 建築から一定の年数が経過した公共建築物について、計画的な改修により建築物の長 寿命化を進め、長期的な長期的な財産負担の軽減を図る。 (事業内容) ①長寿命化工事（屋根防水改修、外壁改修、空調改修） ②外壁打診調査 (東区予定) 豊西幼稚園（屋根・外壁改修） 与進幼稚園（屋根改修） 大瀬小学校体育館（屋根改修） 蒲小学校（屋根改修） 積志中学校（外壁改修） 丸塚中学校体育館（外壁改修） | 継続 | |
| 公共建築物ユニバーサルデザイン 推進事業 (155,809千円) | 公共建築物のユニバーサルデザイン化を推進する。 平成28年度は市内の4協働センターで整備工事、8協働センターで実施設計を行う。 (東区予定) 天竜協働センター（実施設計） | 継続 | |

※計画名・事業名に記載されている金額は浜松市全体を対象とした予算額です。

第9号様式

区 協 議 会

| 区 分 | <input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|--|----------------|-------|----|-----------------|--|----------|--------|-------|--------|--------|-----|-------|-------|-----|----------------|----------------|-----|-------|-------|
| 件 名 | 平成 28 年度における新市建設計画登載主要事業の状況について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等) | 合併後の新市のまちづくりの総合的かつ効果的な推進を定めた方針に基づき策定した新市建設計画登載の主要事業（306 事業）について、平成 28 年度における進捗状況を報告する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対象の区協議会 | 全ての区協議会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内 容 | <p>新市建設計画登載事業の進捗状況は、次のとおりである。</p> <p>主 要 事 業：306 事業 計画事業費：391,828,000 千円</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着手・完了</td> <td>239 事業</td> <td>239 事業</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>78.1%</td> <td>78.1%</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>289,029,533 千円</td> <td>313,749,310 千円</td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>73.8%</td> <td>80.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「平成 27 年度」欄は、平成17年度～平成26年度決算と平成 27年度 2 月補正後の現計予算の状況。「平成28年度」欄は、「平成27年度」欄に平成28年度当初予算を加算したもの。</p> <p>詳細は別紙のとおり。</p> | | | | | | 平成 27 年度 | 平成28年度 | 着手・完了 | 239 事業 | 239 事業 | 進捗率 | 78.1% | 78.1% | 事業費 | 289,029,533 千円 | 313,749,310 千円 | 進捗率 | 73.8% | 80.1% |
| | 平成 27 年度 | 平成28年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 着手・完了 | 239 事業 | 239 事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進捗率 | 78.1% | 78.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 289,029,533 千円 | 313,749,310 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進捗率 | 73.8% | 80.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 担当課 | 市民協働・地 域政策課 | 担当者 | 千葉 一紀 | 電話 | 4 5 7 - 2 0 9 4 | | | | | | | | | | | | | | | |

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成28年度における新市建設計画登載主要事業の状況

平成28年度における新市建設計画の「V. 新市の施策」に登載されている主要事業の状況は、下表のとおりである。

金額単位：千円

| まちづくりの方向・施策 | 掲載事業(件) (A) | 着手又は着手済み (B) | 16か年計画事業費 (C) | 累計事業費 ※ (H17～H28) (D) | 平成28年度予算額 (E) | 着手率(%) (B)/(A) | 事業費進捗率(%) (D)/(C) |
|----------------------------|----------------|-----------------|--------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 1. 自然環境との共生 | 61 | 44 | 96,896,000 | 74,155,916 | 4,732,018 | 72.1 | 76.5 |
| 自然環境・景観の保全 | 15 | 11 | 41,746,000 | 36,900,376 | 4,034,239 | 73.3 | 88.4 |
| 循環型社会の実現 | 11 | 9 | 43,044,000 | 30,995,921 | 492,819 | 81.8 | 72.0 |
| 環境と共生する観光産業の育成 | 11 | 7 | 4,857,000 | 1,606,502 | 34,737 | 63.6 | 33.1 |
| 環境と共生する高付加価値型農林水産業の振興 | 24 | 17 | 7,249,000 | 4,653,117 | 170,223 | 70.8 | 64.2 |
| 2. 産業の活性化 | 17 | 15 | 5,302,000 | 16,582,864 | 2,807,832 | 88.2 | 312.8 |
| 既存産業の持続的な発展 | 9 | 8 | 4,259,000 | 14,798,400 | 2,600,000 | 88.9 | 347.5 |
| 次世代型成長産業の育成 | 3 | 3 | 55,000 | 50,565 | 0 | 100.0 | 91.9 |
| 新産業の創出 | 4 | 4 | 948,000 | 1,733,899 | 207,832 | 100.0 | 182.9 |
| 都市型産業の育成 | 1 | 0 | 40,000 | 0 | 0 | 0.0 | 0.0 |
| 3. 世界都市の実現 | 37 | 26 | 15,738,000 | 8,898,444 | 570,409 | 70.3 | 56.5 |
| 多様な国際交流と連携の推進 | 9 | 9 | 389,000 | 261,762 | 5,795 | 100.0 | 67.3 |
| 世界に向けた情報の発信 | 3 | 3 | 450,000 | 853,590 | 61,914 | 100.0 | 189.7 |
| 世界都市にふさわしい風格の形成 | 25 | 14 | 14,899,000 | 7,783,092 | 502,700 | 56.0 | 52.2 |
| 4. 相互補完による魅力あるまちづくり | 69 | 56 | 122,483,000 | 104,886,019 | 8,069,960 | 81.2 | 85.6 |
| 多様な交流を促進する道路の整備 | 20 | 15 | 84,963,000 | 81,758,718 | 5,054,368 | 75.0 | 96.2 |
| 多様な公共交通機関の整備 | 18 | 16 | 18,106,000 | 14,594,667 | 2,733,696 | 88.9 | 80.6 |
| 効率的な土地利用の推進 | 10 | 7 | 10,971,000 | 3,412,015 | 234,500 | 70.0 | 31.1 |
| 中心市街地の整備 | 1 | 1 | 14,000 | 2,069 | 0 | 100.0 | 14.8 |
| 質の高い住環境の整備 | 20 | 17 | 8,429,000 | 5,118,550 | 47,396 | 85.0 | 60.7 |
| 5. 分権型のまちづくり | 22 | 15 | 12,320,000 | 9,761,012 | 654,441 | 68.2 | 79.2 |
| 都市内分権の推進 | 2 | 1 | 7,515,000 | 3,403,054 | 0 | 50.0 | 45.3 |
| 個性豊かな地域づくり | 13 | 7 | 1,023,000 | 398,764 | 6,266 | 53.8 | 39.0 |
| 電子自治体の推進 | 7 | 7 | 3,782,000 | 5,959,194 | 648,175 | 100.0 | 157.6 |
| 6. 市民主体のまちづくり | 100 | 83 | 139,089,000 | 99,465,055 | 7,885,117 | 83.0 | 71.5 |
| 地域福祉社会の実現 | 13 | 12 | 12,050,000 | 6,336,225 | 198,585 | 92.3 | 52.6 |
| 教育の充実と多様な子育て支援 | 21 | 15 | 11,208,000 | 8,446,274 | 838,004 | 71.4 | 75.4 |
| 健康的な生活の促進 | 13 | 9 | 29,777,000 | 18,858,905 | 153,502 | 69.2 | 63.3 |
| 生涯学習のための文化的な環境整備 | 9 | 7 | 8,905,000 | 2,218,807 | 18,027 | 77.8 | 24.9 |
| 安心・安全に暮らせる地域づくり | 31 | 28 | 71,212,000 | 56,309,464 | 5,850,661 | 90.3 | 79.1 |
| 市民主役のまちづくり | 7 | 6 | 5,652,000 | 4,069,719 | 575,667 | 85.7 | 72.0 |
| 行政改革の推進と新たな行政運営手法の活用 | 6 | 6 | 285,000 | 3,225,661 | 250,671 | 100.0 | 1131.8 |
| 合 計 | 306 | 239 | 391,828,000 | 313,749,310 | 24,719,777 | 78.1 | 80.1 |

注) 再掲分については重複集計は行わない。

※累計事業費は、平成17～26年度決算額、平成27年度2月現計予算額及び平成28年度当初予算額を合算したものである。

新市の施策 主要事業予算概要内訳表

※旧市町村欄が空欄の事業は、全地域共通事業。
(支援事業等は、事業費・予算額を未記入とした。)

1. 自然環境との共生

単位:千円

| 施 策 | 事業概要 | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H28) | H28予算額 | |
|----------------|---|-------|--------|----------|-----------------------|--------------------|-----------|------|
| | | | | | | | | 主要事業 |
| | | | | | | | | 事業内訳 |
| 自然環境・景観の保全 | | | | | 41,746,000 | 36,900,376 | 4,034,239 | |
| 環境基本計画策定 | 市民、事業者、市がそれぞれの役割を果たし協働を図りながら、環境と共生し、自然との調和の取れた豊かな環境を確保するとともに、環境への負荷の少ない持続的で発展可能な循環型社会を形成することを目的として、地域特性や環境情報を把握し、環境の将来像や長期的目標を定め、その実現に向けた総合的な施策展開の基本方向及びそれらの行動計画や進捗管理の方法を「環境基本計画」として策定する。 | | | 完了 | 30,000 | 32,708 | | |
| 天竜川・浜名湖環境共生事業 | 本地域のシンボルである天竜川、浜名湖の豊かな自然環境を次代へ継承するため、保全事業を実施するとともに、魅力の情報発信による観光振興など多くの資源の活用を図る。 ・天竜川環境共生計画の策定・天竜川環境保全基金の創設・天竜産材需要拡大事業・浜名湖環境共生計画の策定・浜名湖水質保全事業・情報発信事業 | | | 完了 | 1,500,000 | 15,810 | | |
| 美しい景観形成・保全事業 | 政令指定都市となる新市にふさわしい風格あるまちづくりや、地域ごとの個性を活かしたまちづくりを推進するため、景観計画及び景観条例を策定する。 | | | 完了 | 40,000 | 26,401 | | |
| 天竜川総合学習拠点網整備事業 | 新市のシンボルのひとつである天竜川の自然とそれに関わる人々の歴史などの調査・研究を行い、保存・展示し、その歴史的・文化的資料を後世に伝承するとともに、児童・生徒をはじめとする多くの市民が天竜川について学習できるようにするため、拠点網(ネットワーク)を天竜川沿線地域に整備し、新市の一体性を高める。 | 浜北 | | | 1,000,000 | 0 | | |
| もりとみずの里づくり事業 | 秋葉ダムの建設により親水機能が失われた瀬尻地区において、ダム湖の護岸安全施設の整備と併せて平地を造成し、そこを地域の防災機能の拠点、天竜川に沿った南北交流の拠点となる施設整備を図り、森林や天竜川の恵みを実感できる場としていく。 | 龍山 | | | 719,000 | 0 | | |
| 水力発電PR館整備拡充事業 | 天竜川・浜名湖地域における天竜川の水資源の重要性が理解されつつあり、新市建設計画にも盛り込まれることになっているが、その重要性を具体的に認識してもらう1つの手法として天竜川に建設されたダム群の水力発電の仕組みや各種用水供給の状況をPRするため、既存施設の整備拡充を行う。 | 佐久間 | | | 50,000 | 0 | | |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H28) | H28予算額 |
|--|--|--|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|-----------|
| | 主要事業 | | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | |
| (仮称)森林・水資源 環境センター整備事 業 | <p>広大な面積を有する新市の中で、天竜川中流域の中山間地域における水資源や森林資源が果たす役割を十分発揮できるよう関連機能を集積した施設を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業：(仮称)森林・水資源環境センター施設の整備 ・場所：北遠地域(旧佐久間町内) ・建物：新規建設または既存建物の有効利用 ・内容：県の林業事務所的な治山治水、森林保全、河川水質監視などを総合的に行う。 | | 佐久間 | | | 50,000 | 0 | |
| 生活排水処理対策事業 | | | | | | | | |
| 総合汚水処理 整備計画策定 | <p>公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業など生活排水処理に係る各施設の整備や維持管理業務を効率的・効果的に実施するための基本計画を策定する。</p> | | 浜松 | | 完了 | 15,000 | 41,411 | |
| 公共下水道事 業・集落排水事 業・合併処理浄 化槽設置事業 | <p>水質汚濁の環境問題に積極的に取り組み、排水施設の整備を推進する。</p> | | | | ○ | 38,012,000 | 36,490,323 | 4,034,239 |
| 田園空間整備事業 | <p>県営田園空間整備事業(市単独事業) 都田川に囲まれた里山の一部を親水公園として整備保全し、自然と触れ合う機会を確保すると共に、都市と農村の共生と地域の活性化を図る目的で事業を実施する。 親水公園整備 3.65 ha</p> | | 浜松 | 北区 | ○ | 90,000 | 137,179 | |
| | <p>県営田園空間整備事業負担金 農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある空間に整備する。 事業区域は、細江、引佐、三ヶ日の全域が対象である。</p> | | 三ヶ日 | | 完了 | 52,000 | 55,187 | |
| | <p>田園空間整備事業費負担金 農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある空間に整備する。 事業区域は、細江、引佐、三ヶ日の全域が対象である。</p> | | 細江 | | 完了 | 50,000 | 17,062 | |
| | <p>田園空間整備事業負担金 農村の持つ豊かな自然、農業伝統文化などを見直し、美しい農村景観や伝統的な農業施設などを保全復元し、地域をまるごと「田園空間博物館」として、魅力ある空間に整備する。 事業区域は、細江、引佐、三ヶ日の全域が対象である。</p> | | 引佐 | | 完了 | 20,000 | 33,486 | |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費(H17~32) | 累計事業費(H17~H28) | H28予算額 |
|---------------------|--|------|-------|--------|----------|-------------------|----------------|---------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 森林景観整備事業 | 地域内の主要国県道等の道路沿いの森林の間伐や枝打ち等を実施し、森林の健全な育成と環境整備を行い、森林の景観保全イメージアップを図る | | 佐久間 | | 完了 | 18,000 | 12,232 | |
| 環境監視事業 | 行政区域全体の大気環境を適正に把握することにより、生活及び自然環境の保全とともに、市民の健康及び安全性を確保する。 | | 浜松 | | ○ | 100,000 | 38,577 | |
| 循環型社会の実現 | | | | | | 43,044,000 | 30,995,921 | 492,819 |
| 環境教育・環境学習の推進 | 自然環境を活かした美しい景観の保全・形成に向けた施策を展開するとともに、環境に対する認識を深めるため、環境教育・環境学習に積極的に取り組む。 | | | | ○ | — (調査研究のため) | — | — |
| ごみ減量運動の推進 | 資源物分別収集事業の効率化を推進する。 | | | | ○ | 8,179,000 | 6,022,829 | 11,824 |
| 南部清掃工場改修事業 | 南部清掃工場改修工事 平成5年から使用している焼却炉の機能低下に対応するため、焼却炉を更新し安定したごみ処理を図る。 ごみ焼却処理設備改修工事 ・焼却処理施設一式の更新(3炉) | | 浜松 | 南区 | 完了 | 10,033,000 | 8,059,065 | |
| 新清掃工場建設事業(余熱は多目的利用) | 清掃工場建設整備事業 浜松市南部清掃工場の老朽化に伴う新規清掃工場として、また、合併後の旧浜北市、旧引佐3町、旧雄踏町、旧舞阪町のごみ焼却処理施設建設を考慮して第四清掃工場を建設する。 敷地面積:約70,000㎡ 施設規模:550t/日 処理方式:焼却溶融方式を主体として、最適な処理方式を導入 建設地:新市の中で環境面、経済性等を検討し、最適な建設地を選定 | | 浜松 | 西区 | ○ | 1,724,000 | 818,368 | 416,995 |
| | 新清掃工場建設事業 既存の清掃工場の老朽化、最終処分場の延命化を背景として、新たな清掃工場を整備する。整備に際し、一般廃棄物処理基本計画の見直しや導入機種検討のための調査等(ごみ組成分析、焼却溶融システム検討)を行うとともに、都市計画決定手続きの他、建設予定地が農業振興地域であることから農用地除外の行政手続きを行う。また、静岡県環境影響評価条例に基づく環境影響評価調査対象施設である。 建設予定地:浜松市篠原町地内(約70,000㎡) | | 浜松 | 西区 | 完了 | 19,535,000 | 14,628,790 | |
| 清掃センター新炉建設事業 | 現行での清掃センターの中間処理施設(90t炉:昭和61年度新設、平成14年度改造、40t炉平成8年度新設)の老朽化に伴い、新炉(100t×1炉、ガス化溶融施設)の建設が必要となる。 | | 浜北 | | | 1,415,000 | 0 | |
| 静ヶ谷最終処分場跡地整備事業 | 最終処分場跡地の有効利用と資源循環型社会構築に必要な資源物中間処理施設の整備 | | 浜松 | 西区 | ○ | 1,927,000 | 736,119 | |

| 施 策 | 事業概要 | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費(H17~32) | 累計事業費(H17~H28) | H28予算額 | |
|---|---|-------|--------|----------|-------------------|----------------|--------|------|
| | | | | | | | | 主要事業 |
| | | | | | | | | 事業内訳 |
| (仮称)エコセンター整備事業 | 自然環境の保全、地球温暖化等の環境問題だけでなく、リサイクルの推進を含め、市民・事業者・行政が情報の共有化をするとともに、各種ボランティア団体の活動、発表の場のネットワークの構築に向けた環境学習・環境教育の拠点施設として、佐鳴湖北岸に(仮称)エコセンターを整備し、環境全般に関する情報の収集・提供、各種セミナー・講座の開催、こどもエコクラブ事業、環境イベントの企画・運営などを行う。 | 浜松 | | | 20,000 | 0 | | |
| 新エネルギー普及促進に向けた各種支援 | 住宅用太陽光発電装置設置事業補助金 住宅用太陽光発電装置を設置する者に対し、予算の範囲内で奨励補助金を交付することにより、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進に寄与する。(浜松分に合算計上) | 浜北 | | ○ | 26,000 | 2,935 | | |
| | 公害対策事業(太陽光発電設備補助金) ・太陽光発電設備設置に対する補助金の交付 補助額 50千円/kw (上限200千円)(浜松分に合算計上) | 天竜 | | ○ | 10,000 | 0 | | |
| | 住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助金 住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、予算の範囲内で奨励補助金を交付することにより、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進に寄与する。 | 浜松 | | ○ | 175,000 | 727,815 | 64,000 | |
| 環境と共生する観光産業の育成 | | | | | 4,857,000 | 1,606,502 | 34,737 | |
| 外国人観光客誘致に向けた戦略策定 | 「ビジット浜松」推進事業の一環として、外国人にも通用する観光資源の活用と整備のあり方や、強化すべきソフトインフラのあり方などについて戦略を立てる。戦略に基づいてモデル事業を実施する。 | | | ○ | 155,000 | 242,804 | 34,737 | |
| 観光客誘致のためのモデル事業 (外国人観光客誘致に向けた戦略策定に含まれる) | 外国人にも通用する観光資源の活用と整備のあり方、強化すべきソフトインフラのあり方を含む新市の観光戦略の策定を行う。また、この戦略に基づき、PR、観光商品の開発、関連する観光インフラの整備(観光標識、トイレ等)、地域の観光人材・団体の育成、地域全体の観光ホスピタリティの醸成などに関するモデル事業を展開する。 | | | ○ | — (一部事業のため) | — | — | |
| 観光交流人口拡大事業 | ・森と水辺公園整備事業 阿多古川をシンボルとした森林(もり)と水辺公園整備 3ha用地取得、造成、整備工事 ・天竜船下り施設整備事業 ・船明ダム湖周辺整備事業 | 天竜 | | | 635,000 | 0 | | |
| 浜北北部地域観光開発整備事業 | 浜北北部地域の観光開発を推進し、地域の活性化を図るとともに、併せて自然環境の保全を行う。 ①浜北北部地域の自然を活用し観光施設整備 ②地元農林業産物の観光資源化 ③温泉等の娯楽施設 ④第二東名自動車道のSAとの連携施設 | 浜北 | | 完了 | 1,342,000 | 1,136,662 | | |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H28) | H28予算額 |
|---|---|------|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|--------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 温泉施設整備事業 | 温泉施設整備事業 平成10～11年度においてふるさと創生基金により掘削した温泉資源(深度1,500m、泉温27.6℃、湧出量毎分67.1リットル)の活用方法について検討してきた結果、その基本構想がまとまったため、これに基づき健康増進の場として整備する。 ・事業:温泉施設及び関連施設の整備 ・時期:(三遠南信自動車道佐久間道路の開通を視野に) ・場所:旧佐久間町内(島中地内) ・内容: ①地域資源活用総合交流施設(400㎡----食材提供室、地域特産品コーナー、管理事務所、大広間) ②健康運動施設(1,241㎡----公園管理事務所、健康管理室、温水活用運動施設、ロッカー室) ③温泉施設(236㎡----男子大浴場、女子大浴場、露天風呂) ④付帯工事 ・運営:民設では難しいため公設民営により運営 | | 佐久間 | | | 996,000 | 0 | |
| | 舘山寺温泉施設整備事業 本市でも有数の観光スポットである舘山寺温泉地区の施設整備を図る。 舘山寺公共駐車場整備 舘山・大草山吊橋架橋・門前街町並み整備 | | 浜松 | 西区 | 完了 | 320,000 | 147,054 | |
| レクリエーションパーク整備事業 | サイクル・ファミリーパークとして整備するとともに、イベント利用に提供する。 ・ファミリーサイクリングコース・自転車練習場・おもしろ自転車体験場 ・ロードレース練習コース・ドッグラン・多目的イベント会場 など | | 浜松 | 西区 | 完了 | 300,000 | 0 | |
| 青少年旅行村施設整備事業 | 青少年旅行村施設整備 青少年旅行村施設整備(長期滞在施設5棟) | | 龍山 | | 完了 | 30,000 | 38,930 | |
| | 青少年旅行村管理運営費 龍山青少年旅行村施設の維持管理 | | 龍山 | | 完了 | 79,000 | 41,052 | |
| 浜北情報交流施設建設事業 | 新市の新たな玄関口である第二東名自動車道浜北インターチェンジ周辺地区において、道路情報、気象情報、観光案内等の広域的な情報サービス機能を集積させた道の駅=情報交流施設(地域情報センター)を建設し、新市を積極的に情報発信するとともに、地場産業の振興、観光産業の育成等を図る。あわせて、基幹郵便局等の誘致を検討する。 | | 浜北 | | | 1,000,000 | 0 | |
| 観光ボランティア育成事業 (外国人観光客誘致に向けた戦略策定に含まれる) | 「デジタル浜松」事業の一環として、新市外からの観光客をもてなしたり、案内したり、新市の魅力を対外的に情報発信していくボランティア市民を育成・支援する。 | | | | | — (一部事業のため) | — | — |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H28) | H28予算額 |
|-----------------------|--|------|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|---------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | |
| 環境と共生する高付加価値型農林水産業の振興 | | | | | | 7,249,000 | 4,653,117 | 170,223 |
| 余熱利用による大規模温室団地設置推進事業 | <p>新清掃工場余熱利用による大規模温室団地設置推進事業 新清掃工場完成後の稼働に伴う余熱を利用した、「大規模温室団地」を設置し、環境をキーワードに先端技術を取り入れた生産性の高い農業の展開を推進するとともに新規就農者の確保・育成を促進し、地域農業の活性化を図る。</p> <p>1. 設置地区 篠原地区 2. 事業面積 15ha 3. 事業内容 温室団地フェンロー型温室50棟 4. 温室機能 新清掃工場からの温水余熱を利用し、施設園芸の活用を図る 5. 営農作物 施設園芸 マスクメロン・ミニトマト・スイカ・スプレー菊等花卉類 6. 営農形態 直営事業形態・リース事業形態 7. 事業主体 農事組合法人</p> | | 浜松 | 西区 | | 715,000 | 0 | |
| 農業バイオセンター運営事業 | 農業生産者からの新作物や新技術導入の支援指導の要望に対応するため、関連施設の更なる機能充実を図る。 | | 浜松 | 北区 | ○ | 20,000 | 76,907 | 626 |
| 農業農村整備事業 | <p>農業農村整備事業 農道の整備を実施して、農産物の輸送の合理化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道開設 6路線 ・農業排水路整備 2箇所 | | 佐久間 | | 完了 | 359,000 | 305,768 | |
| | <p>県単独農業農村整備事業(かんがい排水) 農業生産性向上と農業経営の安定を図るため、県補助事業によって用排水路の整備工事を実施する。</p> | | 浜松 | | ○ | 645,000 | 143,444 | |
| | <p>市単独土地改良事業(かんがい排水) 農業生産性向上と農業経営の安定を図るため、補助事業の採択が不可能な用水路の整備工事を実施する。</p> | | 浜松 | | ○ | 622,000 | 608,026 | 75,907 |
| | <p>山村振興等農林業特別対策事業 対象地域:山村振興指定地域等5法指定地域 地域連携推進事業</p> | | 天竜 | | 完了 | 482,000 | 129,811 | |
| 林業・木材産業構造改革事業 | <p>林業・木材構造改革事業 県単独林道高平線開設、作業道カシ山線開設</p> | | 龍山 | | ○ | 335,000 | 213,933 | 15,660 |
| | <p>林業・木材産業構造改革事業 森林・林業基本法に基づき、林業の継続的かつ健全な発展と、需要構造の変化に対応した林産物の供給・利用を強力に推進するため、経営や施業の担い手の育成、競争力ある木材産地の形成と地域材の安定的な供給を目的とした事業である。</p> | | 天竜 | | ○ | 206,000 | 508,555 | |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H28) | H28予算額 |
|------------------------------|--|------|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|--------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 森の雇用事業 (森林林業ビジョン策 定事業) | 森林組合と行政が一体となった林業の振興に向けた公的支援を行う。 ビジョン策定委員会の組織設立、実態調査 担い手の育成事業実施…森林組合の職員募集への支援、新規就業者研修費用の 助成 林業ビジョン策定(実態調査に基づき) 空家住宅の改修など(若年労働力の定住化を促進するための住宅整備) 啓発パンフレットの作成 その他事業(案) 間伐への支援…間伐助成、間伐材利用促進 機械化の推進…森林作業用機械の開発促進 林道等の整備 | | 浜松 | | 完了 | 425,000 | 9,538 | |
| 森林居住環境整備 事業 | フォレストコミュニティ総合整備事業(新事業名:里山エリア再生交付金事業) 安定した飲料水の供給をするため、フォレストコミュニティ総合整備事業として飲料 水供給施設及び簡易水道施設の再編を進める。 | | 佐久間 | | 完了 | 80,000 | 20,160 | |
| | フォレストコミュニティ総合整備事業(新事業名:中山間地域林業整備事業) 作業道上久保線開設 | | 龍山 | | 完了 | 52,000 | 116,880 | |
| | フォレストコミュニティ総合整備事業(新事業名:森林居住環境整備事業、道整備交 付金事業) 居住環境等山村地域の活性化を図るため、集落林道整備等に要する経費。 | | 天竜 | | 完了 | 578,000 | 194,282 | |
| 農林道等整備事業 | 林道開設事業 県単独林道事業 林道開設 1路線 | | 佐久間 | | 完了 | 170,000 | 90,000 | |
| | 県単独林道(開設)事業 林道整備事業(県単独林道開設事業)(ヒゲン谷支線開設) | | 龍山 | | ○ | 180,000 | 120,000 | |
| | 集落道開設事業 中山間地域農林業整備事業 集落道開設 3路線 | | 佐久間 | | ○ | 270,000 | 20,000 | |
| | 基幹農道整備事業補助金 土地改良区が土地改良事業(基幹農道整備事業)を実施するために借入れた農 林漁業金融公庫資金を返済するための補助金(償還助成) | | 浜松 | | ○ | 1,768,000 | 1,838,200 | 54,730 |
| 広域漁港整備事業 | 第3種舞阪漁港において、安全かつ適正な管理運営を図り、漁業の拠点漁港とし ての機能を果たす。 | | 舞阪 | | ○ | 100,000 | 251,313 | 23,300 |
| アグリビレッジみさく ぼ構想の推進 | 寒冷地農作物特産化事業(アグリビレッジみさくぼ構想) 新規農作物等を旧自然クラブセンター跡地周辺に寒冷地栽培をする。 ・実施計画と試験栽培 | | 水窪 | | | 1,000 | 0 | |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費(H17~32) | 累計事業費(H17~H28) | H28予算額 |
|--------------|----------------------|---|-------|--------|----------|-------------------|----------------|--------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | 高根城公園整備事業(アグリビレッジみさくぼ構想) 高根城の復元(H15年度完了)と公園の観光名所として利用拡大を図るため、モミジ又はサクラ等の植栽とトイレを設置して四季を通じて誘客を図る。 | 水窪 | | | 42,000 | 0 | |
| | | 休廃校整備事業(アグリビレッジみさくぼ構想) 木造休廃校の有効利用として、資源再利用と交流環境整備を目的として、体験施設・交流施設にリニューアルを図る。 門桁小学校校舎の内、旧門桁中学校部分(老朽部分)469㎡の解体 門桁小学校校舎の内、門桁小学校部分387㎡の内装整備 西浦小学校校舎の810㎡の内装整備 静かな山村風景と穏やかな木造校舎は、自然や人々との交流を深める癒しの環境として整備する。 | 水窪 | | | 33,000 | 0 | |
| | トレーサビリティシステム導入促進対策事業 | 農業協同組合等が事業実施主体として行うトレーサビリティシステムを導入するための協議会の設置、研修会の開催、情報提供のためのホームページの作成等の事業を支援する。また、トレーサビリティシステムを導入するために必要な生産情報等の記録、データベース化、情報の発信・表示のための情報機器等の整備を推進する。 | 浜松 | | 完了 | 25,000 | 6,300 | |
| 観光型農林水産業促進事業 | | | | | | | | |
| | 常設「物産館」の整備 | 広域的な視点から、都市部と農村部の地域間交流による連携と相互理解に基づく共生関係を築き、本地域に訪れた方や都市部の人々が、地域の地場産品(お土産)や地域情報を手軽に入手できる場を提供することによって、中山間地域をはじめとする市域の地場産品の販路開拓やPR活動、さらには地域間交流や地域振興を図る。 | 浜松 | | | 86,000 | 0 | |
| | 農産物直売施設(道の駅)整備事業 | ・小規模零細経営のため市場流通体制に組み込まれていない農産物等の新たな販路確保 ・三遠南信自動車道佐久間道路の整備にともなう交流人口増加への対応 ・そばなどの粉食文化の継承 ・蕎麦の里づくり事業で育成されたそば打ち名人の活動施設としての整備 | 佐久間 | | | 25,000 | 0 | |
| | フィッシャーマンズワーフ整備構想調査事業 | 合併市町村中で唯一漁港を持つ旧舞阪町、その環境を活かしたフィッシャーマンズワーフの整備調査を実施し可能性を探る。豊富な魚介類を活かした海鮮市場、緑地公園、産業考古館、シーフードレストラン、遊園地等を整備し快適施設として一日中過ごせる場所の提供を図る。 | 舞阪 | | | 30,000 | 0 | |

2. 産業の活性化

単位:千円

| 施 策 | 事業概要 | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費(H17~32) | 累計事業費(H17~H28) | H28予算額 | |
|-------------------------------|--|-------|--------|----------|-------------------|----------------|-----------|------|
| | | | | | | | | 主要事業 |
| | | | | | | | | 事業内訳 |
| 既存産業の持続的な発展 | | | | | 4,259,000 | 14,798,400 | 2,600,000 | |
| 中小企業向け経営資金貸付 | 中小企業者への融資・利子補給事業等を推進する。 | | | 完了 | 2,583,000 | 329,262 | | |
| 中小企業向け経営相談・技術情報提供(商工振興指導事業など) | 商工振興のための支援、イベント事業の補助等を推進する。 | | | 完了 | 422,000 | 404,097 | | |
| 国際認証(ISO)取得支援事業 | 新市の企業などが国際認証(ISO)を取得するための支援をする。 | | | ○ | — (調査研究のため) | — | — | |
| 産業フェアの開催 | 浜松産業フェア開催事業 市内外の先端技術産業など主要産業の製品を展示・紹介、さらに商談の機会を提供することにより地域産業の振興・活性化に資することを目的に産業フェアを開催する。 開催時期 概ね5年毎に開催する。ただし、開催にあたっては、時流にあったテーマを選定することとする。 会場 アクトシティ展示イベントホール、産業展示館 等 | 浜松 | | | 142,000 | 0 | | |
| 「ものづくり」に関する支援(産業クラスター計画に含まれる) | 「産業クラスター計画推進事業」の一環として、共同開発者や技術・ノウハウを有する企業の情報提供や技術者による無料指導、技術開発費補助などを行う。 | | | ○ | — (一部事業のため) | — | — | |
| 人材育成事業(産業クラスター計画に含まれる) | 「産業クラスター計画推進事業」の一環として、技術指導やセミナー・研修などを通じて技術人材の育成に取り組む。 | | | ○ | — (一部事業のため) | — | — | |
| 企業立地推進事業 | 企業立地推進事業 平成16年度からの浜北新都市開発整備事業の産業用地の分譲開始を受けて、就労の場及び税収の拡大を図るため、新たな産業を創設する企業等の誘致を進める。 企業の海外シフト、空洞化など経済情勢が厳しい中での企業誘致となるため、優遇策を講じる中で推進していく。 浜北新都市産業用地43ヘクタールの内、商業ゾーン約3ヘクタールを除く産業用地40ヘクタール、姥ヶ谷工業団地及び市長が認めた工業団地を対象とする。 | 浜北 | | ○ | 962,000 | 14,044,711 | 2,600,000 | |
| | 企業立地促進事業 浜松地内に進出する企業に対して用地取得費、建物設備費及び新規雇用に係る経費の一部並びに固定資産税、都市計画税相当額を助成することにより、新分野の産業育成と産業の活性化を図る。 | 浜松 | | ○ | 50,000 | | | |

| 施策 | 事業概要 | | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H28) | H28予算額 |
|-------------|------------------------|---|-------|--------|----------|-----------------------|--------------------|---------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | いきいき商店街づくり事業 | いきいき商店街づくり事業費補助金 商店街にゆとりや文化的な機能、情報発信の機能等を揃え、地域生活者と密着した総合的な商店街の環境整備に対し、その事業費の一部を助成する。 補助対象団体 任意商店街団体、法人商店街団体、商工会 補助対象施設 街路灯、アーケード、カラー舗装等 | 浜松 | | 完了 | 100,000 | 20,330 | |
| 次世代型成長産業の育成 | | | | | | 55,000 | 50,565 | 0 |
| | 知的クラスター創成事業(産学連携支援事業) | 特定の領域に特化し、地域の知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とし、関連研究機関、研究開発型企業などが集積する研究開発能力の拠点(知的クラスター)の創成を図り、産学官の連携を図り補助金を交付することにより、浜松地域において将来の「日本版シリコンバレー」の形成を目指す。 | | | 完了 | 20,000 | 19,600 | |
| | 知的財産権保護のあり方に関する調査 | (知財戦略策定事業に含まれる) 「知的クラスター創成事業」「知財戦略策定と知的財産センター(仮称)の設立」の一環で、知的財産権保護のあり方に関する調査を実施する。 ※創業都市創造事業に含む | | | ○ | — (一部事業のため) | — | — |
| | 知的財産保護・活用センター(仮称)の設置検討 | 知財戦略策定と知的財産センター(仮称)の設立 知財立国を目指す我が国では、自治体においても地域における知的財産を保護し、活用していく動きが加速している。モノづくりに携わる企業が多く、また、知的産業の集積(クラスター)を目指す新市における中小・中堅企業の競争力を強めるため、特許、商標等知的財産権の取得支援、管理支援、法的保護支援等を行うための知財戦略を策定する。また、知財本部(センター)の設立を行うことで、知財先進市を目指す。 ※創業都市創造事業に含む | | | ○ | 35,000 | 30,965 | |
| | 企業立地推進事業(再掲) | | | | | — | — | — |
| 新産業の創出 | | | | | | 948,000 | 1,733,899 | 207,832 |
| | 創業都市創造ビジョンの策定 | 日本の長期的な産業展望、新産業の競争力分析に基づく方向性の検討などを勘案し、目指すべき産業の将来像・施策についてビジョンを策定する。同ビジョンにもとづき、技術力のある企業や優秀な人材育成のための支援事業を行う。 | | | 完了 | 188,000 | 20,595 | |
| | 創業都市創造事業 | 創業や金融、特許情報等産業情報に関する総合的な相談をワンストップでできる産業支援センター(プラットフォーム)の整備及び国内の産業動向や海外の企業情報等を収集し、調査研究・コンサルティングする戦略拠点の整備 | 浜松 | | ○ | 710,000 | 1,675,804 | 206,332 |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H28) | H28予算額 |
|---|---|------|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|--------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 産業クラスター計画 推進事業 | 経済産業省の産業クラスター計画(「三遠南信バイタライゼーション」)を推進するため、地域企業(主として中堅・中小企業)の新技术開発を促進する技術情報提供、技術(経営)指導・相談、技術開発費の補助、マーケティング支援等を行なう。 | | | | ○ | 50,000 | 37,500 | 1,500 |
| コミュニティビジネス 育成のための事業 (創業都市創造ビジ ョン策定の一部) | 創業都市創造ビジョンに基づき、コミュニティビジネスの創業を支援すると同時に、事業が安定するまでの立ち上げ時期の支援を行う。 | | | | 完了 | — (一部事業のため) | — | — |
| 都市型産業の育成 | | | | | | 40,000 | 0 | 0 |
| 総合物流戦略策定 | 新市の周辺には国内のみならず国際間の物流に大きな役割を担う港湾(名古屋港、三河港、清水港)、空港(名古屋空港、中部国際空港、静岡空港)が立地又は完成予定である。また、東名高速、第二東名(整備中)をはじめ、三遠南信自動車道等の整備も進められている。地域間競争が激化する中で、新市の交通・物流戦略を策定し、市民や企業にとって経済効果が高く、かつ環境に配慮した交通・物流体系の整備を図る。 | | | | | 40,000 | 0 | |
| 創業都市創造ビジョンの策定(再掲) | | | | | | — | — | — |
| 創業都市創造事業(再掲) | | | | | | — | — | — |
| いきいき商店街づくり事業(再掲) | | | | | | — | — | — |

3. 世界都市の実現

単位:千円

| 施 策 | 事業概要 | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費(H17~32) | 累計事業費(H17~H28) | H28予算額 | |
|----------------------------|---|-------|--------|----------|--------------------|----------------|--------|------|
| | | | | | | | | 主要事業 |
| | | | | | | | | 事業内訳 |
| 多様な国際交流の推進 | | | | | 389,000 | 261,762 | 5,795 | |
| 国際イベントの開催 | | | | | | | | |
| 国際シンポジウムの開催 | <p>新市誕生を契機に国際シンポジウムを開催し、新市のまちづくりの方向の一つである世界都市の実現に向けて、世界的な潮流を踏まえた広い視点から議論し、21世紀にふさわしい都市像として「世界都市・浜松」の可能性やあり方を新しい角度から探る。</p> <p>また、外国人市民との地域共生の推進にスポットを当て、市民協働を基本とした今後の展開の方向付けを行い、国内外に発信する機会とする。</p> <p>[開催内容]</p> <p>(1)基調講演 浜松市の世界都市化第2ステージに向けて、外国人との地域共生などの提言や示唆を含む内容とする。UCLGなどの世界組織を通じて海外からも講師を招聘する。</p> <p>(2)地域共生浜松会議 外国人との共生に取り組むNPO・NGOやボランティアに参加を呼びかけ、市民の立場から自由に議論してもらい、地域共生のまちづくりに向けてメッセージを発信する。</p> <p>(3)パネルディスカッション 地域共生浜松会議の代表者がパネルディスカッションに参加することで、シンポジウム全体の統一感を出していく。</p> <p>[開催規模] 合併記念事業として位置付け、国内外から1,000人以上の参加者を集め、平成13年度に開催された浜松国際シンポジウムを、さらに発展させ開催する。</p> | 浜松 | | 完了 | 20,000 | 3,041 | | |
| 2006年 FIBA バスケットボール世界選手権大会 | 2006年に日本各地の政令指定都市および浜松市にてバスケットボール男子の世界選手権大会を開催する。 | 浜松 | | 完了 | — (その他負担金に含まれる) | — | — | |
| 浜松国際ピアノコンクール | 世界の優秀な若いピアニストの発掘、育成、国際交流の推進を目的に、市民への質の高い音楽の提供と「音楽のまち・浜松」の国内外の発信を目指す。 | 浜松 | | ○ | — (その他負担金に含まれる) | — | — | |
| 浜松サンバフェスティバル | 全国で最も多い18,000人を超えるブラジル人市民が住む浜松市の特性を活かした、ブラジル人市民と日本人市民との交流の推進や、あらたな文化創造及び文化発信を図る。 | 浜松 | | ○ | — (その他負担金に含まれる) | — | — | |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H28) | H28予算額 |
|--------------------|---|---|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|---------------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | ウィーンとの音楽交流事業 | ウィーン音楽によるまちづくり ウィーン・フィル管弦楽団のバストロンボーン奏者「カール・ヤイトラー」氏を招聘し、ウィーン音楽を通して音楽に対するより深い理解と演奏技術の向上、国際感覚の醸成と地域文化の推進を目的に開催 ・地元吹奏楽団体や高校生への指導 ・小中学校訪問指導・交流 ・大小コンサート開催 等 | 佐久間 | | ○ | 54,000 | 51,241 | 2,759 |
| | 産学連携による国際コンベンション開催 (知的クラスターの一部→産学連携促進事業) | 産学官の連携促進のために、コンベンションを開催する。 | | | 完了 | — (一部事業のため) | — | — |
| | 国内外都市との交流事業 | 市民に身近な国際交流を目指すため、海外諸都市との交流を積極的に進めるとともに、青少年等の交流を推進する。 | | | ○ | 243,000 | 147,347 | |
| | 外国人居住者と共生できる環境整備 | 外国人市民が新市の同じ市民として平等な行政サービスを受けられるようにするとともに、安心して暮らせるまちづくりを推進する。 | | | ○ | 72,000 | 60,133 | 3,036 |
| | 外国人集住都市会議の開催 | 外国人が多く居住する国内の都市との会議を実施し、相互の取り組みについて情報交換すると同時に交流を深める。 | 浜松 | | ○ | — (その他負担金に含まれる) | — | — |
| 世界に向けた情報の発信 | | | | | | 450,000 | 853,590 | 61,914 |
| | 世界に向けた情報発信事業 | 外国語版HPの作成やパンフレットの作成等を行う。 | | | ○ | — (調査研究のため) | — | — |
| | 東京事務所の設置 | 総務省をはじめとする中央省庁との連絡調整を行うとともに、浜松市の世界性や都市ブランド、先進的な施策を情報発信するシティプロモーションを首都圏において推進するため東京事務所を開設。政令指定都市移行に向けた準備業務を支援するとともに、第1回浜松「やらまいか」交流会を開催するなど首都圏において市政の主要事業やイベント、特色ある産業・観光・物産等のPRを行う。 | | | ○ | 300,000 | 345,960 | 33,921 |
| | シティ・プロモーション事業 | 立地企業や観光客の誘致、市内企業の取引機会増大に向けたプロモーション等を活発化させ、新市がアピールすべきブランド(誘致対象となる産業や観光)を形成し、ターゲットを絞って国内外で集中的な活動を展開する。 | | | ○ | 150,000 | 507,630 | 27,993 |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費(H17~32) | 累計事業費(H17~H28) | H28予算額 |
|---------------------|---|------|-------|--------|----------|-------------------|----------------|---------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 世界都市にふさわしい風格の形成 | | | | | | 14,899,000 | 7,783,092 | 502,700 |
| 中心市街地活性化事業 | 中心市街地の空洞化の要因を分析し、中心市街地活性化に向けた新たな視点で、政令指定都市にふさわしい都心の形成を目指す必要がある。そこで、新たな政策展開に向けて、都心再生戦略会議を中心に都心の中枢性の向上に向けた取り組みを行い、中心市街地活性化計画を改定する。 | | | | 完了 | 150,000 | 0 | |
| 市街地再開発事業 | | | | | | | | |
| 旭・板屋A地区市街地再開発事業 | B・C地区に続き、本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間の創出とともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備する。 | | 浜松 | 中区 | ○ | 2,550,000 | 506,600 | 480,000 |
| サザンクロス地区市街地再開発事業 | 浜松駅南の中核的役割を担う賑わいのある都市空間を創出するとともに、中心市街地への定住人口の回復を求めた再生拠点となるよう、市街地再開発事業により土地の健全な高度利用と都市機能を図る。 | | 浜松 | 中区 | | 900,000 | 0 | |
| 松菱通りA-2ブロック市街地再開発事業 | 施行者：松菱通りA-2ブロック第一種市街地再開発組合 地区面積：約0.13ha 敷地面積：約800㎡ 用途：店舗・業務施設 延床面積：約3,200㎡ | | 浜松 | 中区 | | 150,000 | 0 | |
| 旭・板屋B地区市街地再開発事業 | 旭・板屋B地区市街地再開発事業 本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間の創出とともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備する。 施行者：旭・板屋B地区第一種市街地再開発組合 地区面積：約0.6ha 敷地面積：約4,000㎡ 用途：住宅・店舗・業務施設 延床面積：約45,000㎡ | | 浜松 | 中区 | 完了 | 1,750,000 | 1,944,400 | |
| 松菱街区再生事業(市街地再開発事業) | 松菱街区再生事業(市街地再開発事業) 旧松菱百貨店跡については、松菱跡再生協議会が策定した再生計画に基づき、松菱通りB-3ブロック第一種市街地再開発事業として事業を進め、中心市街地にふさわしい魅力と賑わいのある都心商業地の核づくりを進め、活気あるまちの再生を図るものである。 ・施行地区面積 約0.43ha ・権利者数 土地所有者3名 ・施行者 松菱通りB-3ブロック第一種市街地再開発事業個人施行者 | | 浜松 | 中区 | ○ | 1,157,000 | 105,520 | |
| 東第一街区市街地再開発事業 | 東第一街区市街地再開発事業 本事業は、浜松市中心市街地及び東地区の都心居住を促進するために、商業施設及び都市活動を支え周辺の需用を担う使いやすい大規模一般駐車場を建設し、医療施設、周辺居住者及び就業者、医療施設利用者の利便性を高め、浜松都心地区の新しいシンボルとして地域の活性化を支えることを目的とする。 施行者：東第一街区第一種市街地再開発事業(個人施行) 地区面積：約1.1ha 敷地面積：約7,000㎡ 用途：総合病院・駐車場・店舗 延床面積：約40,000㎡ | | 浜松 | 中区 | 完了 | 936,000 | 1,003,660 | |

| 施 策 | 主要事業 | | 事業概要 | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費(H17~32) | 累計事業費(H17~H28) | H28予算額 |
|-----------|-------------------------|--|------|-------|--------|-----------|-------------------|----------------|--------|
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| | 旭・板屋C地区市街地再開発事業 | 旭・板屋C地区市街地再開発事業 本市の玄関口である駅周辺の中核的役割を担う都市空間の創出とともに、中心商業地と東地区を有機的に連結する地区として整備する。 施行者:旭・板屋C地区第一種市街地再開発組合 地区面積:約0.46ha 敷地面積:約3,000㎡ 用途:住宅・ホテル・店舗・業務施設 延床面積:約22,000㎡ | 浜松 | 中区 | 完了 | 900,000 | 1,358,400 | | |
| | 松菱通りA-3ブロック市街地再開発事業 | 松菱通りA-3ブロック市街地再開発事業 施行者:松菱通りA-3ブロック第一種市街地再開発組合 地区面積:約0.21ha 敷地面積:約960㎡ 用途:店舗・業務施設 延床面積:約3,900㎡ | 浜松 | 中区 | | 210,000 | 0 | | |
| | 旭・板屋地区関連公共施設整備 | 旭・板屋地区関連公共施設整備 旭板屋地区の再開発事業の進捗に合わせ、周辺道路の改良整備等を推進する。 | 浜松 | 中区 | ○ | 210,000 | 453,037 | | |
| 優良建築物整備事業 | | | | | | | | | |
| | 高竜6街区優良建築物等整備事業 | 施行者:高竜6街区優良建築物等建設組合 地区面積:約0.97ha 敷地面積:約6,000㎡ 用途:店舗・住宅施設 延床面積:約24,000㎡ | 浜松 | 中区 | | 1,000,000 | 0 | | |
| | 高竜1街区優良建築物等整備事業 | 施行者:高竜1街区優良建築物等建設組合 地区面積:約0.42ha 敷地面積:約2,800㎡ 用途:店舗・住宅施設 延床面積:約11,000㎡ | 浜松 | 中区 | | 500,000 | 0 | | |
| | 東第一26街区(板屋中央)優良建築物等整備事業 | 施行者:板屋中央地区優良建築物建設組合 地区面積:約0.28ha 敷地面積:約2,000㎡ 用途:店舗・住宅施設 延床面積:約11,200㎡ | 浜松 | 中区 | 完了 | 450,000 | 423,900 | | |
| | 駅前ビル優良建築物等整備事業 | 施行者:(仮称)駅前ビル優良建築物等建設組合 敷地面積:約1,455㎡ 用途:店舗・業務施設 延床面積:約10,500㎡ | 浜松 | 中区 | | 120,000 | 0 | | |
| | 松菱通りB-1ブロック優良建築物等整備事業 | 松菱通りB-1ブロック優良建築物等整備事業 施行者:松菱通りB-1ブロック優良建築物等建設組合 地区面積:約0.13ha 敷地面積:約1,000㎡ 用途:店舗・業務施設 延床面積:約4,300㎡ | 浜松 | 中区 | | 180,000 | 0 | | |
| | 松菱通り地区関連公共施設整備事業 | 中心市街地の歩行者の回遊性、安全性の向上と自動車の交通処理円滑化を図るため周辺道路の改良整備を促進する。 | 浜松 | 中区 | | 450,000 | 0 | | |

| 施策 | 事業概要 | | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費(H17~32) | 累計事業費(H17~H28) | H28予算額 |
|-----------------------------|---|------|-------|--------|----------|-------------------|----------------|--------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 美しい景観形成・保全事業（再掲） | | | | | | — | — | — |
| 浜松城公園整備事業 | 浜松城及び浜松城公園の整備 | | 浜松 | 中区 | ○ | 900,000 | 561,566 | 22,700 |
| にぎわい広場設置事業 | 中心市街地において、人々が快適で安全に回遊できる歩行者空間づくりのために、広場の確保や既存の公共施設の再整備を実施する。(広場設置可能調査:2か所 総面積=1,000㎡) | | 浜松 | 中区 | | 903,000 | 0 | |
| 都市計画公園整備事業 | | | | | | | | |
| 船明中央公園 | 船明土地区画整理事業地内にある都市計画決定済みの3公園を整備する。区画整理事業の進捗に併せて整備を行う。 船明中央公園 1.3ha 上廊塚公園0.2ha 川久保公園0.2ha | | 天竜 | | | 110,000 | 0 | |
| 新都市中央公園整備事業 | 新都市中央公園整備事業 浜北新都市地区土地区画整理事業区域内(161.8ha)の基幹となる公園であり、既存の自然を生かした野鳥観察、レクリエーション施設の整備をするとともに、災害時の一時避難地として整備する。 公園面積 A=3.9ha | | 浜北 | | 完了 | 418,000 | 337,000 | |
| 都市公園(天池総合公園)建設事業 | 都市公園(天池総合公園)建設事業 多目的広場 テニスコート 児童広場等 | | 引佐 | | 完了 | 240,000 | 250,000 | |
| 外国人観光客誘致に向けた戦略策定及びモデル事業(再掲) | | | | | | — | — | — |
| 魅力ある沿道景観整備事業 | 町並み活性化事業(アグリビレッジみさくぼ構想) 長野県との県境にある昔ながらの塩の道の町並みを保存し、空家をミニ資料館や憩いの場(無料休憩所)として改修、再利用することで、観光客への癒しの場を提供することを目的とする。 | | 水窪 | | ○ | 13,000 | 150 | |
| | 舘山寺旅館街景観整備事業 舘山寺温泉門前通り(舘山寺鹿谷線)を中心とした舘山寺を回遊する散策路の整備等を進め、観光地に相応しい魅力と活力あるまちづくり整備を行う。 | | 浜松 | 西区 | 完了 | 230,000 | 808,859 | |
| | 佐鳴台グリーンストリート沿道景観整備事業 公共空間と民地が一体となった魅力ある歩行者空間づくりのため、佐鳴台グリーンストリートの沿道景観を整備する。(L=1,350m 歩道改良工事, 歩道舗装工事) | | 浜松 | 中区 | | 40,000 | 0 | |
| | ホワイトストリート沿道景観整備事業 歩行者空間を整備(舗装材・街灯・植栽・ストリートファニチュア等)することにより、公共空間と民地空間と一体となった機能性と形態とが調和した都市空間の創出を図っていく。 | | 浜松 | 中区 | ○ | 432,000 | 30,000 | |

4. 相互補完による魅力あるまちづくり

単位:千円

| 施 策 | 事業概要 | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費(H17~32) | 累計事業費(H17~H28) | H28予算額 | |
|----------------------|--|-------|--------|----------|-------------------|----------------|-----------|------|
| | | | | | | | | 主要事業 |
| | | | | | | | | 事業内訳 |
| 多様な交流を促進する道路の整備 | | | | | 84,963,000 | 81,758,718 | 5,054,368 | |
| 高規格幹線道路へのアクセス道路の整備促進 | | | | | | | | |
| 国道257号バイパス取付道路整備事業 | 現在、国道257号のバイパス計画が進められており、バイパス整備と合わせて取付道路の整備をすることにより、沿線住民の利便性を図ることを目的とする。 | 引佐 | | | 269,000 | 0 | | |
| 国道関連道路整備事業 | <p>国道関連道路整備事業</p> <p>国道152号バイパス及び国道362号バイパス並びに第二東名自動車道の整備に関連した市道の整備を図っていく計画である。</p> <p>国道152号バイパス関連</p> <p>遠鉄立体交差化に伴う側道設置、交差点処理に伴う市道改良(東原於呂線、中瀬西部線、中瀬中央線、中瀬東部線、鹿島永島線外)</p> <p>国道362号バイパス関連</p> <p>交差点処理に伴う市道改良(高根大屋敷線、尾野76号線、尾野88号線、尾野89号線外)</p> <p>第二東名自動車道関連交差市道整備(大平60号線、灰木11号線外)</p> | 浜北 | | ○ | 744,000 | 477,631 | | |
| 第二東名自動車道関連道路整備事業 | <p>第二東名自動車道関連道路整備事業</p> <p>第二東名自動車道の建設に伴い、日本道路公団が整備する工事用道路及び付替え道路について、公団との協定により用地の買戻しに対応する。また関連する市道の改良を行い、周辺の道路網の整備と地域の活性化を図る。</p> | 浜松 | | 完了 | 191,000 | 604,638 | | |
| 第二東名自動車道関連道路整備事業 | <p>第二東名自動車道関連道路整備事業</p> <p>第二東名自動車道の建設に伴い、中日本高速道路(株)が整備する工事用道路及び付替え道路について、会社との協定により用地の買戻しに対応する。また、関連市道の改良を行い、周辺道路網の整備と地域の活性化を図る。</p> | 浜北 | | 完了 | 128,000 | 332,219 | | |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費(H17～32) | 累計事業費(H17～H28) | H28予算額 |
|---------------------------------------|--|------|-------|--------|----------|-------------------|----------------|--------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 幹線道路の整備 | | | | | | | | |
| 北幹線道路整備事業 (吹上北幹線道路整備事業) | <p>現在館山寺・村櫛・渚園から弁天島駅・国道1号・浜名バイパスという国土骨格幹線にアクセスするためには県道館山寺弁天島線に頼らざるを得ない状況にある。しかし渋滞する国道1号にコントロールされているため、休日観光交流交通は慢性的渋滞に悩まされ続けている。休日観光交通車両は、館山寺・村櫛方面から国道1号及び、浜名バイパスの東西幹線へのアクセスのため、県道館山寺弁天島線に集中する状況にあり、国道1号までの弁天島地内において生活路にも流れこみ、地区住民が移動の手段をなくすほどの状態にある。北幹線道路は、国道1号の慢性的な交通渋滞のバイパス機能及び地区開発道路として整備を進めている。今後館山寺・村櫛・渚園等、振興する浜名湖観光交流の基盤として県道館山寺弁天島線に集中する車両を町が計画する南北幹線、県細江舞阪線及び中環状線から国道1号及び浜名バイパスにアクセスさせる道路網の一環として新市及び政令指定都市が整備を進める必要がある。現在浜松市と同調して平成16年度までに一部供用を開始し、全体供用までの用地交渉及び橋梁部の漁業調整が順調に進み、橋梁予備設計も完了している。用地、漁業調整経緯より緊急性を要する事業として、新市において緊急地方道臨時交付金及び合併特例債認定事業の取組みを道路建設事業として進め、都市計画道路決定をしなければならないと考える。</p> | | 舞阪 | | ○ | 2,815,000 | 83,000 | |
| 南北幹線道路整備事業 | <p>現在館山寺・村櫛・渚園から弁天島駅・国道1号・浜名バイパスという国土骨格幹線にアクセスするためには県道館山寺弁天島線に頼らざるを得ない状況にある。しかし県道は、渋滞する国道1号にコントロールされているため、休日観光交流交通は、慢性的渋滞に住民観光行政とも悩まされ続けている。</p> <p>南北道路は新幹線やJR在来線により遮断されるため、既存の南北横断を最大限生かして整備を進める中で、新居舞阪時間で最大限の効果が期待されるルート整備であるとする。</p> <p>北幹線から新幹線までは、新市単独事業で地主の売却意向の高い段階で早急に進め、新幹線から現国道1号までは、現国道1号の政令市移管時、国直轄交安整備事業と政令市の区画整理事業の同時同調事業として実施する。</p> <p>国道1号から浜名バイパスまでは、政令市の都市計画道路決定を進め、国土交通省直轄事業と政令市街路事業により実施する。</p> | | 舞阪 | | ○ | 199,000 | 83,520 | |
| 新市都市間連絡幹線道路整備事業構想 | <p>新市における行政区を連絡する都市間連絡道路整備構想を検討する。</p> <p>新市における都市間連絡幹線道路として、既存国道362号の機能の脆弱性を補完するため、旧浜北市から都田地区、旧引佐町、旧細江町を經由して旧三ヶ日町に至る区間のバイパス化を図る。</p> | | 細江 | | | 50,000 | 0 | |
| 浜松西IC～細江～三ヶ日IC間幹線道路整備(町道細江13号線道路改良事業) | <p>国道362号の下村交差点より県道金指停車場和地線を結ぶ幹線道路として整備を行い、気賀市街地の渋滞緩和を始め、沿線地域の開発・産業経済の活性化に必要な不可欠な幹線道路である。</p> | | 細江 | | ○ | 1,438,000 | 1,273,310 | |

(相互補完による魅力あるまちづくり)

| 施 策 | 事 業 概 要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H28) | H28予算額 |
|-----------|-------------------------------------|---|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|---------|
| | 主要事業 | | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | |
| | 道路新設改良 事業(緊急地方 道路整備事業) | 道路新設改良事業(緊急地方道路整備事業) 国土交通省道路局所管の緊急地方道路整備事業の執行に要する経費 | 浜松 | | ○ | 4,014,000 | 4,316,032 | 200,000 |
| | 道路新設改良 事業(地方特定 道路整備事業) | 道路新設改良事業(地方特定道路整備事業) 国土交通省道路局所管の地方特定道路整備事業の執行に要する経費 | 浜松 | | ○ | 3,050,000 | 1,064,500 | |
| 都市計画道路の整備 | | | | | | | | |
| | 都市計画道路 寺島内野線整 備事業 | 都市計画道路浜北馬郡線との交差点を起点とし、都市計画道路大原半田線との 交点を終点とする延長約4.6kmの道路である。このうち0.6kmを整備する。 | 浜北 | | ○ | 1,045,000 | 1,333,299 | |
| | 都市計画道路 上島永島線道 路整備事業 | 本都市計画道路は、上島地内の工業専用地域の北端を起点とし、主要地方道浜 北袋井線を終点とする延長約3,650m、道路幅員18.0m道路で、平成8年に都 市計画決定された。第二東名浜北インターチェンジへのアクセス道路として整備され る国道152号及び浜北馬郡線により分断される生活道路を補完する幹線道路であ る。全延長のうち、市道中瀬北23号線より北側で第二東名自動車道の高架下まで の区間(延長約850m)を北工区、主要地方道浜北袋井線から北側で現道である市 道中瀬東部線へすり付くまでの区間(延長約1,200m)を南工区とし整備を図って いく計画である。 | 浜北 | | | 830,000 | 0 | |
| | 都市計画道路 高畑線(西美蘭 石塚線ほか)整 備事業 | 都市計画道路高畑線(西美蘭石塚線ほか)は、昭和41年に都市計画決定された 道路で、都市計画道路浜北馬郡線から都市計画道路小林小松線を結ぶ延長約2, 540mの幹線道路である。本路線は、旧浜北市の中心市街地を東西に横断しており 市中心部と郊外を連結する重要な役割を担った道路である。 | 浜北 | | ○ | 500,000 | 809,693 | |
| | 都市計画道路 中瀬中央線道 路整備事業 | 本都市計画道路は、都市計画道路上島永島線との接続点を起点とし、都市計画 道路中瀬西部線を終点とする延長約1,150m、道路幅員18.0mの道路で、平成 8年に都市計画決定された。第二東名浜北インターチェンジのランプの南側を一部 アンダーパスで東西方向に抜ける幹線道路でこの地区の東西交通動線を補完する ものである。 アンダーパス部分については、県事業にて施行予定であり、東側のアンダーパスす りつけ部から都市計画道路上島永島線に接続する区間延長約330mにつき、整備 を図っていく計画である。 | 浜北 | | | 330,000 | 0 | |
| | 都市計画道路 山王曲り線(中 村地区)道路整 備事業 | 本路線は、国道152号バイパス山王地内を起点とし、同地区を縦断、一級河川二 俣側と国道362号を横断し再び国道152号に接続する、幅員14m延長1,650mの 都市計画道路である。 この事業では、二俣川への架橋の後、国道362号と交差点を形成し中村地区を通 過し国道152号へ接続する。これにより区画整理事業の計画中である同地区の整 備を促進する、国道152号を補完する道路である。延長L=880m 幅員W=14～ 16m | 天竜 | | | 280,000 | 0 | |

(相互補完による魅力あるまちづくり)

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H28) | H28予算額 |
|--------------|-----------------------|--|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|-----------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 街路 緊急地方道路整備事業 | 街路 緊急地方道路整備事業 都心部と周辺地域の道路ネットワークとしての連続性を確保し、都市内交通量を効率的に処理するため、都市圏主要幹線道路としての都市計画道路の整備を国の地方道路整備臨時交付金を受けて進めるもの。 | 浜松 | | ○ | 8,682,000 | 8,422,441 | 1,084,100 |
| | 街路 地方特定道路整備事業 | 街路 地方特定道路整備事業 都心部と周辺地域の道路ネットワークとして連続性を確保し、都市内交通量を効率的に処理するため、都市圏主要幹線道路としての都市計画道路の整備を臨時地方道整備事業債を起債して進めるもの。 | 浜松 | | ○ | 4,478,000 | 4,139,872 | |
| | 生活道路の整備 | 主要生活道路の改良、改築、維持修繕管理等 | | | ○ | 53,579,000 | 56,826,050 | 3,603,199 |
| | 狭隘道路対策の推進 | 狭い道路拡幅整備事業 幅員4m未満の狭い道路について、道路中心線から2m後退した部分を道路として拡幅整備することにより、日照、通風の確保、緊急時の救急活動の円滑化などを図り、安全で快適な、災害に強いまちづくりを進める事業である。 工事費、物件補償費、測量費、登記費用ほか(浜松分に合算計上) | 浜北 | | ○ | 91,000 | 0 | |
| | | 狭い道路の拡幅整備事業 浜松市狭い道路の拡幅整備事業に関する条例により、狭い道路に接した敷地で建築主等の承諾を得て、門・塀等の後退をさせ、土地の寄付等により、原則4mに道路を拡幅整備をする。これにより、日照・通風の確保や自動車通行及び災害時の避難や消防救急活動の円滑化を図るなど、安全で快適な災害に強いまちが形成される。 | 浜松 | | ○ | 2,250,000 | 1,992,513 | 167,069 |
| 多様な公共交通機関の整備 | | | | | | 18,106,000 | 14,594,667 | 2,733,696 |
| | 総合交通計画の策定 | 合併により新たに誕生する新市は、広大な市域を持ち、市内の円滑な移動は、新市としての一体性を醸成するためにも重要な課題となる。翻って新市を構成する市町村の交通の現状を見ると、至るところで渋滞が常態化しており、円滑な移動は見込めない状況となっている。このため、新市誕生と同時に、既存鉄道の強化、LRTやオンデマンドバス等の新たな公共交通機関の導入も視野に入れた総合公共交通マスタープランを作成し、その後具体的なシステムの導入検討、導入へと事業を進める。 | | | 完了 | 40,000 | 62,772 | |
| | 遠州鉄道鉄道線の天竜二俣駅乗り入れ促進事業 | 天竜二俣駅へ遠鉄電車を取り入れ、併せて中間駅である二俣本町駅と、天竜二俣駅周辺の整備を行い、北遠の玄関口としての機能強化と都市基盤の整備を図り、交流の促進と地域の活性化を促進する。 | | | ○ | 2,400,000 | 9,475 | |

(相互補完による魅力あるまちづくり)

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H28) | H28予算額 |
|----------------------------------|---|------|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|-----------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 新公共交通システムの導入検討 (総合交通計画の策定の一部) | 合併により新たに誕生する新市は、広大な市域を持ち、市内の円滑な移動は、新市としての一体性を醸成するためにも重要な課題となる。翻って新市を構成する市町村の交通の現状を見ると、至るところで渋滞が常態化しており、円滑な移動は見込めない状況となっている。このため、新市誕生と同時に、既存鉄道の強化、LRTやオンデマンドバス等の新たな公共交通機関の導入も視野に入れた総合公共交通マスタープランを作成し、その後具体的なシステムの導入検討、導入へと事業を進めていくことが重要である。 | | | | ○ | — (一部事業のため) | — | — |
| 駅周辺土地区画整理事業 | | | | | | | | |
| 高塚駅周辺土地区画整理事業 | 今後の都市計画交通は、自動車交通を主体とした計画から環境負荷の軽減を配慮した公共交通ネットワークの構築を目指す計画へ移行するため、鉄道駅を含めた地域の特性に応じたまちづくりを基盤施設の整備と建築物との一体的な整備を推進し、地域の活性化、公共交通の利便性の向上を図る。 ◎施行面積 約20ha ◎関連事業(自由通路・駅舎) | | 浜松 | 南区 | ○ | 6,540,000 | 4,678,298 | 1,354,461 |
| 上島駅周辺土地区画整理事業 | 遠州鉄道鉄道線連続立体交差事業と土地区画整理事業を一体的に行うことにより、良好な都市環境を有する市街地の形成を図ることが必要である。 今後の都市交通計画は、自動車交通を主体とした計画から環境負荷の軽減を配慮した公共交通機関を活用した公共交通ネットワークの構築を目指す計画へ移行するため、鉄道駅を含めた地域の特性に応じたまちづくりを基盤施設の整備と合わせて行うものである。 ◎施行面積 5.7ha | | 浜松 | 中区 | ○ | 4,866,000 | 5,737,438 | 469,342 |
| 舞阪駅周辺土地区画整理事業 | JR舞阪駅周辺を土地区画整理事業の手法を用いて鉄道利用の需用拡大に向けた駅アクセス道路、南北駅前広場等の交通結節施設の整備及び駅周辺市街地の居住環境の整備を行うことと併せ、自由通路及び橋上駅舎整備により交通アクセス拠点としての市街地形成を図ることを目的に事業を行う。 ◎施行面積 3.6ha | | 浜松 | 西区 | 完了 | 918,000 | 667,478 | |
| 天竜川地区土地区画整理事業 (天竜川駅) | 天竜川駅周辺地域は、これまで大規模な工場を中心とした工業地域として形成されてきた経緯を有しているため、周辺の住宅地域と連動した市街地整備や都市施設整備が遅れている地域であり、天竜川駅南北の地区格差という都市基盤整備上の問題がある。そこで、北側都市計画道路の早期実現や南側アクセス道路や南北連絡道の整備。加えて連絡通路や公共駐車場等の交通施設整備により、人の移動の集散拠点として新たな整備の推進が望まれる。交通施設整備を進めることにより、産業地域の商業業務の核地区として、また豊かな居住環境と調和したサテライト地区として、質の高いまた快適で活力ある地域整備が望まれる。 ◎施行面積 約8ha ◎関連事業(自由通路・駅舎) | | 浜松 | 東区 | ○ | 1,500,000 | 1,827,939 | 813,560 |

(相互補完による魅力あるまちづくり)

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H28) | H28予算額 |
|-------------------------------------|---|------|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|--------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 西鹿島駅周辺整備 事業 (西鹿島駅前広場整 備事業) | 遠州鉄道西鹿島駅は電車乗降客、バス、タクシーが参集する場所であり、交通導 線の単純化と円滑な処理が必要となっている。 鉄道乗降客数3534人/日。 タクシー駐車場設置等の広場整備と、歩道及び車両誘導のための車道レーン整 備を行う。 | | 天竜 | | ○ | 150,000 | 15,885 | 1,855 |
| コミュニティバス運行 事業 | コミュニティバス事業 地域内の主要施設とJR舞阪駅とを結ぶコミュニティバスの運行を予定 朝夕の通勤・通学時間帯を主に行う。 | | 雄踏 | | | 16,000 | 0 | |
| | コミュニティバス運行事業 公共交通機関のない地域や患者輸送車が運行している地域などを巡回するコミュ ニティバスを運行することにより、住民の利便性を図る。(自主運行バス事業へ組み 入れ) | | 水窪 | | ○ | 23,000 | 0 | |
| | 公共交通運行事業 ・福祉バス運行委託 ・自主運行バス佐久間線 北遠本線と接続する自主運行バス佐久間線(旧佐久間町西渡～中部天竜駅(佐 久間高校入口)間)の欠損分を遠州鉄道に補助する。 | | 佐久間 | | ○ | 351,000 | 158,027 | |
| | 町営バス及び北遠本線バス車庫及び待合所整備事業 町営バス及び北遠本線バスの車庫及び待合所の用地への常備消防署の建設に 伴い、利用者の利便性確保と公共交通機関の維持管理を目的として、車庫と待合 所を解体し建設する。 | | 水窪 | | | 49,000 | 0 | |
| | 自主運行バス運行事業 旧天竜市内の自主運行バス6路線20系統の運行に係る欠損額の補助。運行は、 遠州鉄道株へ委託している。 | | 天竜 | | ○ | 568,000 | 669,127 | 56,777 |
| | 循環まちバス事業 中心市街地に居住・来街する人たちにとって、広い中心市街地での回遊性を向上 させ、高齢者・身障者も容易に移動できることによる利便性の向上を図るため、公共 施設・商業施設・交通結節点・駐車場等を巡回する循環まちバスに対し補助する。 | | 浜松 | 中区 | ○ | 330,000 | 498,200 | 37,701 |
| | 町内巡回バスの運行 バス運行(1台) 5路線、2往復/日(平日のみ) | | 三ヶ日 | | ○ | 99,000 | 67,019 | |
| | 村営バス運行事業 白倉～瀬尻間を運行するバス事業 | | 龍山 | | ○ | 80,000 | 45,469 | |

(相互補完による魅力あるまちづくり)

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H28) | H28予算額 |
|-------------|------------------------------|---|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|---------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | <p>自主運行バス事業</p> <p>当地域の町営バスは、国鉄バスの不採算路線池島線が昭和62年3月に廃止となり、バスを唯一の交通手段としていた住民においては不便な生活となるため、町営で自主運行バスの池島線の運行とともに、患者輸送バスを運行していた地域については、平成9年4月から自主運行バスの白倉線として運行を開始し、住民の利便性の向上を図っています。</p> <p>池島線は、1日3往復の便を毎日、白倉線は、2往復の便を月、火、水、木曜日に運行しています。</p> <p>町営バスの沿線地域は、高齢化率が40%を超え、高齢者の単独世帯も増えています。</p> | 水窪 | | ○ | 77,000 | 93,614 | |
| | 公営タクシー運行事業 | <p>最寄りにバス路線がない、または身体上の理由によりバスに乗降できないなどの交通弱者の輸送を基本として交通輸送サービスの向上を図る。</p> <p><事業主体> 町</p> | 春野 | | ○ | 99,000 | 63,926 | |
| 効率的な土地利用の推進 | | | | | | 10,971,000 | 3,412,015 | 234,500 |
| | 都市計画マスタープランの策定 | 都市計画法第18条の2に基づき、新市の基本構想(総合計画、国土利用計画)並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域のマスタープラン)に即した基本方針を策定し、都市計画における新市の目指すべきまちづくりの方向を示す。 | | | 完了 | 70,000 | 42,800 | 4,500 |
| | 国土利用計画(市町村計画)の策定 | 新市の土地利用に関する基本的な事項・方針を定め、新市の土地利用の誘導を図る。国土利用計画法の第8条において、国土の利用に関し、必要な事項について市町村計画を定めることができるとされており、新市の基本構想に即し、長期にわたって、適性かつ合理的な土地利用を図ることを目的とする。 | | | 完了 | 50,000 | 42,424 | |
| | 地域拠点市街地活性化事業 (中心市街地活性化事業) | 新市を一極集中型ではなく、分散ネットワーク型の都市構造とするためにも、新市内の各地域における経済・コミュニティ活動の「核」となる拠点市街地を活性化させることが必要である。 | | | 完了 | — (一部事業のため) | — | — |
| 土地区画整理事業 | | | | | | | | |
| | 中瀬北部東土地区画整理事業 | 新市の新たな玄関口である第二東名自動車道浜北インターチェンジ北側地区(17ha)において、組合施行による土地区画整理事業を促進し、関連道路や居住環境の整備等総合的な土地利用を図る。本地区においては、浜北インターチェンジ周辺の位置的優位性を生かし、流通関連企業の誘致を図り、就業の場の確保とともに、物流機能の拠点とし、新市の中枢都市機能の強化を図る。 | 浜北 | | | 476,000 | 0 | |
| | 井伊谷土地区画整理事業 | 宅地需要を適正に誘導するため、都市基盤整備と良好な住宅地の形成を目的とする。 | 引佐 | | 完了 | 374,000 | 387,000 | |

(相互補完による魅力あるまちづくり)

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H28) | H28予算額 |
|-----------------------------|---|------|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|---------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 浜北新都市開発整備事業 | 新都市開発等関連整備事業 浜北新都市は、独立行政法人都市再生機構が事業主体として行なっている土地 区画整理事業である。区域内の基幹となる公園緑地、小学校、幼稚園等を整備す る。 | | 浜北 | | ○ | 7,303,000 | 1,589,369 | |
| 副都心基本構想策 定事業 | 新市中心部の都市機能の強化とともに、この機能を補完する副都心の整備に向 け、新市の副都心である浜北地域のあり方、あわせて具体例として、緊急時におけ るバックアップ行政庁のあり方等を検討するため、基本計画構想を策定する。 | | 浜北 | | 完了 | 10,000 | 6,180 | |
| 第二東名自動車道I C周辺開発事業 | 引佐IC周辺開発事業 第二東名と三遠南信自動車道の接点にあたる引佐ICは国道257号にアクセスす るため、この周辺を広域物流拠点や住宅地として整備し、新たな市街地の形成や雇 用の創出を図り、広域交流の促進と地域活性化を図ることを目的とする。 | | 引佐 | | | 357,000 | 0 | |
| | 中瀬北部東土地区画整理事業(浜北IC周辺整備事業) 新市の新たな玄関口である第二東名自動車道浜北インターチェンジ北側地区(17 ha)において、組合施行による土地区画整理事業を促進し、関連道路や居住環境の 整備等総合的な土地利用を図る。本地区においては、浜北インターチェンジ周辺 の位置的優位性を生かし、流通関連企業の誘致を図り、就業の場の確保とともに、物 流機能の拠点とし、新市の中枢都市機能の強化を図る。 | | 浜北 | | | — (再掲) | — | — |
| | 中瀬南部土地区画整理事業(浜北IC周辺整備事業) 施行面積:約45.3ha 道 路: 8,430m 公 園:21,600㎡ 調整池:11,600㎡ 建物移転:130戸 | | 浜北 | | ○ | 2,300,000 | 1,344,242 | 230,000 |
| 三遠南信自動車道 佐久間道路周辺開 発事業 | 国土交通省が施工する三遠南信自動車道佐久間インターチェンジの工事実施に 伴い、残地となる周辺農地が低地域となり耕作が困難となるため嵩上げ盛土を行 う、土地の有効活用を図る。 | | 佐久間 | | | 31,000 | 0 | |
| 中心市街地の整備 | | | | | | 14,000 | 2,069 | 0 |
| 中心市街地活性化事業(再掲) | | | | | | — | — | — |
| 創業都市創造事業 (再掲) | | | | | | — | — | — |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H28) | H28予算額 |
|------------|----------------------|---|-------|--------|----------|-----------------------|--------------------|--------|
| | 主要事業 | | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | |
| | いきいき商店街づくり事業(再掲) | | | | | — | — | — |
| | 空き店舗対策事業 | 商店街機能の向上と魅力づくりを目的として、商店街にある空き店舗を活用する際にその改装費、設備投資費について補助する。 | 浜松 | | 完了 | 14,000 | 2,069 | |
| | 市街地再開発事業(再掲) | | | | | — | — | — |
| | 優良建築物整備事業(再掲) | | | | | — | — | — |
| | 松菱通り地区関連公共施設整備事業(再掲) | | | | | — | — | — |
| 質の高い住環境の整備 | | | | | | 8,429,000 | 5,118,550 | 47,396 |
| | 土地区画整理事業(再掲) | | | | | — | — | — |
| | 公営住宅整備事業 | 公営住宅建替事業 公営住宅22団地107戸のうち、昭和20～30年代にかけて建てられた木造住宅の多くが建築から約50年を経過したため、解体撤去(用途廃止)、建替などの方法によりその運営管理の適正化を図る。 | 佐久間 | | ○ | 212,000 | 13,632 | |
| | | 住宅建設事業 地域内住民の他市町村への流失を防ぐと伴に、若年層の流入を図るために入居基準の厳しい公営住宅事業ではない、制約の緩和された住宅建設を行う。 | 水窪 | | | 179,000 | 0 | |
| | | 閉校校舎周辺定住環境整備事業 龍山北小学校が平成16年3月末で第一小学校へ統合し、校舎は廃校となった。これを改築し、地域のシンボルとして愛されてきた校舎を新たなかたちで地域活性化、定住促進のために再生させる。 | 龍山 | | ○ | 85,000 | 2,936 | |
| | | 町営住宅整備事業 耐用年数を経過した町営住宅の建替え。建設、旧住宅の解体、工事設計管理経費等 | 三ヶ日 | | 完了 | 2,172,000 | 906,478 | |
| | | 町営住宅建設事業 老朽化町営住宅 S39建築住宅10戸 S44建築住宅8戸 を廃止し 新規住宅30戸の建築を行う。 | 引佐 | | 完了 | 813,000 | 395,341 | |
| | | 市営住宅の建設(建替)事業 耐用年数の経過した皆原団地(59戸)を市営住宅ストック総合活用計画により建替えを行う。 | 天竜 | | | 576,000 | 0 | |

| 施 策 | 主要事業 | | 事業概要 | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H28) | H28予算額 |
|-----|------------|---|---|-------|--------|----------|-----------------------|--------------------|--------|
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | 市営住宅団地建替事業・市営住宅団地跡地活用計画事業 (背景)昭和40年代以前に建設した市営住宅の老朽化に伴い、地域環境や居住環境の低下が著しく、かつ住宅に困窮する低額所得者の居住の安定を図るため更新の必要がある。 (目的)市営住宅の建替え整備を計画的に進め、安全で快適性の確保はもとより、高齢化の進展など、時代のニーズに適応した住宅の供給を図るもの。 (内容)木造及び簡易耐火構造で建設された老朽化した市営住宅の建替え整備を計画的に進め、安全及び快適性の確保はもとより、高齢化の進展など、時代のニーズに適応した低廉で良質な住宅の供給を図る事業。 | 浜松 | | ○ | 1,024,000 | 575,378 | 40,996 |
| | | | 市営住宅団地整備事業 (背景)市営住宅の長期的な活用を図るため、計画的な整備の必要がある。 (目的)建築後25～30年を経過した市営住宅について、建物の延命化や不測の大規模修繕を未然に防ぐため、建設年度及び劣化度を基準として、市営住宅の整備を計画的に実施する事業である。 (内容)水道メーター取替、電気設備改修、物置改修、排水管改修、埋設ガス管改修、屋上防水改修等が主な工事となる。 (効果)入居者の安全や良好な生活環境の保全が図られる。 | 浜松 | | ○ | 1,000,000 | 1,108,441 | |
| | 都市公園の整備 | 堀出前土地区画整理地内公園整備事業 堀出前土地区画整理事業の街区公園2箇所(2,500㎡)を近隣住民の憩いの場、コミュニケーションの場として、また、近隣公園1箇所(17,000㎡)を、基幹となる公園とし、南側の河川がありその自然を生かした野鳥観察、レクリエーション施設に整備するとともに、災害時の一時避難場所として整備する。 | | 雄踏 | | 完了 | 68,000 | 0 | |
| | | 西美蘭西区画整理街区公園整備事業 西美蘭西区画整理事業区域内の街区公園1箇所を近隣住民の憩いの場、コミュニケーションの場所として整備する。整備面積 A=2,740㎡ | | 浜北 | | 完了 | 46,000 | 42,000 | |
| | 情報通信格差是正事業 | 移動通信用鉄塔施設整備事業 携帯電話の通話エリアを拡大し住民サービスに資するため、事業者の協力を得ながら移動通信用施設を整備する。 | | 春野 | | 完了 | 16,000 | 0 | |
| | | 難視聴対策事業 NHK及び民放4社の難視聴地域の解消に努める。 関係機関と連携・協力し、中継局の充実と、共同受信施設の整備を促進する。 北遠地区市町村圏事務組合で設置した中波ラジオ中継局の維持管理費負担金 | | 天竜 | | ○ | 14,000 | 91,075 | |

| 施 策 | 事 業 概 要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H28) | H28予算額 |
|------------------|--|--|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|--------|
| | 主要事業 | | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | |
| | <p>テレビジョン共同受信施設事業費補助金 テレビジョン共同受信施設のうち、3世帯以上が共同で、新設・改良するもの。 補助額は、総事業費から補助金・寄付金を差し引いた額の、6/10以内とし、受益世帯1世帯につき、100,000円を限度。 10世帯以下が共同で、新設・改良をするものは、受益者世帯1世帯につき150,000円を限度。</p> | | 水窪 | | 完了 | 4,000 | 0 | |
| 生活IT基盤整備事業 | <p>生活IT基盤の整備 地域間の格差をなくし、市民が等しく情報通信技術の恩恵を受けることができるよう、生活IT基盤として、光ファイバー、ADSL、ケーブルテレビなどの情報インフラを整備する。</p> | | 浜松 | | ○ | 194,000 | 458,079 | |
| 飲料水供給施設の整備拡充 | <p>飲料水供給施設整備管理事業(全体) 人口の過半近くに給水している飲料水供給施設61施設と小規模飲料水供給施設22施設について、計画する統合又は改良事業による施設の合理化を図った中で業務委託により適正な維持管理を行うとともに、飲料水供給施設の測量設計業務、取水施設、浄水施設(小型浄水施設)、電気設備、配水池、導水管、配水管整備を行なう。</p> | | 春野 | | ○ | 736,000 | 692,078 | 6,400 |
| 公共下水道の整備(再掲) | <p>公共下水道整備により湖・河川を浄化し、環境保全と健康的で安全な生活環境の確保に取り組む。</p> | | | | | — (生活排水処理対策事業に含まれる) | — | — |
| 斎場施設、納骨堂、公共墓地の整備 | | | | | | | | |
| | <p>佐久間・水窪共同斎苑火葬炉増設事業 人口推計による高齢者の自然減により今後の火葬件数の増加が見込まれる。また、佐久間・水窪共同斎苑は、昭和60年4月の稼働開始から20年が経過し、老朽化がひどく、今後の火葬業務の継続が危惧されるため、火葬炉の数を現在の1基から2基に増設し、円滑な斎苑運営を図る。</p> | | 佐久間 | | 完了 | 30,000 | 23,940 | |
| | <p>火葬場建設事業 浜北市火葬場の火葬棟の老朽化と将来の人口増加に対応するため新たに火葬棟、待合室を一体化した施設を建設する。</p> | | 浜北 | | 完了 | 600,000 | 559,913 | |
| | <p>新斎場会館建設整備事業 施設の老朽化や火葬体数の増加による能力の限界により新たな斎場施設・火葬施設を建設する事業</p> | | 浜松 | | | 330,000 | | |
| | <p>納骨堂建設事業 平面墓地の提供だけでなく、宗教観の多様化や少子高齢化に伴い変化する市民の墓所需に応えるため、納骨堂を建設する。</p> | | 浜松 | 北区 | 完了 | 200,000 | 157,980 | |
| | <p>墓園整備事業 納めるべき焼骨を持ちながら、墓所を有しない市民のために市営墓所を貸し付けるため、三方原墓園等の墓所を増設する。</p> | | 浜松 | 北区 | 完了 | 130,000 | 91,279 | |

(相互補完による魅力あるまちづくり)

5. 分権型のまちづくり

単位:千円

| 施 策 | 事業概要 | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費(H17~32) | 累計事業費(H17~H28) | H28予算額 | |
|----------------------|--|-------|--------|----------|-------------------|----------------|--------|------|
| | | | | | | | | 主要事業 |
| | | | | | | | | 事業内訳 |
| 都市内分権の推進 | | | | | 7,515,000 | 3,403,054 | 0 | |
| 総合事務所の整備 | 総合事務所(区役所)整備 政令指定都市移行後の新市は、地方自治法にもとづき市長の権限に属する事務を分掌させるために行政区を設置し、区役所を開設することになる。このため、区の数に相当する複数の各市町村役場の活用(大規模修繕)または新設により、総合支所(政令市移行後の区役所)を整備する。 | | | 完了 | 7,500,000 | 3,403,054 | | |
| 本庁舎および周辺整備に関する調査 | 政令指定都市移行後、新市は将来的には新庁舎の建設が必要となる。本庁舎は、大都市にふさわしい機能・規模・シンボル性を備え、区役所との機動的な連携がとれるような工夫が必要である。また、庁舎周辺整備も、市民ニーズを踏まえて行なう必要がある。 | | | | 15,000 | 0 | | |
| 個性豊かな地域づくり | | | | | 1,023,000 | 398,764 | 6,266 | |
| (仮称)本田宗一郎記念館建設事業 | 新事業名:天竜ものづくり継承施設整備事業 天竜で生まれ育ち、浜松で起業して、一代で世界の「ホンダ」を築き上げ、今も多くの人々に愛される故本田宗一郎氏を顕彰し、氏の功績などを後世に残すため記念館を建設する。 | 天竜 | | 完了 | 400,000 | 292,484 | | |
| 「Z」(片山豊)記念館整備事業 | 旧春野町出身でフェアレディーZの生みの親として知られ、米国自動車殿堂入りした日本人4人(本田宗一郎、豊田英二、田口玄一、片山豊)の中の一人である「片山豊」氏の功績を称え、春野の誇りとして後世に偉業を伝承し春野のイメージアップを図るために「Z」(片山豊)記念館を整備し、併せて新たな観光資源として活用する。 | 春野 | | | 108,000 | 0 | | |
| すみれの里ミュージアム整備事業 | 宝塚歌劇団育ての親「白井鐵造」生誕の地であり、ふるさとを想い作詞したと言われる歌劇団愛唱歌「すみれの花咲く頃」に因み進めている「すみれの里づくり」のシンボル及び拠点施設としてミュージアムを整備し、広域交流の推進と地域活性化のために役立てる。 | 春野 | | | 55,000 | 0 | | |
| (仮称)「浜名湖博物館」建設構想調査事業 | 新市においては、圏域が広大化し各種の観光資源が点となって存在している。その圏域の生活文化を一堂に集めた博物館及び文化・芸術に触れる機会の提供の場として、また、渚園を圏域内の観光交流の起点と捉え圏域周遊観光の促進を図る。 | 舞阪 | | | 30,000 | 0 | | |
| 舞阪往還通りにぎわい施設整備事業 | 舞坂宿の歴史的な資料等を展示し、脇本陣の附属資料館的な位置付けとする。同時に地場産品等の物販も行い、往還通りの商業活動の拠点となるような施設の整備を行う。 (遠州信用金庫舞阪支店跡地) | 舞阪 | | ○ | 67,000 | 441 | | |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費(H17~32) | 累計事業費(H17~H28) | H28予算額 |
|-------------------------------|---|------|-------|--------|----------|-------------------|----------------|--------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 埋蔵文化財発掘調査 | 埋蔵文化財は、我が国の歴史を解明する上で重要な価値を有し国民共有の財産であるため、それらを保護・保存し、公共的な活用に資することを目的として、試掘により、包蔵地の把握及び周知を行うと共に、出土品の保存・管理を行う。また、開発等で遺跡が破壊される場合は事前に発掘を行う。 | | | | ○ | 13,000 | 36,151 | 4,954 |
| 根堅遺跡整備事業 | 本州で唯一の旧石器時代人骨出土地として関心が高まっている根堅遺跡を、一般にわかりやすく公開できるよう整備しようとするものである。根堅遺跡は、発掘後、大幅に地形が改変されており危険なため、現地立入りはできず、離れた場所に説明看板を設置してあるのみである。平成15年度に予備調査的な位置づけにより、根堅遺跡現況調査を実施しているが、この調査の成果を踏まえて、整備を行おうとするものである。 | | 浜北 | | | 220,000 | 0 | |
| 遠州山辺の道整備事業 | 遠州山辺の道として、市内にある多くの史跡等を活用しながら、昔の“根堅まいり”を復活する形で、市内の散策コースを整備する。寺院、古墳、万葉または神話や伝承のある地域をキーワードとした散策ルートを設定する。万葉の森公園、不動寺、緑花木センター、県立森林公園、岩水寺、田村神社等 | | 浜北 | | ○ | 25,000 | 14,879 | 1,312 |
| 文化財保護・保存整備事業 | | | | | | | | |
| 浜北北部地域史跡保存整備事業 | 旧浜北市の北部地域には、浜北人骨が発見された根堅遺跡をはじめ、大平城址、篠場瓦窯、向野古墳等の史跡が点在している。このうち、大平城は、鴨江城(浜松市)、千頭峯城(旧三ヶ日町)とともに、南北朝時代に三嶽城(旧引佐町)を本拠とする井伊氏の支城の一つとして築かれたものである。これら4つの城址が新市区域内に存在することとなるため、大平城址等の北部地域の史跡を保存・整備とともに、4つの城の関係などについて調査・研究を進め、新市の一体性を高める。 | | 浜北 | | 完了 | 12,000 | 12,809 | |
| 重要文化財宝林寺方丈保存事業 | 重要文化財宝林寺方丈の茅葺屋根の老朽化に伴う葺き替えと建具等建物修繕事業 | | 細江 | | 完了 | 39,000 | 42,000 | |
| 中村家住宅保存事業 | (主屋) 重要文化財中村家住宅は老朽化が著しく、建具や壁も亀裂や破損の箇所が多数見受けられる状態であった。平成12年2月に建物は旧雄踏町へ寄附され、敷地は旧雄踏町で購入した。このため、重要文化財を保存活用するため解体復元工事を平成13年度から15年度に掛けて実施した。約10年ごとに屋根の茅の葺き替えが必要となる。 | | 雄踏 | | | 20,000 | 0 | |
| 鈴木家住宅保存事業 (文化財建造物防災施設整備事業) | 県指定有形文化財建造物「鈴木家住宅」防災施設整備事業補助金 全自動消防ポンプ設備<放水銃>設置事業に係る補助金 | | 引佐 | | | 34,000 | 0 | |
| 郷土芸能などの振興事業 | 各地域が郷土の文化芸能の保存育成に取り組む。 | | | | ○ | — | — | — |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H28) | H28予算額 |
|---------------------|---|------|-------|--------|----------|-----------------------|--------------------|---------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 電子自治体の推進 | | | | | | 3,782,000 | 5,959,194 | 648,175 |
| 市民コールセンターの整備拡充 | 市民に対するサービスの向上と効率的な行政経営のため、現在も行われている市民コールセンター(浜松市)を拡充整備し、CRM(シチズンリレーションシップマネジメント)の推進を図る。 | | | | 完了 | 30,000 | 44,443 | |
| 電子市役所推進事業 | 電子市役所を推進するための経費 国におけるIT基本法、e-Japan戦略、電子政府の基盤整備などを踏まえ、電子申請・電子入札等オンラインによる行政手続きを行うことができる電子市役所システムを構築するための調査研究を行い、新しい行政情報システムの整備を図る。 | | 浜松 | | ○ | 412,000 | 575,007 | 45,518 |
| 庁内情報ネットワークの整備及び職員研修 | 庁内情報ネットワーク整備及び人材育成推進事業費 迅速・的確な行政運営を行うため、パソコン・ネットワーク等のインフラ整備を進め、庁内の情報共有化を図る。また、職員の情報活用能力の育成を推進することにより、行政事務の生産性向上や、ペーパーレス化、意思決定の迅速化など業務の効率化・透明性を促進する。 このほかインフラ整備や人材育成を通じ、情報漏洩やウイルス対策などのセキュリティの確保と安全・適正な運用管理を行う。 また、中央省庁や県などの地方公共団体との専用ネットワークである総合行政ネットワーク(LGWAN)の管理・運用を行う。 | | 浜松 | | ○ | 1,708,000 | 3,866,160 | 577,712 |
| 生活IT基盤整備事業(再掲) | | | | | | — | — | — |
| 行政事務効率化支援システム整備事業 | 多様化する市民ニーズに対応する迅速・的確な行政事務を推進するため、既存システムを見直し、全庁共通の業務である行政評価や財務会計、文書管理などを対象とした新たな行政経営の基盤となる行政経営基幹システムを構築する。 | | 浜松 | | ○ | 942,000 | 79,360 | |
| 地域情報系システム統合事業 | 情報システム統合経費 平成17年合併に向けて情報システムの統合等を行うもの。 1. 新市システム開発として、主たるシステムの開発と新税務システム合併対応機器増強、外国人システム用サーバの増強、コンサルティング等を行う。 2. 新市誕生に合わせ、新市の制度や提供される各種行政サービスの情報を住民に的確に伝えるためホームページを新たに構築する。 3. 情報基盤整備として合併市町村庁舎間のネットワークを構築し、かつ業務用端末の導入を図る。 4. 情報システム統合に必要な不可欠な新市システム開発用ホストコンピューター及び戸籍システム統合用サーバを導入する。 5. その他戸籍システム再構築や庁内LAN整備を行う。 | | 浜松 | | 完了 | 400,000 | 980,085 | |

| 施 策 | 事 業 概 要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H28) | H28予算額 |
|----------------|---|--|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|--------|
| | 主要事業 | | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | |
| 総合地図情報システム整備事業 | 地図作成(都市計画区域内、都市計画区域外) 政令指定都市移行までに都市計画に関する決定又は変更が必要であり、この業務にかかる手続き用の地形図、地図情報システム用地形図及び新市地形図の作成をするもの。 | | 浜松 | | 完了 | 170,000 | 225,289 | |
| | 総合地図情報システム整備事業費 浜松市総合地図情報システムは、浜松市が保有する地図情報を統合し、都市計画、道路等の情報を一元管理することにより、従来個別に必要であった地形図整備の費用を低減するとともに、日常業務の効率化、行政の高度化、市民サービスの向上を図るものである。データの整備方法、全体計画の再調整を行い、「身近なGIS」として、都市計画課が整備する1/2, 500都市計画図をベースに、都市計画決定データ、道路ネットワークデータ、住所検索データを構築し、市民向けインターネット公開も行う。 | | 浜松 | | ○ | 120,000 | 188,850 | 24,945 |

6. 市民主体のまちづくり

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費(H17～32) | 累計事業費(H17～H28) | H28予算額 |
|----------------|---|------|-------|--------|----------|-------------------|----------------|---------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 地域福祉社会の実現 | | | | | | 12,050,000 | 6,336,225 | 198,585 |
| 地域福祉支援活動の推進 | 各種の地域福祉(高齢者、障害者、子育て等)の支援活動に取り組む。 | | | | ○ | — | — | — |
| 介護保険制度関連施設の整備 | 空き家を活用した介護拠点整備事業 地域内の各地区にある空き家を行政が買い上げ、デイサービスセンターとして改修し、地域介護の拠点施設とする。 | | 水窪 | | 完了 | 17,000 | 0 | |
| | 特別養護老人ホーム「さくまの里」増床事業費補助 現在入所待機者80名の状況を解消するため、特別養護老人ホームさくまの里(50床)へ特養30床、ショート10床を増床する計画で、これを行う(社)さくまへ建設費の補助を行う。 | | 佐久間 | | 完了 | 108,000 | 154,570 | |
| | 特別養護老人ホーム施設整備事業 特別養護老人ホーム(仮称)水窪の里建設費補助金 | | 水窪 | | 完了 | 230,000 | 180,134 | |
| | 特別養護老人ホーム施設整備建設費補助 社会福祉法人が行う特別養護老人ホームの整備に当たり、建設費の補助をし、福祉事業の振興を図る。 | | 浜北 | | 完了 | 75,000 | 296,000 | |
| 在宅介護サービスの拡充 | 介護の必要な人たちへの各種支援事業に取り組む。 | | | | ○ | — | — | — |
| 保健福祉センターの整備 | 地域保健法の定めによる、「市町村保健センター」として、地域保健の活動拠点、地域住民の健康の保持及び増進を図るために、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な業務を行う。 | | 浜松 | | ○ | 870,000 | 14,417 | |
| | 西山園改築事業 浜松市立西山園の既存施設を取り壊し、その場所へ建設し施設整備を行う。 | | 浜松 | 西区 | | 249,000 | 0 | |
| はるのしあわせ村整備事業 | 高齢化の進展と医療不安の解消を念頭に、新市に暮らすすべての人々が共に支えあい、いきいきとした生活をおくることができるよう、官民一体となって春野の恵まれた自然、風土を利用した健康・福祉・医療拠点の整備を行い、はるのしあわせ村を実現する。 | | 春野 | | 完了 | 1,716,000 | 202,500 | |
| 保健総合管理システム整備事業 | 市民の総合的な健康情報を一元的に管理することにより、市民の保健指導や公費支払事務等を迅速かつ効率的に行うため。 | | 浜松 | | 完了 | 180,000 | 0 | |
| 人権啓発センター整備事業 | 人権啓発センター 相談業務、人権に関する情報収集・研究、啓発資料作成、研修会の実施 など | | 浜松 | 中区 | 完了 | 1,280,000 | 4,208 | |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H28) | H28予算額 |
|----------------|--|------|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|---------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 障害者福祉施設の 整備 | <p>発達医療総合福祉センター・障害者施設運営委託費 障害の早期発見、早期療育を基本に、相談から医療・社会復帰までの一貫したリハビリテーションの機能と心身障害児(者)の自立更生、社会参加への意欲を培う場を提供することで、心身障害児(者)とその家庭の福祉の向上を図る。 ○身体障害者福祉センター ・デイサービス事業(日常生活訓練等) ・市町村障害者生活支援事業(サービスの利用援助、施設等の紹介、ピアカウンセリング等) ○知的障害者更生施設「かがやき」 ・身辺自立、動作、作業等の訓練 ・短期入所(レスパイト)事業 ○身体障害者通所授産施設「はばたき」 ・授産作業訓練 ○心身障害児通園施設「たいよう」 ・日常動作、集団生活への適応訓練 ○重度障害児者生活訓練ホーム「のぞみ」 ・日常生活訓練 ○心身障害者小規模授産施設「きぼう」 ・作業、生活、社会等の体験 ○体育館・温水プール ・発達医療総合福祉センター内施設通所者の訓練、治療等 (委託先)社会福祉法人浜松市社会福祉事業団</p> | | 浜松 | | ○ | 4,475,000 | 3,438,559 | 198,585 |
| | <p>発達医療総合福祉センター・療育センター運営委託費 障害の早期発見、早期療育を基本に、相談から医療・社会復帰までの一貫したリハビリテーションの機能と心身障害児(者)の自立更生、社会参加への意欲を培う場を提供することで、心身障害児(者)とその家庭の福祉の向上を図る。 ○療育センター ・理学、作業、言語、視能、心理療法等による療育相談 ・障害児者地域療育等支援事業(巡回相談、訪問による健康診査、外来による相談・指導等) ○療育センター附属診療所 ・外来診療 (委託先)社会福祉法人浜松市社会福祉事業団</p> | | 浜松 | | ○ | 2,850,000 | 2,045,837 | |
| 教育の充実と多様な子育て支援 | | | | | | 11,208,000 | 8,446,274 | 838,004 |
| 学校施設整備事業 | | | | | | | | |
| 校舎建替 | <p>小学校建替事業 雄踏小学校の校舎は46年が経過し老朽化が著しい。昭和58、59年度に耐震補強及び大規模改造を実施したが、実施後20年が経過し、コンクリートの中酸化、鉄筋の腐食等が進んでおり、予定される東海地震等に耐えられるか心配される。プール、体育館も老朽化が著しい。そこで、校舎、体育館及びプールの建替を行う。</p> | | 雄踏 | | 完了 | 3,318,000 | 2,674,979 | |
| 体育施設整備 | <p>小学校 グランド拡張事業 小学校 グランド拡張事業 第一小学校のグラウンドを拡張、フェンス等の安全対策を行う。 拡張面積・・・約300㎡</p> | | 龍山 | | 完了 | 100,000 | 113,407 | |

| 施 策 | 事 業 概 要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H28) | H28予算額 |
|-------------|---|------|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|---------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 耐震補強 | 校舎耐震補強事業 小学校4校のうち、国が新しい耐震基準を定めた昭和56年以前に建設された1校について、東海地震などの発生に備え耐震診断及び耐震補強工事を実施する。 | | 佐久間 | | 完了 | 93,000 | 210,273 | |
| | 小学校校舎改築事業 老朽化が進んだ校舎を教育内容、方法等の変化を考慮し、配置等を見直した中で建て替えを行う。 井伊谷小学校校舎(昭和32年建築) 伊平小学校校舎(昭和34年建築) | | 引佐 | | ○ | 1,140,000 | 1,599,031 | 798,724 |
| | 公立学校施設整備国庫負担(補助)中川小学校南校舎建替工事 老朽校舎について耐震等の基準に基づいた早急な整備を図る。 (昭和38年3月築 鉄筋コンクリート2階建て 889㎡) | | 細江 | | 完了 | 580,000 | 584,888 | |
| | 公立学校施設整備国庫負担(補助)事業 西気賀小学校中校舎建替工事 老朽校舎について耐震等の基準に基づいた早急な整備を図る。 (昭和39年3月築 鉄筋コンクリート 2階建て 680㎡) | | 細江 | | | 447,000 | 0 | |
| | 浜北北部中学校武道館耐震補強事業 耐震診断を実施した結果、耐震能力が非常に劣ると診断された浜北北部中学校武道館を耐震補強する。 浜北北部中学校(昭和42年度建築) 750㎡ | | 浜北 | | 完了 | 150,000 | 89,355 | |
| | 中学校校舎(技術棟)建設事業 構造上危険な状態にある建物と判断された場合、教育内容・方法の変化等に適合させるため、配置等を見直した中で改築を行う。 南部中学校技術棟(昭和47年建築) | | 引佐 | | | 110,000 | 0 | |
| | 小学校施設耐震補強事業 東海地震対策として、昭和56年5月以前に建築された学校施設の耐震化を図る。 井伊谷小学校体育館(昭和55年) 奥山小学校体育館(昭和56年3月) 渋川小学校特別教室(昭和56年3月) | | 引佐 | | 完了 | 93,000 | 54,904 | |
| 学校給食センターの整備 | 学校給食センター建設事業 学校給食センターは建築後旧棟は30年以上、増築棟は20年以上が経過し、老朽化しているため維持管理経費は年々多額となっており、労働環境も悪化している。このため建替えを進めていく。 | | 浜北 | | 完了 | 1,854,000 | 1,739,348 | |
| | 給食センター建設事業 旧天竜市学校給食センターは、昭和45年に建設された施設であり、地震対策として、また衛生管理体制の向上のため、新たな施設を建設する。 ・規模:鉄骨造り 約1,300㎡ ・処理能力:3,000食/日 | | 天竜 | | 完了 | 800,000 | 832,134 | |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費(H17~32) | 累計事業費(H17~H28) | H28予算額 |
|--------|-------------------------|--|-------|--------|----------|-------------------|----------------|--------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 保育所の整備 | | | | | | | | |
| | デイサービスの併設・広域対応型保育施設整備事業 | 耐震上不備な民間保育園1園と、市内で1園となっている公立保育所を統合し新たに1園を建設することにより、耐震整備による園児の安全確保と保育事業の効率化を図る。建設地は、現在の鹿島保育所の近隣とし、広域利用が可能な地とする。また、保育園に隣接してデイサービスセンターを併設した複合施設とする。 | 天竜 | | | 617,000 | 0 | |
| | 幼・保総合施設整備事業 | 幼稚園・保育園一体型施設の新設を行い、安心して子育てができる環境整備を図る。 幼・保総合施設新設 1棟2,000㎡、(園舎、プール、遊具、造成(駐車場、調整池)) 旧三ヶ日町都筑地内 | 三ヶ日 | | | 809,000 | 0 | |
| | 保育所給食室改築事業 | 保育所給食室改築事業 入所児童数の増加及び老朽化に伴う引佐保育園給食室改修工事。 | 引佐 | | 完了 | 27,000 | 23,471 | |
| | 保育園施設設備整備事業 | 保育園施設設備整備事業 保育所の改築や創設及び業務省力化を推進するための設備整備を促進する。 ・新原保育園増改築事業 ・中瀬保育園増改築事業 ・きぶね保育園改修事業 ・こまつ保育園改修事業 ・施設・設備整備事業 | 浜北 | | 完了 | 180,000 | 151,669 | |
| | 民間(いなさ)保育所建設事業補助 | 民間(いなさ)保育所建設事業補助 社会福祉法人による、保育園建設に対し財政的支援を行う。保育所定員60名 保育所面積955㎡ | 引佐 | | | 100,000 | 0 | |
| | 子育て支援センターの整備 | 子育て家庭支援センター整備事業 政令指定都市移行に伴い、児童相談所を設置することとなるが、子育て中の家庭を各地域できめ細かに支援をしていくためには、各地域に中核的な相談機関を取りまとめる機関を整備する必要がある。 子育て家庭支援センターを整備(各区に) 《機能》 ①次世代育成支援行動計画に係る事業の展開 ②子育て中の親子が集う場所の管理・運営…「なかよし館」、「子育て広場」 ③ファミリー・サポート・センター事業の展開 ④親教育・子育て相談事業の拠点 ⑤育児サークルの活動支援…情報誌の発行、育児サークル派遣講師の養成・派遣事業 ⑥子育てに関する情報の発信・収集…インターネット整備、子育て情報誌発行 | 浜松 | | 完了 | 650,000 | 5,886 | |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H28) | H28予算額 | |
|-------------|------------------|--|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|-----------|---------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | <p>幼児教育と一体となった子育て支援事業 当地域には保育所がなく、幼稚園入園(3歳)までの育児の支援のために子育て支援センターを開設している。各家庭の育児に対する不安は大きく、しかもニーズは多様なものがあるため、それに應える施設整備を図る。</p> | 龍山 | | | 40,000 | 0 | | |
| | | <p>子育て家庭支援センター事業(施設運営) 子育て中の家庭を支援するため、各種事業を展開する中核的施設を運営する。</p> | 浜松 | | ○ | 100,000 | 366,929 | 39,280 | |
| | ファミリーサポートセンターの整備 | 仕事と家庭の両立を応援するとともに児童の福祉を目的として、相互支援活動を組織化することにより既存の施設保育では応じ切れない保育ニーズに応え、広く子育て中の市民に対し、相互援助活動の支援をしていく。 | | | | 完了 | — | — | — |
| | 母子家庭など支援事業 | 母子(父子)家庭への各種支援に取り組む。 | | | | ○ | — | — | — |
| 健康的な生活の促進 | | | | | | 29,777,000 | 18,858,905 | 153,502 | |
| | 保健所の機能強化 | 政令市対応 | | | | ○ | — | — | — |
| 医療施設の充実 | | | | | | | | | |
| | 浜松赤十字病院移転支援事業 | 浜松赤十字病院の旧浜北市移転に際し、住民意識調査の結果を踏まえ、新市として広域的な医療需要に應えるため、支援事業を実施する。 | | | | 完了 | 1,000,000 | 900,000 | |
| | 県西部浜松医療センターの機能充実 | 施設の耐震補強工事を行なうとともに、医療機能の充実を図る。 | 浜松 | 中区 | | 完了 | 5,200,000 | 4,760,303 | |
| | 浜松赤十字病院移転事業補助金 | 浜松赤十字病院移転事業補助金 浜松赤十字病院の移転に伴う経費の一部を補助する。(建設時補助及び借入償還補助) | 浜北 | | | ○ | 1,800,000 | 2,159,970 | 153,502 |
| 市民スポーツ施設の整備 | | | | | | | | | |
| | スポーツ広場整備事業 | スポーツ広場の整備 | 浜松 | | | | 1,100,000 | 0 | |
| | 平口地区スポーツ施設等整備事業 | <p>新市住民の広域的な利用に供するスポーツ施設を整備し、既存の総合体育館(グリーンアリーナ)及び屋内プールとともに、新市における都市型スポーツ・リフレッシュ拠点とする。</p> <p>また、大型商業施設を誘致し、新市の都市機能の向上を図るとともに、スポーツ施設との相乗効果による活気と賑わいを創出し、新市の新しいまちづくりの核とし、新市の一体的かつ総合的な発展に資する。</p> | 浜北 | | | 完了 | 7,278,000 | 2,518,650 | |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17～32) | 累計事業費 (H17～H28) | H28予算額 |
|-----------|--------------------|---|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|--------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 総合運動公園 整備事業 | 既存の総合運動公園を整備し都市公園として位置付け、住民の健康促進とコミュニティの拠点とする。 現総合運動公園は平成7年度までに多目的な運動場として整備し、住民の健康づくりに活用されていますが、今後は多目的な施設を整備し、あらゆるスポーツに対応できる大型総合運動公園を目指す。 | 細江 | | | 3,000,000 | 0 | |
| | 総合体育館建設事業(町営体育館建設) | 老朽化し、耐震性に劣ると考えられる町営体育館新設を行い、社会体育活動に必要な施設の整備を図る。 | 雄踏 | | 完了 | 1,057,000 | 990,345 | |
| | 総合スポーツセンター建設事業 | 現在の市民体育館は、昭和47年に建設された施設であり、老朽化も進んでいることから、地震対策上、そして地域スポーツの拠点・機能充実のため、新たなスポーツセンターを建設する。 規 模：鉄骨鉄筋コンクリート造り2階建て 約4,000㎡ | 天竜 | | | 835,000 | 0 | |
| | 新水泳場建設事業 | 既存の江之島水泳場の老朽化、新清掃工場のごみ焼却余熱とごみ発電により生じる電気の有効活用を背景として、国際大会の開催が可能な水泳場を整備する。整備にあたっては、都市公園区域内(都市計画決定済)内にあるため、事業認可の行政手続きを行う。 建設予定地：浜松市篠原町地内(約37,000㎡) | 浜松 | 西区 | 完了 | 7,946,000 | 7,506,622 | |
| | 社会体育施設改修修繕事業 | 社会体育施設改修修繕事業 総合体育館テニスコート人工芝張替え工事 平成3年度完成以来12年を経過、その間砂の補充を含む年間1回のメンテナンスを実施するも、磨耗により芝の長さも当初の約60パーセントの状態となっており、コート面の凹凸も見られる状況である。テニスコート利用者も年間一般約3,000人さらに南中生徒等の利用が3,000人と利用頻度も高く、利用希望も増加してきている。今回張替え補修をすることによりさらに今後長期にわたり開放可能な状況を維持できることとなり、住民のスポーツ意欲に答えるとともに生涯スポーツの高揚に資することができる。 総合体育館屋根塗装工事 平成3年度完成以来屋根塗装は未実施。通常10年に1回は塗装を実施し、長期耐用に資すべきであるが、それを15～20年に伸ばし実施していきたい。 | 引佐 | | ○ | 65,000 | 21,715 | |
| ふれあい公園の整備 | | | | | | | | |
| | 高山公園整備事業 | 浜名湖、猪鼻湖、新市南部が見渡せる町有地高山30haの利活用のため、市民が身近に楽しむことができる、ふれあいの森(里山)や森林環境教育及び体験活動の場、四季の草花を満喫できる緑地等を併せ持つ公園として整備を図る。 | 三ヶ日 | | | 206,000 | 0 | |
| | 天竜川弁当野緑地整備事業 | 天竜川河川敷地内に市民の憩いの場、コミュニケーションの場として、弁当野緑地第1工区と天竜川運動公園北側までの間を、弁当野緑地第2工区として整備を行う。天竜川運動公園の利用者の安全確保のため、陸上グラウンド北側の坂路の整備を行う。 弁当野緑地 第2工区 面積A=2.7ha 坂路 延長L=82m W=4.0m | 浜北 | | ○ | 290,000 | 1,300 | |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H28) | H28予算額 |
|------------------|--|------|-------|--------|-----------|-----------------------|--------------------|--------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 生涯学習のための文化的な環境整備 | | | | | | 8,905,000 | 2,218,807 | 18,027 |
| 図書館建設事業 | <p>図書館整備事業 現在の建物は、図書館と中央公民館が併設されていることから、中央公民館を分離し、閲覧室、学習室、情報機器コーナー、バリアフリー（拡大読書機、点字図書等）、新聞雑誌コーナーなどを整備充実し、ユニバーサルデザインに配慮したくつろげる図書館として再整備する。 併せて、遠隔地の幼小中学校への移動図書館サービスの充実を図る。</p> <p>(仮称) 東部地域図書館建設事業 図書館整備計画に基づき、東部地域（長上・笠井地区）への図書館サービスの向上を図るため、新たな図書館を建設して市民文化の高揚を図る。</p> <p>城北図書館建設事業 現在の老朽化した城北図書館に視聴覚ライブラリー、声のライブラリーなどを拡充し、中央図書館を補完する機能を持った図書館として移転改築する。 建築場所 浜松市和地山二丁目37番1 敷地面積 6,693.85㎡ 主体構造 鉄筋コンクリート造 階数 地上3階 延床面積 約5,800㎡ 駐車台数 約100台 収蔵能力 開架書庫 約150,000冊 閉架書庫 約400,000冊 AV資料 約33,000点</p> | 天竜 | | | 150,000 | 0 | | |
| 新美術館建設事業 | 大都市（政令指定都市）にふさわしい文化の創造拠点として、新たに美術館を整備し、優れた芸術文化の鑑賞機会や芸術文化活動を促進させる。 | 浜松 | | ○ | 5,010,000 | 3,559 | 500 | |
| 市民大学の充実 | NPOやカルチャーセンターなどが実施する市民向けの講座の企画や提供を支援する。 | | | ○ | — | — | — | |
| アグリビレッジみさくぼ構想の推進 | <p>都市部学校の山村留学事業（アグリビレッジみさくぼ構想） 都市部の学校への自然を生かした教育などのための留学の受入 ・学制寮などの整備 ・学習体験施設整備（既存施設の有効利用、カモシカ体験館や小学校など） ・教育体制整備（自然や伝統文化の講師などの教育）</p> <p>みさくぼフィールドミュージアム事業（アグリビレッジみさくぼ構想） みさくぼフィールドミュージアム事業は、地域内の森林で、カモシカの観察をはじめとして、あらゆる自然学習の場とし地元住民や都市の人たちの交流機会を提供する。 年間をととして利用を確保するために、カモシカをはじめとして、動物、昆虫、野鳥、植物、地質など、本地域の自然資源を利用して定期的な観察会を開催する。 小学生から高校生の自然観察の場として、県内の学校への利用をお願いする。 カモシカと森の体験館を核とし、水窪の山林をめぐるスーパー林道天竜線を自然回廊として位置づけ、野鳥の森、山住神社、植林地などの既存の自然資源を活用し地域全体を学習の場とする「みさくぼフィールドミュージアム」事業を展開する。</p> | 水窪 | | | 14,000 | 0 | | |
| | | 水窪 | | ○ | 3,000 | 78 | | |

| 施策 | 事業概要 | | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H28) | H28予算額 |
|---------------------------------|--|------|-------|--------|----------------|-----------------------|--------------------|-----------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| ボートによるまちづくり事業 | ボート施設維持管理事業 ボートのまち天竜を全国に情報発信するとともに、地域の活性化を図るため、各種ボート大会を開催する。また、そのための施設の整備と維持管理を行う。 | 天竜 | | ○ | 325,000 | 266,666 | 17,527 | |
| 各種イベントの開催 | 各種芸術文化活動を支援し育成・活性化に取り組む。 | | | ○ | — | — | — | |
| 安心・安全に暮らせる地域づくり | | | | | | 71,212,000 | 56,309,464 | 5,850,661 |
| 地域防災計画改定 | 「安全安心のまちづくり」に向けて防災だけでなく、犯罪、事故、伝染病など想定される危機の範囲を特定し、危機管理体制の構築を図り地域防災計画の改訂も行う。 | | | 完了 | 50,000 | 10,144 | | |
| 危機管理マニュアルの策定 (地域防災計画改定に含まれる) | 「安全安心のまちづくり」に向けて、防災だけでなく、犯罪、事故、伝染病など想定される危機の範囲を特定し危機管理マニュアルを整備する。 (※地域防災計画改定と一体的な事業として実施) | | | 完了 | — (一部事業のため) | — | — | |
| 防災センターの整備 | 多目的センター建設事業 既存の町民福祉センター・就業改善センターは、①住民の福祉の向上を図り豊かな住民生活の形成、②農業の安定化を促進するため農村工業と相俟って、農業就業改善を図り自立経営農家の育成に寄与するために、昭和51年9月に建設された。 建築後27年が経過し、東海地震への対策とユニバーサルデザインを導入した整備が求められている。また、別事業として多目的ホールも利用状況に対応できないため、収容数にも考慮した町民ホールを建設する。 事業計画概要 多目的センターとして、町民福祉センター機能、防災の拠点となる中央防災センター機能、文化交流拠点となるセンターとしての複合施設 | 細江 | | 完了 | 542,000 | 430,588 | | |
| | 地区コミュニティ防災センター整備事業 危険地域を多く抱える旧細江町において、自主防災組織の活動拠点と、避難生活施設が不足している現状である。防災啓発活動・自主防災会議の開催等により、地区防災拠点としての位置付けを明確にし住民の防災意識の高揚を図り、災害に強い体質づくりの拠点施設整備を進める。 祝田・8区地区コミュニティ防災センター建設、備品購入、設計管理委託 広岡・寸座地区コミュニティ防災センター調査・設計委託 広岡・寸座地区コミュニティ防災センター建設、備品購入、設計管理委託 | 細江 | | 完了 | 157,000 | 133,980 | | |
| | 防災センター整備事業 旧引佐町7区自治会内に防災センターを建築 | 引佐 | | 完了 | 100,000 | 0 | | |
| ヘリポート整備事業 | 生命の危険が切迫、特殊救急疾患の患者(重症熱傷、多発外傷、指肢切断等)、長時間搬送が予想される重症患者 について、ドクターヘリが安全に離発着できるヘリポートの整備が必要である。 また、土砂崩れや地震など災害が発生した際、物資の空輸などに使用するためにも必要である。 | 水窪 | | 完了 | 100,000 | 0 | | |

| 施策 | 事業概要 | | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費(H17~32) | 累計事業費(H17~H28) | H28予算額 |
|------------|----------------------|---|-------|--------|----------|-------------------|----------------|--------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 消防・防災無線設備整備事業 | 新市全域における効率的な消防・防災無線通信の確保を図るべく、地域防災無線、同報無線及び消防・救急無線設備の整備を進める。 | | | ○ | 5,036,000 | 3,471,805 | 38,528 |
| 消防施設の拡充・整備 | | | | | | | | |
| | 指令管制システム整備事業 | 旧3消防本部(旧浜北市、旧天竜市、旧引佐郡)の指令管制システムを浜松市消防本部に移設・統合することで、消防通信施設の効率的運用と各種情報の共有化を図り、迅速かつ的確な消防活動を行うとともに、新市全域の住民に対して等しく高度な消防サービスを提供する。 | 浜松 | | 完了 | 163,000 | 49,240 | |
| | 消防ヘリコプター整備事業 | 新市形成による管轄エリアの拡大に伴い、北遠山間地域の山林火災や遭難救助等、救急・消防体制の総合的な消防力を充実させることが自治体消防機関としての責務である。 また、予想される東海地震等の大規模災害及び複雑多様化する各種災害に対し、新市民の信頼と期待に応えるために、消防ヘリコプターによる航空消防防災体制を新たに整備する。 | 浜松 | | 完了 | 2,100,000 | 2,093,371 | |
| | (仮称)消防防災総合訓練センター建設事業 | 消防職員・消防団員の実践的な諸訓練、高度な消防技術の習得及び強健な体力の錬成を図るとともに、自主防災組織等市民を対象として、防火防災意識の高揚、救急普及啓発及び防災センター要員講習、防火管理者講習などを行い、各種災害から被害の軽減を図る。 | 浜松 | | | 1,527,000 | 0 | |
| | 天竜消防庁舎建設事業 | 北遠地域をカバーする消防救急の拠点となる消防庁舎を整備し、市民の安全・安心に直結するサービスの向上を図る。 | 天竜 | | 完了 | 560,000 | 567,632 | |
| | 緊急消防援助隊関係整備事業 | 緊急消防援助隊は、国内で発生した地震等の大規模災害発生時において、消防庁長官の指示や被災地からの要請により出動し、人命救助活動等を迅速に実施するものである。 国の緊急消防援助隊要綱に基づく指揮支援部隊は、政令指定都市が担当することとされており、政令指定都市移行を目指す本市においても設置準備を進める。 | 浜松 | | 完了 | 78,000 | 62,891 | |
| | 防犯まちづくり事業 | 平成15年9月に静岡県が作成した「防犯まちづくり行動計画」に基づき、 ①市民による自主的防犯活動の促進、②地域ぐるみの安全活動を支える組織づくり等を行う。 ○防犯モデル地区の指定(自主防犯活動の実践) 地区内の問題把握・克服の手段を検討し具体的活動を実践。 ○各家庭に対する防犯診断の実施(住民の意識向上) 広報紙上で各家庭での防犯診断をしてもらい市民意識の向上を図る。 ○関係部署との連絡調整(道路、公園、駐車場等における防犯対策) 防犯を意識した公営住宅の建設や道路・公園・駐車場の整備を継続的に進める。 | 浜松 | | ○ | 3,000 | 26,163 | 2,368 |

| 施 策 | 事業概要 | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費(H17~32) | 累計事業費(H17~H28) | H28予算額 | |
|-----------|---|-------|--------|----------|-------------------|----------------|--------|------|
| | | | | | | | | 主要事業 |
| | | | | | | | | 事業内訳 |
| 公共施設の耐震強化 | <p>浜北新庁舎整備に向けた基本構想等策定事業 旧浜北市役所本庁舎は、昭和25年に建設された南館と昭和49年に建設された北館とで構成されている。平成7年度に耐震診断を実施し、平成11・12年度において北館、平成14・15年度において南館(西棟)の耐震工事を実施しており、耐震工事の未実施は、南館(東棟)のみとなっている。現時点においては、南館(東棟)の耐震工事を計画しているが、耐震工事を実施したからといって何十年も持つ庁舎ではないため、新庁舎建設に向けて、財政状況を踏まえるとともに市民のコンセンサスを得る中、庁舎の建設位置をはじめ基本構想そして基本計画等を策定する。</p> | 浜北 | | | 20,000 | 0 | | |
| | <p>龍山村総合センター耐震補強事業 龍山総合センターは、地域振興の拠点施設として昭和46年に完成した。宿泊、研修など地域内外から多くの利用があるほか、台風時の非常時には地域の非難場所としても活用している。しかし、その建物は耐震構造でないため、補強が必要となっている。</p> | 龍山 | | | 95,000 | 0 | | |
| | <p>公有財産総括管理(庁舎建設、旧庁舎・総合センター解体) 庁舎建設設計管理・振興総合センター解体工事、庁舎建設工事、旧庁舎解体工事・旧庁舎構内外構工事</p> | 春野 | | 完了 | 805,000 | 731,018 | | |
| | <p>公共建築物の緊急耐震化事業 切迫している東海地震等への緊急地震防災対策として安全で安心できる公共施設を市民に提供するため現行の耐震基準に適合していない昭和56年以前の公共建築物のうち耐震性の劣る建築物の耐震化を緊急に実施するもの。</p> | 浜松 | | 完了 | 7,038,000 | 10,663,830 | | |
| 橋梁などの耐震強化 | <p>橋梁耐震補強工事(乙女橋) ・必要性(背景、目的) 今後予想される地震に備え、老朽橋の耐震補強調査を実施し橋梁の耐震化を促進する。 ・内容 弁天橋(S48.3)、蓬莱橋(S48.3)、千鳥橋(S31.3)、渚橋(S40.10)、朝日橋(S43.6)、観月橋(S43.6)、乙女橋(S50.3)の7橋 補強履歴:縁端拡張、落橋防止装置、増コンクリート巻立、その他 補強事業:耐震補強調査、実施設計、塗替え補修、落橋防止、上下部工耐震補強工事 ・効果 弁天島地区周辺の道路橋梁7橋に関して、耐震補強工事を行い、地区幹線道路網の充実・補完を進めるとともに地区の災害対策を図り、ゆるぎない安心と環境をつくる。</p> | 舞阪 | | 完了 | 134,000 | 6,937 | | |
| | <p>橋りょう新設改良事業(跨線橋耐震補強) 地震時における道路の保全を目的として、緊急輸送路・避難路の確保及び東海道線の列車の安全を図る。 (「生活道路の整備」へ一括計上)</p> | 浜松 | | ○ | 90,000 | 0 | | |

| 施 策 | 事 業 概 要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H28) | H28予算額 |
|-----|---|------|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|--------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | <p>橋梁耐震補強工事(朝日橋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性(背景、目的) 今後予想される地震に備え、老朽橋の耐震補強調査を実施し橋梁の耐震化を促進する。 ・内容 弁天橋(S48.3)、蓬莱橋(S48.3)、千鳥橋(S31.3)、渚橋(S40.10)、朝日橋(S43.6)、観月橋(S43.6)、乙女橋(S50.3)の7橋 補強履歴:縁端拡張、落橋防止装置、増コンクリート巻立、その他 補強事業:耐震補強調査、実施設計、塗替え補修、落橋防止、上下部工耐震補強工事 ・効果 弁天島地区周辺の道路橋梁7橋に関して、耐震補強工事を行い、地区幹線道路網の充実・補完を進めるとともに地区の災害対策を図り、ゆるぎない安心と環境をつくる。 | | 舞阪 | | 完了 | 74,000 | 30,398 | |
| | <p>橋梁耐震補強工事(観月橋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性(背景、目的) 今後予想される地震に備え、老朽橋の耐震補強調査を実施し橋梁の耐震化を促進する。 ・内容 弁天橋(S48.3)、蓬莱橋(S48.3)、千鳥橋(S31.3)、渚橋(S40.10)、朝日橋(S43.6)、観月橋(S43.6)、乙女橋(S50.3)の7橋 補強履歴:縁端拡張、落橋防止装置、増コンクリート巻立、その他 補強事業:耐震補強調査、実施設計、塗替え補修、落橋防止、上下部工耐震補強工事 ・効果 弁天島地区周辺の道路橋梁7橋に関して、耐震補強工事を行い、地区幹線道路網の充実・補完を進めるとともに地区の災害対策を図り、ゆるぎない安心と環境をつくる。 | | 舞阪 | | 完了 | 74,000 | 25,704 | |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費(H17~32) | 累計事業費(H17~H28) | H28予算額 |
|------------|---|------|-------|--------|----------|-------------------|----------------|---------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 港湾整備事業 | <p>・必要性(背景、目的) 浜名港の利用船舶は、漁船・遊漁船が中心であり港であるが、違法係船や沈没船の整備課題と水害等課題の護岸補強整備に対処するため、管理者である静岡県が、その周辺の環境整備とともに護岸補強と係船管理団体である財団法人浜名湖環境財団を立上げ係船対策に取り組んでいる。</p> <p>・内容 県管理の浜名港湾整備事業として県が施行、地元負担金として事業費の35%を町が負担する。 護岸補強工事として弁天島地区周辺部の水害等の災害対策を図る。 渚園南470m、千鳥川北480m、乙女川北430m、蓬莱川180m、弁天川北460m、観月園北330m、合計3,640m 水害等の災害対策護岸補強と併せて環境整備のための親水護岸整備を図る。</p> <p>・効果 浜名湖の災害時に対して、老朽化し、陥没した護岸を改修することにより、国土保全と共に住民生活の安定を図る。浜名湖の産業の大きな柱である漁業の振興・観光の発展に大いに寄与することができる。</p> | | 舞阪 | | ○ | 100,000 | 448,552 | 68,310 |
| 河川改修(改良)事業 | 山後都市下水路整備事業[県費補助事業] 油田地区内の山後川下流域の浸水対策事業として都市下水路の整備を行う。 集水面積 90.5ha 浸水面積 13.0ha 下水路整備 L=240m | | 細江 | | 完了 | 99,000 | 337,500 | |
| | 市内一円の河川改良事業 恒常的に排水路の治水能力不足がある普通河川に対し、川幅を広くし流れを良くすると共に、可能性のある水路については自然を考慮した水路整備をして、住み良い水辺の環境を創造する。 | | 浜松 | | ○ | 4,117,000 | 6,290,522 | 970,900 |
| | 都市下水路事業 市街地の浸水被害を防ぐことにより市民生活の安全を守る。 | | 浜松 | | ○ | 2,052,000 | 496,328 | |
| | 河川整備事業 河川名 新堀川外1 本河川は断面も小さいうえ、流下能力も低いいため、今後の第二東名自動車道及び国道362号バイパス整備により、さらに雨水流出量の増加が考えられる。このため、これらの進捗に併せ改修を行うものである。計画延長は浜名用水路より約1,900mを予定している。(一部、362号バイパス交差付近は国道、市道の改修に合わせて施工しなければならない。) | | 浜北 | | ○ | 813,000 | 62,231 | |
| | 国庫補助事業 都市下水路名 中瀬都市下水路 第二東名自動車道及び浜北インターチェンジ、また、その周辺の区画整理事業に伴う流末水路の築造を行う。(全体延長約1,750m) | | 浜北 | | 完了 | 670,000 | 469,000 | |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市町村名 | 旧浜松区分け | 着手又は着手済み | 16か年計画事業費(H17~32) | 累計事業費(H17~H28) | H28予算額 |
|-----------------------|--|------|-------|--------|----------|-------------------|----------------|-----------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 公共建築物のユニバーサルデザイン対策の推進 | ユニバーサルデザインを広く市民に周知するとともに、公共建築物のユニバーサルデザイン化を推進することにより、全ての人にやさしいまちづくりを目指す。 | | 浜松 | | ○ | 100,000 | 506,738 | 155,809 |
| 交通安全施設整備事業 | 交通安全を目的として、交通事故の防止及び交通の円滑化のため、交通安全施設の整備に取り組むとともに、人身交通事故の多発した交差点の中でも緊急対応を要する交差点の調査・道路改良など、交通環境整備等を行う。 | | | | ○ | 6,968,000 | 20,141,993 | 1,642,392 |
| 津波対策事業 | 予想される南海トラフ巨大地震への対応のため、平成25年6月の静岡県による第4次地震被害想定を鑑み、防潮堤の整備、避難マウンドの整備等を行い、津波による被害の軽減を図る。 | | | | ○ | 6,175,000 | 2,705,469 | 995,022 |
| 防災・減災事業 | 地震や風水害などの災害対応のため、避難所の整備、落橋対策、公共資産やインフラ資産の耐震化等を行い、災害による被害の軽減を図る。 | | | | ○ | 31,372,000 | 6,547,431 | 1,977,332 |
| 市民主役のまちづくり | | | | | | 5,652,000 | 4,069,719 | 575,667 |
| 市民協働事業の推進 | ワークショップによるまちづくりの整備計画の作成を行うなど、市民協働による施策の推進に取り組む。 | | | | ○ | — | — | — |
| 地域活性化の担い手育成事業 | 介護・福祉、教育、環境、観光などの地域的な取組が必要とされる分野において、個性と活力ある地域づくりを担う意欲と能力のある人材及び事業者の育成・確保を推進し、地域の個別の課題解決、経済活動の活性化につなげる。 | | | | | 110,000 | 0 | |
| 公民館の建設 | 地区公民館建設事業 市民が等しく生涯学習社会を享受するため、公民館建設計画(中学校区に1館)に基づき、北浜北部地区公民館の建設を進める。 合わせて、地域の実情等を総合的に考慮し、新たな地区公民館建設計画を樹立する。 (1)北浜北部地区公民館 敷地3,500㎡ RC2階建 延床面積1,050㎡ (2)赤佐地区公民館の建設 | | 浜北 | | ○ | 1,047,000 | 294 | |
| | 公民館管理運営事業 27公民館及び25附設体育館機能の維持管理のため、適切な管理運営を行う。 主な管理運営の内容 ・施設設備保守点検・清掃等業務 ・施設・備品等の修繕業務 ・光熱水費等の支払業務 ・その他施設維持管理に必要な業務 | | 浜松 | | ○ | 2,750,000 | 3,558,761 | 575,667 |
| 多目的センター建設事業 | 多目的センター建設事業 多目的センターとして、町民福祉センター機能、防災の拠点となる中央防災センター機能、交流拠点となる就業改善センターとしての複合施設及び多目的な利用が図られる町民ホール(約600人収容)を併設し、多目的な拠点として施設整備を図る。 | | 細江 | | 完了 | 1,400,000 | 469,708 | |

| 施 策 | 事業概要 | | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H28) | H28予算額 |
|----------------------|-----------------------|--|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|---------|
| | 主要事業 | 事業内訳 | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | <p>多目的センター建設事業</p> <p>既存の町民福祉センター・就業改善センターは、①町民の福祉の向上を図り豊かな町民生活の形成、②農業の安定化を促進するため農村工業と相俟って、農業就業改善を図り自立経営農家の育成に寄与するために、昭和51年9月に建設された。</p> <p>建築後27年が経過し、東海地震への対策とユニバーサルデザインを導入した整備が求められている。また、別事業として多目的ホールも利用状況に対応できないため、収容数にも考慮した町民ホールを建設する。</p> <p>事業計画概要</p> <p>多目的センターとして、町民福祉センター機能、防災の拠点となる中央防災センター機能、文化交流拠点となるセンターとしての複合施設</p> | 細江 | | | — (再掲) | — | — |
| | 地域シンクタンク設立・運営事業 | <p>事業の目的</p> <p>地域の人材(大学研究者、民間技術者、有識者、学生等)を活用し、地方分権時代にふさわしい政策形成能力を各自治体が備えて、市民主体の行政を展開していくための支援、助言できる仕組みが求められている。</p> <p>シンクタンク機能は、今日、都道府県や既存政令指定都市のおよそ半分に整備されており、本市も政令指定都市移行に向けて取り組み始めたことから、都市に必要な機能と位置付け、地域シンクタンクを設立していく。</p> | 浜松 | | ○ | 185,000 | 20,390 | |
| | 地域活性化イベントの開催(政令市イベント) | <p>合併・政令市移行を記念し、また新市の一体性を高め、内外に広く情報発信する目的も合わせて式典(イベント)等を開催する。</p> | | | 完了 | 160,000 | 20,566 | |
| 行政改革の推進と新たな行政運営手法の活用 | | | | | | 285,000 | 3,225,661 | 250,671 |
| | 産業連関表の整備 | <p>産業ビジョンに描かれるような新たな産業を育成していくためには、想定される施策実現に向けて効率的な事業費の配分が必要になる。そこで、新市の産業構造を集約した地域産業連関表を作成する。</p> | | | ○ | 30,000 | 1,009 | |
| | 行政評価事業 | <p>現行の行政評価システムの再編に伴い、事務事業評価データベースを廃止、新たなシステムを構築する。</p> <p>また、現行の内部評価から外部行政評価を導入するため、(仮称)外部評価委員会を設置していく。</p> | | | 完了 | 40,000 | 3,953 | |
| | 人材育成システムの再構築 | <p>政令指定都市移行後の新市としての理念・ビジョンをもとに、目指すべき職員像、行動規範を示すとともに、職位に求められる役割能力を再度定義し、新人事考課制度を基幹とした採用、研修、異動、昇任、給料、職場運営といった7つの制度を相互に関連付けた人材開発システムを再構築する。</p> | | | 完了 | 80,000 | 4,976 | |

| 施 策 | | | 事業概要 | 旧市 町村 名 | 旧浜松 区分け | 着手 又は 着手 済み | 16か年 計画事業費 (H17~32) | 累計事業費 (H17~H28) | H28予算額 |
|-----------------------|---|--|------|---------------|------------|----------------------|---------------------------|--------------------|--------|
| | 主要事業 | | | | | | | | |
| | 事業内訳 | | | | | | | | |
| 公有財産総合管理システムの整備 | 合併により公有財産(公共施設施設や土地等)が増加し、財産の振り分けなど適正な財産活用が求められる。 施設や土地の効果的な用途変換、施設の適正配置、無駄のない建替・増改築の推進等を目標とし、すべての施設・土地を一元的に維持管理・活用する仕組み(システム)を構築するもの。 | | | | 完了 | 120,000 | 2,482 | | |
| 行政経営基幹システムの整備 | 文書管理や財務会計、人事給与、総務事務など行政を運営する上で基本となる業務を対象とした全庁で利用する総合的なシステムである行政経営基幹システムを構築するとともに、総務事務センターを設置し、間接的な業務の効率化を図る。 | | | | ○ | 15,000 | 3,213,241 | 250,671 | |
| 行政事務効率化支援システム整備事業(再掲) | | | | | | | | | |
| 職員研修 | 政令市移行準備調査 | | | | ○ | — (調査研究のため) | — | — | |

平成27年度 東区協議会交通安全委員会活動報告

- 1 開催日**
- 第1回 平成27年 5月27日(水)
 - 第2回 平成27年 7月10日(金)
 - 第3回 平成27年 8月19日(水)
 - 第4回 平成27年11月10日(火)
 - 第5回 平成28年 1月28日(木) (北区協議会視察)
 - 第6回 平成28年 2月15日(月)

- 2 交通安全委員**
- 委員長：今宿康一
副委員長：市川千次
委員：齋藤絵美子、杉本恒雄、田村滋治、松浦恵子、
米山英二 (敬称略・五十音順)

- 3 協議テーマ**
- 「歩行者・自転車に対する交通安全指導」

4 活動内容

(1) 敬老会で交通安全のチラシ配布

- ・平成25年度から実施。
- ・平成26年度までは、敬老会参加者への配布を行っていたが、今年度は敬老会の対象者全員に配布。

(平成25年度：約5,000枚、平成26年度：約5,000枚、平成27年度：約15,000枚)

(2) 各期交通安全運動街頭広報に参加

日時：①平成27年7月10日(金) 午前7時20分～午前8時20分(夏)

②平成27年9月18日(金) 午前7時20分～午前8時20分(秋)

③平成27年12月15日(火) 午前7時20分～午前8時20分(年末)

※なお③については、交通委員会から各委員会に呼びかけ、東区協議会委員全体で参加
場所：流通元町交差点

(3) 東区交通安全フェアへの参加

日時：平成28年1月11日(月) 午後2時～5時

場所：イオンモール浜松市野 シンフォニーコート

概要：交通安全指導員による交通安全クイズ及び寸劇、静岡県警音楽隊の演奏、天竜中学校吹奏楽部の演奏

活動内容：交通安全グッズ(自発光式反射材、チラシ2種)を配布し、啓発活動を行った。

(4) 交通事故多発交差点の視察

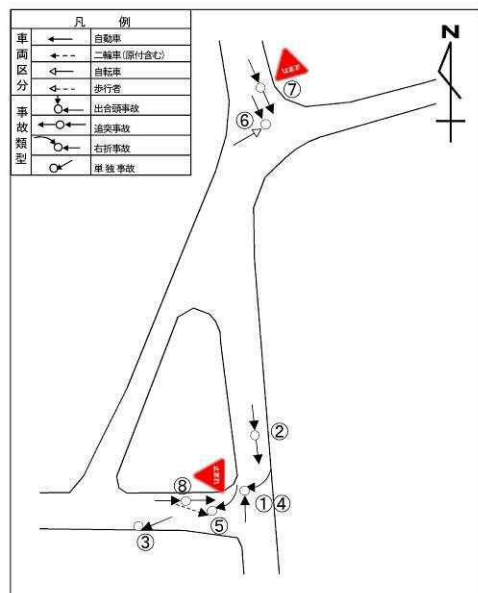
日時：平成28年2月15日（月）

場所：ゲオ浜松市野西交差点及び市野町熊野神社東交差点

内容：東区内で交通事故が多発している交差点を視察し、交通状況の現状の確認と改善点の検討

平成28年2月15日

交通事故多発交差点視察箇所
交差点名：ゲオ浜松市野店西・市野町熊野神社東交差点（東区市野町）



| 事故類型 | 件数 |
|------|----|
| 出合頭 | 3件 |
| 追突 | 3件 |
| 右折 | 1件 |
| 単独 | 1件 |

| 事故原因 | 件数 |
|----------|----|
| 安全不確認 | 5件 |
| 動静不注視 | 1件 |
| 前方不注視 | 1件 |
| 安全速度判断誤り | 1件 |

| 平成26年 事故状況 | | | | | | | |
|------------|-------|-------|----|----|--------|----------|------|
| No. | 月日 | 時間 | 曜日 | 天候 | 当事者 | 事故原因 | 事故類型 |
| 1 | 3月14日 | 11:30 | 金 | 晴 | 普貨×普乗 | 安全不確認 | 出合頭 |
| 2 | 3月24日 | 14:50 | 月 | 晴 | 軽乗×軽乗 | 動静不注視 | 追突 |
| 3 | 3月28日 | 7:50 | 金 | 晴 | 軽乗×電柱 | 安全速度判断誤り | 単独 |
| 4 | 3月31日 | 17:10 | 月 | 曇 | 普貨×普貨 | 安全不確認 | 出合頭 |
| 5 | 5月12日 | 15:08 | 月 | 曇 | 普乗×原付 | 安全不確認 | 右折 |
| 6 | 5月31日 | 11:55 | 土 | 晴 | 普乗×自転車 | 安全不確認 | 出合頭 |
| 7 | 7月29日 | 12:20 | 火 | 晴 | 普乗×普乗 | 安全不確認 | 追突 |
| 8 | 8月11日 | 6:40 | 月 | 晴 | 軽乗×軽貨 | 前方不注視 | 追突 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

5 考察

- 平成26年度にも増して交通安全委員会として街頭広報へ参加するとともに、年末の交通安全県民運動の初日街頭広報の際には交通安全委員会から協議会全体へ声をかけ、多数の方に参加いただくことができた。
- 敬老会でのチラシの配布について、敬老会参加者のみでなく対象者全員に配布した。次年度以降も継続することにより効果が出てくるのではないかと。
- 東区交通安全フェアにおける啓発物の配布について、今年度は特に来場者も多く啓発物が早い段階でなくなってしまう。次年度以降も開催するのであれば、配布物の個数を増やし来場者に1人でも多く声をかけられるようにするとよい。

6 次年度に向けて

- 各家庭において交通安全意識を高めるような取組について行っていくとよい。例えば、車のダッシュボードに自らの交通安全についてのひとことを書いて置いておけるようなものを作成してはどうか。
- 高齢者向けの啓発として敬老会でチラシの配布はとてもよいものだったと思った。若者向けの啓発として、成人式を使うのもひとつの手である。

平成 27 年度 東区協議会地域防災委員会 活動報告

- 1 **開催日**
 - 第 1 回 平成 27 年 7 月 13 日 (水)
 - 第 2 回 平成 27 年 9 月 10 日 (火)
 - 第 3 回 平成 27 年 10 月 8 日 (水)
 - 第 4 回 平成 27 年 11 月 17 日 (月)
 - 第 5 回 平成 27 年 12 月 22 日 (月)
 - 第 6 回 平成 28 年 1 月 19 日 (火)
- 2 **委員**
 - 委員長：山田俊明
 - 委員：市川雄也、岡安智代、鈴木康弘、田中美代子、森田晃司、高森則子

3 テーマ

防災に関する様々な問題に対し、実行性のある対策を提起することを目指す。

- (1) 自治会・各自主防災隊、各種団体等との連携をはかる。
わかりやすいチラシやパンフレットを調製・配布し啓発活動を実施する。
- (2) 防災行事への視察、参加で知見を深める。
防災の出前講座を視察する。
ガールスカウトで行っている子ども向けの講座の内容を活用する。

4 活動内容

- (1) **浜松市出前講座の確認**
防災の出前講座の内容を確認し市民の防災意識、災害に対する備えについて検討した。
- (2) **浜松市出前講座の視察**
笠井小学校の 5 年生を対象とした防災教育の出前講座（防災マップの作り方、非常時持ち出す物及び避難所での生活）を視察した。併せて委員を講師として、新聞紙を活用したスリッパ及びゴミ袋を活用した合羽(ポンチョ)作りの講座を行い、実際にスリッパを作成してもらった。（ガールスカウトで行っている子ども向けの講座）
- (3) **防災パンフレットの作製**
災害が発生した場合に実際に役立つ知識を啓発することを目標に検討し、出た意見をもとに「守れ いのち！（いざという時に役立つ知識編）」として防災パンフレットを作成した。
- (4) **台風の接近及び大雨の被害状況について**
平成 27 年 9 月 7 日から 9 日の台風に関連した大雨と水害について、事務局から説明を受け、その対策について検討した。また、笠井小学校の出前講座の際、小学校の対応を確認した。

(検討課題)

- ・ 実際の災害に役立つ内容の訓練や役立つ知識の啓発に努めてほしい。
- ・ 近所同士の助け合いによって、被害を最小限に抑えた例もあり、自治会と自主防の繋がりを高める必要がある。
- ・ 災害時に対応するための備蓄が万全でなく、保管場所も無い家庭が多い。

(次年度へ向けて)

- ・ 作製した防災パンフレットを活用して、いざという時に役立つ知識を地域住民に提供していきたい。
- ・ 小中学生が災害時に実際に使える防災対策の啓発の方法を検討していきたい。
- ・ 委員会の中で検討したが、今回の防災パンフレットに掲載できなかった知識を載せるため防災パンフレットの作製に引き続き取り組みたい。
- ・ 他区の協議会で地域防災委員会と同様の取り組みをしている組織と意見交換及び連携を図りたい。

平成27年度 東区協議会地域福祉委員会の活動報告

- 1 開催日 第1回 平成27年 6月23日(火)
第2回 平成27年 7月24日(金)
第3回 平成27年 8月28日(金)
第4回 平成27年 9月16日(水)
第5回 平成27年10月22日(木)
第6回 平成27年11月17日(火)

- 2 委員 委員長：稲垣邦圓委員 職務代理：稲穂貴委員
委員：小川典男委員、金指操委員、亀田順子委員、袴田勝次委員

- 3 協議テーマ 「健康寿命増進への取組みについて」
高齢者の健康増進への取組みや活動についての現状を把握し、健康を維持していくために必要な活動や環境、取組み方について検討する。

- 4 取組み
平成27年度の地域福祉委員会では、健康寿命増進への取組みをテーマに掲げ、東区の高齢者を取り巻く課題について、以下のようにまとめた。

- 高齢者に、活動に参加したいという意識をどうすれば持ってもらえるのか。
- 活動の中心となる人材の育成にはどうすればいいのか。
- 仲間作りのために、どのような方法があるのか。

これらの課題を受け、次の(1)、(2)の活動を行った。

(1) 健康寿命増進に係る取組みの現状把握

浜松市や社会福祉協議会、シニアクラブなどでどのような取組みや活動が行われているのかを確認した。

(2) 健康増進活動を行っている団体の視察

地域で健康増進活動を行っている団体「半田団地寿楽会」を視察し、活動の状況や課題などを確認した。

ア 半田団地寿楽会の活動

活動目標は「声を出す・歌う・笑う」である。

健康や防犯、介護講座や、市や自治会の活動に協力する取組みも行っている。

イ 活動を活性化させるための工夫

参加者の要望や近隣施設での取組みを積極的に取り入れている。

登録者に会の運営にも参加してもらい、理事会を組織し運営を行っている。

ウ 抱える課題

参加者の高齢化が進んでいる。

60歳代の参加者が少ない。

5 課題解決に向けて

これまでの委員会活動の中で、課題解決のためにどのような取り組みが必要なのかをまとめた。

(1) 高齢者に活動に参加したいという意識をどうすれば持ってもらえるのか。

参加者の行いたい内容を取り入れ、常に新しい試みを行う。

地域交流の場としての役割を持たせる。

参加者個々の取り組みを尊重するとともに、参加者全員での活動も併せて行う。

区役所などが実施する出前講座を取り入れ実施する。

参加者が何を求めているか把握し、メニューを増やす。どのようなメニューがあるのかを探し出し、活動を繰り返していくことで核となるメニューを作り出す。

どんなものを行いたいのか需用を探す。

参加するだけでなく、活動運営への積極的な参加を行う仕組みをつくる。

(2) 活動の中心となる人材の育成にはどうすればいいのか。

組織作りで核となる人材は必ず必要である。

高齢者サロンやシニアクラブなどで、高齢者の活動を支えるためには、現状で活動の核となる人を立てていくとともに、活動を引継ぐ人を育てていく必要もある。

活動の中心となる人は交代・入替を図っていく。

入替などのルールや会則などを定めていく。

(3) 仲間作りのために、どのような方法があるのか。

口コミや知り合いの勧誘で参加者を増やす。

参加しやすい環境、活動場所で活動を行い、自治会、社会福祉協議会、民生委員などの協力により、「何か」に参加する、という意識作りが必要である。

遊びと学びの両方を備えた活動を目指し、参加者全員で楽しめる活動にする。

6 次年度に向けての提案

平成27年度の活動の中から、次年度に向けて以下のような提案をします。

☆健康増進への取り組みについて

健康増進活動を地域において活発に行い、推進するためには組織作りと効果的な広報活動が必要である。家庭や地域社会で健康づくりのために、適度な運動や社会参加を心掛けていくことなど、健康維持の大切さを伝え、自立して健康的に生活していくにはどうすればよいか検討する。

☆認知症に係る取り組みについて

高齢者人口の急速な伸びにより、認知症の方がさらに増加するものと見込まれる状況を受け「認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくり」が進められている。認知症の正しい知識と接し方を学び、先進地や浜松市の事例において、認知症に係る取り組みや抱える課題を検討する。



報道発表

区協議会の開催日程（3月）について

区協議会が、次のとおり開催されます。

| 協議会名 | 回数 | 日時 | 場所 | 会議内容(予定) | 傍聴定員 | 問合せ先 |
|--------|------|--------------------|----------------------|---|----------------|-------------------------------|
| 中区協議会 | 第10回 | 3月22日(火) 15:30～ | 浜松市役所 2階 21会議室 | ・(協議)敬老会開催費補助金の見直しについて ・(報告)浜松市斎場再編・整備方針について ・(報告)平成28年度当初予算における中区重点事業要望結果について ・(報告)平成28年度における新市建設計画登載主要事業の状況について ・その他 | 6人程度 (先着順) | 中区役所 区振興課 TEL:457-2210 |
| 東区協議会 | 第11回 | 3月22日(火) 13:30～ | 東区役所 3階 31・32会議室 | ・(協議)敬老会開催費補助金の見直しについて ・(報告)浜松市斎場再編・整備方針について ・(報告)平成28年度東区役所費の当初予算及び主要事業の概要について ・(報告)平成28年度における新市建設計画登載主要事業の状況について ・地域課題について ・その他 | 10人程度 (先着順) | 東区役所 区振興課 TEL:424-0115 |
| 西区協議会 | 第12回 | 3月30日(水) 13:30～ | 西区役所 3階 大会議室 | ・(答申)浜松市立軽費老人ホーム佐鳴荘の民営化について ・(協議)敬老会開催費補助金の見直しについて ・(協議)平成28年度地域力向上事業の採用事業について ・(報告)浜松市斎場再編・整備方針について ・(報告)平成28年度における新市建設計画登載主要事業の状況について ・地域課題について ・その他 | 5人程度 (先着順) | 西区役所 区振興課 TEL:597-1112 |
| 南区協議会 | 第12回 | 3月25日(金) 13:30～ | 南区役所 3階 大会議室 | ・(協議)敬老会開催費補助金の見直しについて ・(報告)浜松市斎場再編・整備方針について ・(報告)平成28年度南区役所費の当初予算及び主要事業の概要について ・(報告)平成28年度における新市建設計画登載主要事業の状況について ・地域課題について ・その他 | 10人 (先着順) | 南区役所 区振興課 TEL:425-1120 |
| 北区協議会 | 第11回 | 3月24日(木) 15:30～ | 北区役所 3階 31・32会議室 | ・(協議)敬老会開催費補助金の見直しについて ・(報告)浜松市斎場再編・整備方針について ・(報告)平成28年度における新市建設計画登載主要事業の状況について ・地域課題について ・その他 | 5人程度 (先着順) | 北区役所 区振興課 TEL:523-1168 |
| 浜北区協議会 | 第12回 | 3月17日(木) 13:30～ | 浜北区役所 3階 大会議室 | ・(協議)敬老会開催費補助金の見直しについて ・(協議)平成27年度地域力向上事業事後評価(中間報告)について ・(報告)浜松市西美園西土地区画整理事業に伴う字の区域の変更等について ・(報告)浜松市斎場再編・整備方針について ・(報告)浜名中学校移転改築事業について ・(報告)平成28年度における新市建設計画登載主要事業の状況について ・地域課題について ・その他 | 10人 (先着順) | 浜北区役所 区振興課 TEL:585-1141 |
| 天竜区協議会 | 第12回 | 3月23日(水) 15:30～ | 天竜区役所 2階 21・22会議室 | ・(答申)浜松市立城西幼稚園の閉園について ・(答申)浜松市立城西小学校の統合について ・(協議)敬老会開催費補助金の見直しについて ・(報告)浜松市斎場再編・整備方針について ・(報告)平成28年度天竜区役所費の当初予算案及び主要事業の概要について ・(報告)平成28年度における新市建設計画登載主要事業の状況について ・地域課題について ・その他 | 5人程度 (先着順) | 天竜区役所 区振興課 TEL:922-0013 |

*傍聴の申し込みは、各区役所区振興課へお問い合わせください。

